

# 経営内容公開

～より信頼とご理解をいただくために～

稚内しんきん  
ディスクロージャー

2018年4月1日～2019年3月31日

REPORT



2019

WAKKANAI SHINKIN BANK



エゾスカシユリが咲く西海岸から利尻富士を望む  
(利尻礼文サロベツ国立公園／稚内市)

写真：堀町政明/アフロ



## ごあいさつ

盛夏の候 平素のご高配に衷心より深く感謝を申し上げます

内外の政治・経済・金融情勢が大きく揺らぎ、いつにも増して厳しい経営環境が続いておりますが、2018年度は預金の期中平均残高が1.86%増加と堅調に推移した一方、貸出金においては4.53%の減少となりました。

収益につきましては、利鞘の縮小等により大幅減益とはなりましたが、税引き後の当期純利益では3億10百万円を確保することができました。

剰余金処分の結果、地域経済を支える原資と位置付けております配当負担の無い利益剰余金は500億円を超え、自己資本比率も52.89%と高水準を維持することができました。

稚内市を中心とする主営業地区は急速な人口減少に直面してはおりますが、数百億円規模の水揚げと加工・販売に至る六次化で地域経済の基幹産業に成長したオホーツク海のホタテ漁に加えて、着々と計画が進捗している世界最大級の蓄電設備を有する送電網整備事業に数十万kW超の大型風力発電事業、さらには、大型クルーズ船寄航に国内29空港とのFDAチャーター便運航等による観光関連事業の拡大など、将来に向けて新しい分野にも大きな期待が高まっております。

地域社会の持続可能性を高めるため、<地元と共に繁栄します>を掲げる信条の下、地域の皆様と共に役職員一同不断の努力を傾注して参りますので、引き続き変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2019年7月1日

理事長 **増田 雅俊**

### CONTENTS [主な内容]

P 1	信条・マークコンセプト
P 2	金融仲介機能のベンチマーク
P 4	事業概況
P 8	自己資本
P 11	市場占有率

P 12	不良債権の状況
P 14	健全経営
P 16	総代会機能
P 19	相互意見交流
P 20	地域貢献・トピックス

### 《資料編》

P 24	第75期事業概況
P 41	自己資本の充実状況
P 54	事業のご案内
P 59	稚内しんきんの概要
P 62	索引

# 人をつくる。 未来をつくる。 創業以来の理念。

稚内しんきんの経営理念は、昭和36年に、井須孝誠経理課長（後の理事長・会長・最高顧問）が提案し制定された次の〈信条〉に集約され、稚内しんきん発展の礎となっています。この信条がもつ普遍のポリシーは、時代が変わり、人が変わっても、脈々と受け継がれています。

## 信 条

- 稚内信用金庫は地元と共に繁栄します。
- 一、勇気と矜りをもって限りなき進歩を、そして発展を。
  - 一、お客様には親切に、早く、正確に、そして真の奉仕を。
  - 一、従業員には安定した生活を、そして幸福を。
  - 一、会員には良質な資金の供給を、そして公正な配当を。
  - 一、より強固な基礎を築く為に蓄積を、そして大きな信用を。

## マーク コンセプト

白い丸は日の出の太陽と和、そして清潔さを表し、“光は北方から”を象徴する。周囲のオレンジ色は、北方圏の夜明け、そして若々しい情熱と暖かい心を表し限りなき進歩を象徴する。

ブルーの部分は母なる豊かな海を表し、中央の利尻富士を形どった山とともに、当金庫の発祥と、よってたつ基盤を象徴する。

白い丸を囲む全体の形はWakkanaiのキャピタルレターWを形づくる。



昭和54年、職員の作品をベースにこのシンボルマークとキャッチフレーズ「こころのかよう」が制定されました。ともに当金庫のイメージを代表するものです。

金融仲介機能のベンチマーク (定義、評価基準と着眼点)		(稚内信用金庫：2019.04.01)	
(はじめに) 信用金庫法第1条に定める「目的」が意味する金融仲介機能は、単なる資金仲介や金融サービスの提供のみにとどまることがなく、地域と地域を繋ぐ役割、事業と事業を繋ぐ役割、人と人の繋がりを広げる役割など、地域社会の広範な分野に関する責任を担う社会基盤的存在であり続けることを求めている。 稚内信用金庫は昭和36年に制定された〈信条〉の下、地域社会の発展に寄与すべくお客さまとの信頼関係醸成に努めてきたが、それを可能にする最も重要な基礎的要件は、地域社会の一員たる役職員の資質向上と満足度向上にこそありと位置付け、あらためて金融仲介機能のベンチマークを以下に示す。			
〈 信 条 〉		ベンチマーク (評価基準項目)	
前文	稚内信用金庫は地元と共に繁栄します	①	職場外の社会活動団体に参画している延べ役員数
一.	勇気と矜りをもって限りなき進歩を、 そして発展を	②	主たる営業地区における預金と貸出金の市場占有率
一.	お客様には親切に、早く、正確に、 そして真の奉仕を	③	役員総数の内、主たる営業地区区内出身者の構成比
一.	従業員には安定した生活を、 そして幸福を	④	次世代の経営者を育成する「てっぺん塾」受講者数
一.	会員には良質な資金の供給を、 そして公正な配当を	⑤	常務メンバー主催懇談会の実施時間と参加職員数
一.	より強固な基礎を築くために蓄積を、 そして大きな信用を	⑥	QC活動のサークル結成数と活動参加延べ役員数
一.	より強固な基礎を築くために蓄積を、 そして大きな信用を	⑦	融資担当者と得意先担当者の一人当たり出資会員数
一.	より強固な基礎を築くために蓄積を、 そして大きな信用を	⑧	融責担当者と得意先担当者の一人当たり出資会員数
一.	より強固な基礎を築くために蓄積を、 そして大きな信用を	⑨	中小企業診断士等外部専門家の相互連携組織会員数
一.	より強固な基礎を築くために蓄積を、 そして大きな信用を	⑩	営業店舗・事務機器・職員住宅等の年間設備投資額
一.	より強固な基礎を築くために蓄積を、 そして大きな信用を	⑪	全職員の内、継続雇用も含む非正規雇用の構成比
一.	より強固な基礎を築くために蓄積を、 そして大きな信用を	⑫	家族を含む役員員の健康管理関連経費の年間支出額
一.	より強固な基礎を築くために蓄積を、 そして大きな信用を	⑬	職員一人当たり平均年間就業時間と有給休暇取得率
一.	より強固な基礎を築くために蓄積を、 そして大きな信用を	⑭	定期性預金比率と店頭表示超金利付与の預金受入額
一.	より強固な基礎を築くために蓄積を、 そして大きな信用を	⑮	法人向け当座貸越契約の承認先数と設定限度の総額
一.	より強固な基礎を築くために蓄積を、 そして大きな信用を	⑯	手形貸付の極度扱い稟議承認先数と設定極度の総額
一.	より強固な基礎を築くために蓄積を、 そして大きな信用を	⑰	公的助成金制度申請手続き支援の採択件数と採択額
一.	より強固な基礎を築くために蓄積を、 そして大きな信用を	⑱	行政機関等による公的融資制度の取扱件数と実行額
一.	より強固な基礎を築くために蓄積を、 そして大きな信用を	⑲	配当負担の無い利益剰余金の額と単体自己資本比率
一.	より強固な基礎を築くために蓄積を、 そして大きな信用を	⑲	選任地区別総代懇談会の総代および選考委員出席数
一.	より強固な基礎を築くために蓄積を、 そして大きな信用を	⑲	役員総数に占める職員外の理事および監事の構成比
一.	より強固な基礎を築くために蓄積を、 そして大きな信用を	⑲	公正な金融仲介機能を維持する実効性あるガバナンス態勢か

※主たる営業地区とは、稚内市を含む宗谷総合振興局管内、天塩町、遠別町、雄武町です。  
※庫内用資料

金融仲介機能のベンチマーク (直近3期データと自己評価)				(雑内信用金庫：2019.05.13)	
ベンチマーク (評価基準項目)		2016(平成28)年度	2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	自己評価 (理事長の見解と課題)
①	職場外の社会活動団体に参画している延べ役員数	延べ1,357名	延べ1,955名	延べ2,188名	役員300名弱対比で700%超、地域との信頼関係は一段と強固に
②	主たる営業地区における市場占有率 (預金)	82%	82%	83%	地域における資金仲介機能 (信用リスク負担 + 資産形成支援) の責任は十分果たしている水準にあるが、地域の持続可能性を高めるため、新たな資金需要の創出を促す努力の余地あり
③	主たる営業地区における市場占有率 (貸出金)	56%	55%	55%	地域社会との一体感や特異な地域性をアピールできる水準にある
④	役員総数の内、主たる営業地区区内出身者の構成比	延べ221名	延べ203名	61%	定着してきたが、より若い世代の塾生参加を促す努力の余地あり
⑤	次世代の経営者を育成する「てっぺん塾」受講者数	*	49時間	(半期集計)延べ111名	経営陣と職員の意見交換機会が充実、庫内の意思疎通に効果が大きい
⑥	常務会メンバー主催懇談会の実施時間と参加職員数	45サークル延べ371名	46サークル延べ369名	361時間 延べ1,771名	本来の活動趣旨が浸透してきたことで、取り組みテーマが多彩に
⑦	QC活動のサークル結成数と活動参加延べ役員数	314会員	313会員	285会員	会員との対話機会確保に十分な体制は整っているが、事業性評価や資産形成支援に係る職員個々の力量不足が課題であり、引き続き大いなる努力の余地あり
⑧	融資担当者の一人当たり出資会員数	182会員	184会員	187会員	士業会員とのネットワークを活用した連携協働の事例が増加傾向
⑨	得意先担当者の一人当たり出資会員数	27名	34名	56名	前年に大型店移転新築が重なり、今期はメンテナンス中心に抑制
⑩	中小企業診断士等外部専門家の相互連携組織会員数	522百万円	1,403百万円	152百万円	65歳定年制導入 & 再採用職員増により非正規雇用は順調に縮小
⑪	営業店舗・事務機器・職員住宅等の年間設備投資額	79百万円	92百万円	93百万円	生活習慣の改善指導等きめ細かい健康管理支援策拡充の余地あり
⑫	全職員の内、継続雇用も含む非正規雇用の構成比	13%	11%	10%	有給休暇の計画的取得など適切な時間管理の意識は浸透してきたが、さらなる業務改革による実質就業時間短縮に努力の余地あり
⑬	家族を含む役員・健康管理関連経費の年間支出額	1853時間	1838時間	1834時間	安定調達の用途と位置付けている70%超の水準を維持できている
⑭	職員一人当たり平均の年間就業時間数	71%	69%	69%	流動性リスクの高い金利選好型の預金受入は十分抑制されている
⑮	職員一人当たり平均の有給休暇取得率	73%	72%	71%	当座貸越の取り扱い増により融資担当者の事務負担は軽減されつつあり、今後は、より多くの時間を融資先事業の実態把握に活用することを期待
⑯	定期性預金比率 (期中平均)	9先	5先	5先	着実に成果は実現できているが、お客さまへの各種制度に係る情報提供や関係各公的機関との連携態勢強化には、さらなる努力の余地あり
⑰	店頭表示超金利付与の預金受入額 (先数と期末残高)	44先	58先	68先	内部留保が500億円の大口に到達し、地域経済の信用リスクを負担する力は高水準を保っているが、不断の資産構成見直しによる中長期的な収益力向上にさらなる努力の余地あり
⑱	法人向け当座貸越契約の承認先数と設定限度の総額	19先	14先	12先	懇談会に加え、総代 & 総代選考委員と個別に懇談する機会も増加
⑲	手形貸付の極度扱い票議承認先数と設定極度の総額	18件	29件	28件	ガバナンスの実効性が十分機能し得る経営体制が整備されている
⑳	公的助成金制度申請手続支援の採択件数と採択額	471件	491件	553件	※主たる営業地区とは、稚内市を含む宗谷総合振興局管内、天塩町、遠別町、雄武町です。
㉑	行政機関等による公的融資制度の取扱件数と実行額	491億円	497億円	500億円	※庫内用資料
㉒	配当負担の無い利益剰余金の額	57.32%	54.04%	(暫定値) 52.89%	
㉓	単体自己資本比率	104名	97名	103名	
㉔	選任地区別総代懇談会の総代および選考委員出席数	33% (5名/15名)	33% (5名/15名)	33% (5名/15名)	
㉕	役員総数に占める職員外の理事および監事の構成比				

\*⑤2016年度未集計、2017年度は理事長主催懇談会のみ

# 事業概況

## 事業方針 経営方針

2018年度は、営業推進態勢、与信管理態勢、教育研修態勢を重点課題に次の方針で事業を推進して参りました。

①今後の経営環境の変化を見据えた営業推進態勢を整備する。

②金融検査マニュアルの廃止に伴い与信管理態勢を整備する。

③提案力・質疑応答力を高める人事教育研修態勢を整備する。

## 金融経済概況

2018年度の日本経済は、米中貿易摩擦の激化やEU諸国の足並みの乱れなどにより先行きが懸念されましたが、企業業績の回復を受けて設備投資に持ち直しが見られ、個人消費も堅調に推移したことから穏やかな回復基調となりました。

当地域では、オホーツク海北部のホタテ漁は計画を上回る水揚げとなりましたが、秋鮭漁は一昨年からの不漁が続きました。また、9月に発生した北海道胆振東部地震により発生した

ブラックアウトの影響から、観光ツアーなどのキャンセルで観光業を中心に多大な損害を受けました。加えて人口減少や高齢化に伴う労働力不足により、依然として厳しい状況が続いています。このような状況下ではありましたが、世界最大級の蓄電設備を有する送電網整備事業が着工され、観光関連では「樺太記念館」の開館などが新たな観光資源として注目されつつあります。

## 業績

### 1. 預金積金

期末残高は436,450百万円となり、対前期比7,189百万円1.6%増加しました。このうち、3,389百万円47.1%は旭川・札幌地区における増加分です。

預金者別では、総預金の76%以上を占める個人は対前期比5,327百万円1.6%、法人は対前期比1,862百万円1.8%、(うち公金、対前期比1,916百万円5.3%)それぞれ増加しました。

### 2. 貸出金

事業者向け貸出金のうち、設備資金は電気、ガス、水道、熱供給業、不動産業、建設業等で増加を示し、対前期比1,169百万円3.0%増加しました。運転資金は商材不足から需要が少なく、不動産業、農業、林業等で増加したものの、一部金融機関向けが大きく減少し、対前期比2,802百万円6.0%減少しました。

貸出金総体では、期末残高83,061百万円となり、対前期比1,633百万円1.9%減少しました。このうち地方公共団体向けは981百万円5.9%増加しましたが、事業者向けは対前期比2,482百万円5.4%減少、個人向けの住宅資金や消費者ローンは対前期比132百万円0.5%減少しました。

### 3. 純資産の部

期末残高は52,462百万円で対前期比293百万円0.5%増加しました。

また剰余金処分後の内部留保額は、利益準備金・特別積立金等を合わせて500億円を超え自己資本も更に充実しま

した。なお自己資本比率についてはバーゼルⅢ適用により算出した結果、52.89%となりました。

### 4. 損益

#### ①経常収益

経常収益の大部分を占める資金運用収益は、利回低下や残高の減少等により有価証券利息配当金が対前期比446百万円減少したこと等に伴い、対前期比482百万円の減収となりました。

その他経常収益では、株式等売却益の減少等により対前期比75百万円の減収となりました。

その結果、経常収益は5,169百万円、対前期比576百万円10.0%減収となりました。

#### ②経常費用

資金調達費用は、預金利回が若干低下したことから、対前期比29百万円減少の139百万円となりました。

また、一般・個別貸倒引当金繰入額が対前期比141百万円増加しました。

経費は人件費が対前期比23百万円の減少、物件費は店舗更新に伴う前年度の備品費増加の剥落や広告宣伝費の減少等により、対前期比76百万円減少しました。

その結果、経常費用は4,675百万円、対前期比14百万円0.3%の増加となりました。

#### ③利益

経常利益は493百万円、対前期比591百万円54.5%の減益となり、当期純利益は310百万円、対前期比344百万円52.6%の減益となりました。

## 1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

創立以来「地域との共存共栄」を標榜し、経営理念である「信条」のもと、今後も地域や住民にとってなくてはならない「地域の金融機関」であり続けることを目的に、日常的・継続的な相談・支援および関係強化を図っており、従来より地域金融の円滑化に努めて参りましたが、より一層地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、全力を傾注して取り組んで参ります。

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

## 2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

上記の取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ・本取組み方針および金融円滑化管理規程の制定
- ・「お借入条件変更等に関する相談窓口」を各営業店に設置のうえ、受付主担当者・副担当者を配置し、審査部を統括部署とする態勢整備を実施
- ・職員にお客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させるため、各種講座への派遣・通信講座の受講・庫内研修会を実施
- ・複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化を実施
- ・経営改善が必要な企業や事業承継が必要な企業につきましては、外部機関との業務提携・連携により専門家派遣等の支援を実施

## 3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

### ①創業・新規事業開拓の支援

- ・当金庫制度融資 地域活性化まちづくりファンド「みらい応援資金」およびビジネスサポート「飛躍」、信用保証制度等による支援を実施
- ・（一社）旭川産業創造プラザ主催「わっかないBizCafe」の講師として職員を派遣

### ②成長段階における支援

- ・さわやか信用金庫主催「さわやか信用金庫物産展」、旭川信用金庫等共催「駅マルシェ2018」および日本能率協会等共催「FOODEX JAPAN 2019」、西尾信用金庫企画「北海道物産展」等への出展斡旋によりビジネスマッチング等を活用した販路拡大支援を実施
- ・当金庫制度融資 地域活性化まちづくりファンド「みらい応援資金」およびビジネスサポート「飛躍」により不動産担保や第三者保証に依存しない融資による支援を実施

### ③経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- ・債務者区分のランクアップへの取組みおよび営業店、審査部が連携を図りながら経営改善指導強化先を選定し、事業改善計画書の策定を通じて、企業の自助努力による経営改善支援を実施
- ・企業の金融円滑化を図るとともに、制度融資を活用し、経営の安定化および営業店、審査部が連携を図りながら貸付条件変更等に積極的に対応し、モニタリング等を通じて事業改善の進捗状況を確認しながら継続的に事業再生支援を実施
- ・必要に応じて商工会議所、商工会、信金中央金庫等の外部機関との連携を実施

### ④地域の活性化に関する取組み状況

- ・地域経済の活性化を目的とした「商工会議所・商工会」や「わっかない産業クラスター研究会」等の地域各種団体と連携し、各種事業活動に積極的に参画
- ・「てっぺん塾」セミナー・意見交換会を通じて、次代を担う若手経営者の育成等に注力

## 4. 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適正な対応に努めています。

なお、2018年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は124件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は5.29%、保証契約を解除した件数は14件です。

「保証債務整理」については、当金庫をメイン金融機関として成立に至った経営者保証に関するガイドラインに基づくお申し出はありませんでした。

## 金庫の主要な事業内容（業務の種類）

- 1 預金及び定期積金の受入れ
- 2 資金の貸付け及び手形の割引
- 3 為替取引
- 4 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
  - (1) 債務の保証又は手形の引受け
  - (2) 有価証券（(5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。）の売買（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）又は有価証券関連デリバティブ取引（投資の目的をもってするものに限る。）
  - (3) 有価証券の貸付け
  - (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券（以下「国債証券等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
  - (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務（除く商品投資受益権証券の取得・譲渡に係る付随業務）
  - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
  - (7) 次に掲げる者の業務の代理

株式会社日本政策金融公庫	農業信用基金協会
独立行政法人住宅金融支援機構	独立行政法人中小企業基盤整備機構
独立行政法人勤労者退職金共済機構	独立行政法人環境再生保全機構
独立行政法人福祉医療機構	日本酒造組合中央会
日本銀行	一般社団法人しんきん保証基金
年金積立金管理運用独立行政法人	一般社団法人全国石油協会
独立行政法人北方領土問題対策協会	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
独立行政法人農林漁業信用基金	
  - (8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）  
金庫（信用金庫及び信用金庫連合会）
  - (9) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）  
信金中央金庫
  - (10) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
  - (11) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
  - (12) 振替業
  - (13) 両替
  - (14) デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）であって信用金庫施行規則で定めるもの（(5)に掲げる業務に該当するものを除く。）
  - (15) 金融等デリバティブ取引（(5)及び(14)に掲げる業務に該当するものを除く。）
  - (16) 金の取扱い
- 5 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記4により行う業務を除く。）
- 6 法律により信用金庫が営むことのできる業務
  - (1) 保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集
  - (2) 当せん金付証券法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証券の販売事務等
  - (3) 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。）
  - (4) 電子記録債権法（平成19年法律第102号）第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

●当金庫（本店ビル）は2002年10月に環境管理の国際標準規格「ISO 14001」の認証を取得し、以下の方針で環境に配慮した活動を行っております。

### 環境基本方針

1. 環境関連法規等の遵守  
環境に関する法令および当金庫が同意するその他の要求事項を遵守いたします。
2. 環境保全活動の継続と向上  
環境目的および目標を定め、その実現を図り、また定期的な見直しを行うことにより環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。
3. 省資源・省エネルギーの推進と環境汚染の予防  
金融機関としての企業活動と環境との調和に向け、省資源・省エネルギーに努めるとともに環境汚染の予防に努めます。
4. 啓発活動の推進
  - ①職員に対し常に環境に配慮した行動が定着することを目指し、環境に対する意識の向上を図ります。
  - ②金融商品・情報等の提供を通じて環境保全に取り組む先を支援し、地域社会の環境改善に努力します。
5. 環境方針の公開  
この環境方針は全職員に周知するとともに一般にも開示します。

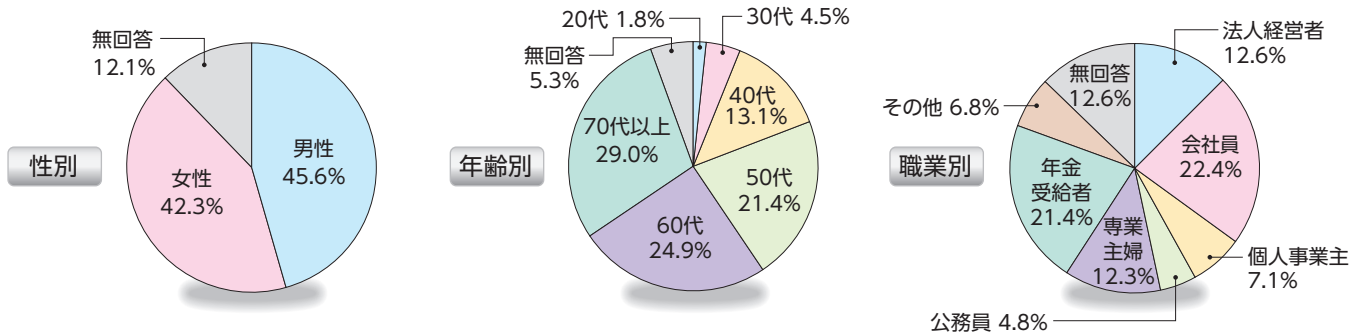


## お客さまアンケートの結果について

お客さまへのより良いサービスの提供を目指して、2019年2月に「お客さまアンケート」を実施いたしました。本調査結果につきましては、これを真摯に受け止め、今後の金庫経営の参考にいたして参ります。

■ 調査対象者 / 1,000人 ■ 回答者 / 397人 (回答率39.7%)

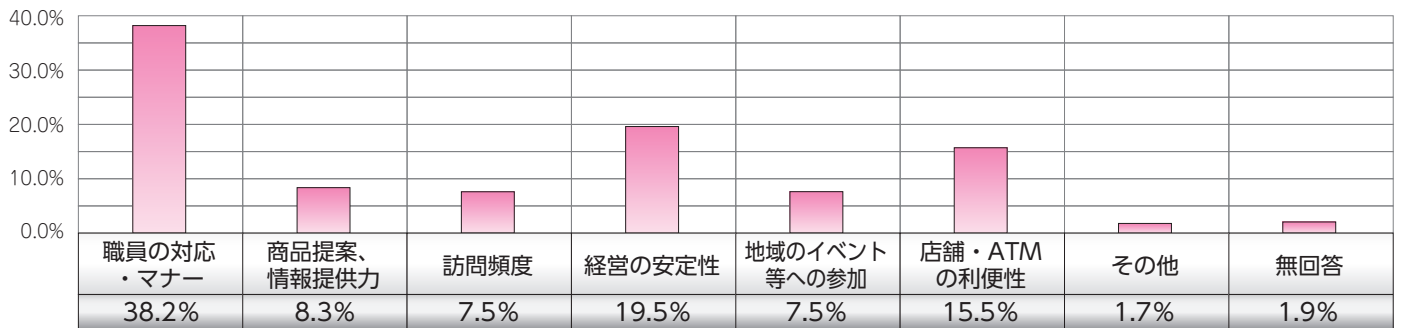
回答者の構成比は次のとおりです。



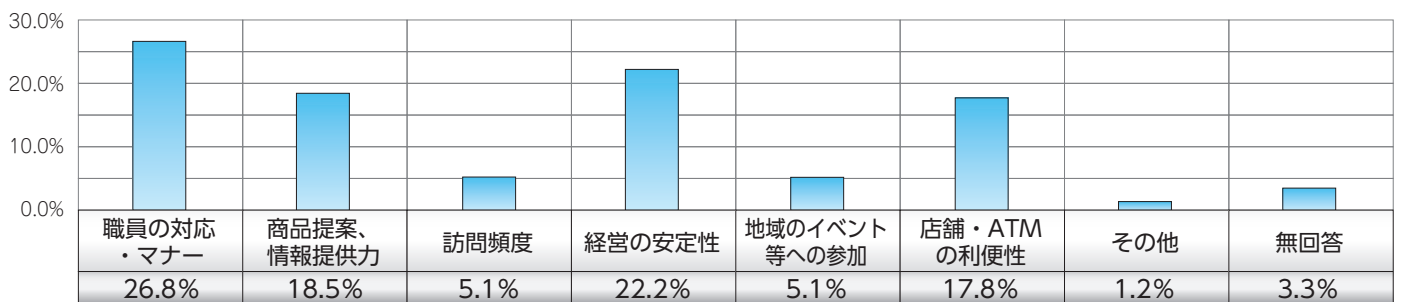
### 1. 当金庫とのお取引に満足されていますか。



### 2. 上記1の回答を判断する際に、重視された点は何でしょうか。(複数回答可)



### 3. 当金庫とのお取引にあたって、今後、特に重視する点は何でしょうか。(複数回答可)



## 4. お客さまの声を踏まえた取組み

### ① マナー、接客、得意先担当者に関するご意見

職員のマナー、接客に関しましては、多くのお客さまから好意的なご意見をいただいておりますが、「コミュニケーション」や「待ち時間」に対するご不満の声や、「支店ごとで対応に差がある」といったご意見をいただきました。

このようなご意見を真摯に受け止め、全店での勉強会や集合研修を通じて、お客さまの利便性を考えた業務の効率化を図るなど改善に努めてまいります。

### ② セミナーなどの開催に関するご質問

キャッシュレス、事業承継、相続などに関するセミナーの希望がございました。

2018年度中も営業エリア各地で、キャッシュレスや事業承継、各種施策に関するセミナーを開催いたしましたが、次年度も引き続き、開催場所や開催時期を考慮しながら実施してまいります。

# ズームアップ ZoomUP

## 自己資本

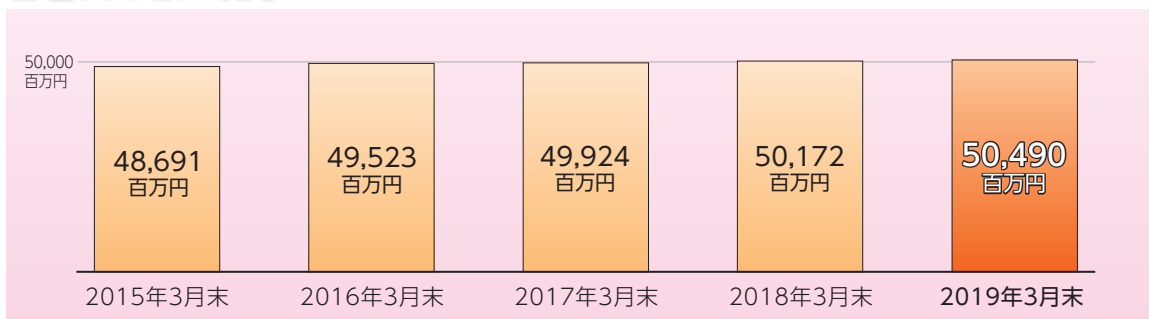
稚内しんきんの自己資本比率は**52.89%**と極めて健全な財務体質となっています!!

「自己資本比率」は、金融機関の健全な体質を示す指標です。

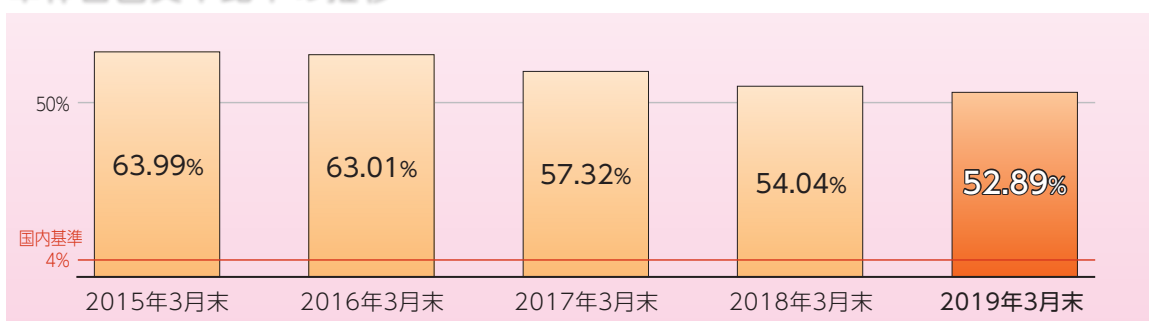
1998年4月から適用となった早期是正措置は自己資本比率が基準となります。信用金庫は国内基準で4%以上でなければならないとされていますが、当金庫の**2019年3月末の自己資本比率は52.89%で基準の13倍を超え**引き続き高水準を維持しております。

稚内しんきんの自己資本比率が高いのは、業容を拡大していく過程で、利益の中から将来のために、コツコツと自己資本を積み上げてきた結果によるものです。

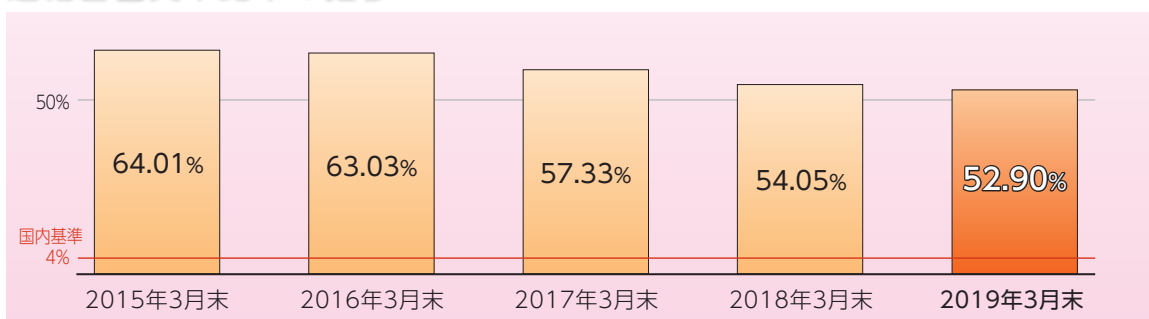
### 自己資本額の推移



### 単体自己資本比率の推移 (国内基準)



### 連結自己資本比率の推移 (国内基準)



※連結自己資本比率は信用金庫法に基づく子会社を合算した比率となっております。

(当金庫の連結対象子会社は、わかしんビジネス㈱1社となっております。子会社の状況につきましては本誌10ページに掲載しております。)

### 単体及び連結の自己資本の算出・開示に関する注記事項

単体及び連結の自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第21号)及び「同基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」(平成31年金融庁告示第14号)に基づき算出・開示しており、当金庫は国内基準を採用しております。

## 自己資本調達手段の概要

自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、自己資本調達手段は普通出資（発行主体：当金庫）のみであり、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、638百万円となります。

## 単体自己資本比率（国内基準）・自己資本の構成に関する開示事項

経過措置は、2018年度末にて終了しております。  
（単位：百万円）

項 目	2017年度	経過措置による不算入額		2018年度
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	50,389			50,664
うち、出資金及び資本剰余金の額	641			638
うち、利益剰余金の額	49,779			50,057
うち、外部流出予定額（△）	32			31
うち、上記以外に該当するものの額	-			-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	686			1,029
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	686			1,029
うち、適格引当金コア資本算入額	-			-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-			-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-			-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-			-
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	51,075			51,693
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	122	30		150
うち、のれんに係るものの額	-	-		-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	122	30		150
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-		-
適格引当金不足額	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-		-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-		-
前払年金費用の額	780	195		1,052
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-		-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-		-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-		-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-		-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-		-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-		-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-		-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-		-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-		-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-		-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-		-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-		-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	903			1,202
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	50,172			50,490
<b>リスク・アセット等（3）</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	82,955			86,266
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	225			
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	30			
うち、繰延税金資産	-			
うち、前払年金費用	195			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-			
うち、上記以外に該当するものの額	-			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,886			9,195
信用リスク・アセット調整額	-			-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-			-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	92,841			95,462
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	54.04%			52.89%

※1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第21号）及び「同基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」（平成31年金融庁告示第14号）に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

※2. リスク・アセットは、損失が発生する可能性のある資産総額です。

# 連結自己資本比率（国内基準）・自己資本の構成に関する開示事項

経過措置は、2018年度末にて終了しております。  
（単位：百万円）

項 目	2017年度	経過措置による不納入額	2018年度
<b>コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 ( 1 )</b>			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	50,393		50,668
うち、出資金及び資本剰余金の額	641		637
うち、利益剰余金の額	49,783		50,062
うち、外部流出予定額(△)	32		31
うち、上記以外に該当するものの額	-		-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-		-
うち、為替換算調整勘定	-		-
うち、退職給付に係るものの額	-		-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	686		1,029
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	686		1,029
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	51,079		51,697
<b>コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 ( 2 )</b>			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	122	30	150
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	122	30	150
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-
退職給付に係る資産の額	780	195	1,052
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	903		1,202
<b>自 己 資 本</b>			
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	50,176		50,494
<b>リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 ( 3 )</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額	82,945		86,256
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	225		
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	30		
うち、繰延税金資産	-		
うち、退職給付に係る資産	195		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		
うち、上記以外に該当するものの額	-		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,886		9,195
信用リスク・アセット調整額	-		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	92,831		95,452
<b>連 結 自 己 資 本 比 率</b>			
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	54.05%		52.90%

\*1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第21号)及び「同基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」(平成31年金融庁告示第14号)に基づき算出しております。  
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

\*2. リスク・アセットは、損失が発生する可能性のある資産総額です。

## ■子会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当該子会社の有する当庫の出資口数
わかしんビジネス株式会社	稚内市中央3-9-6 稚内信用金庫内	事務サービス等	1985年8月1日	10,000千円	6,000口

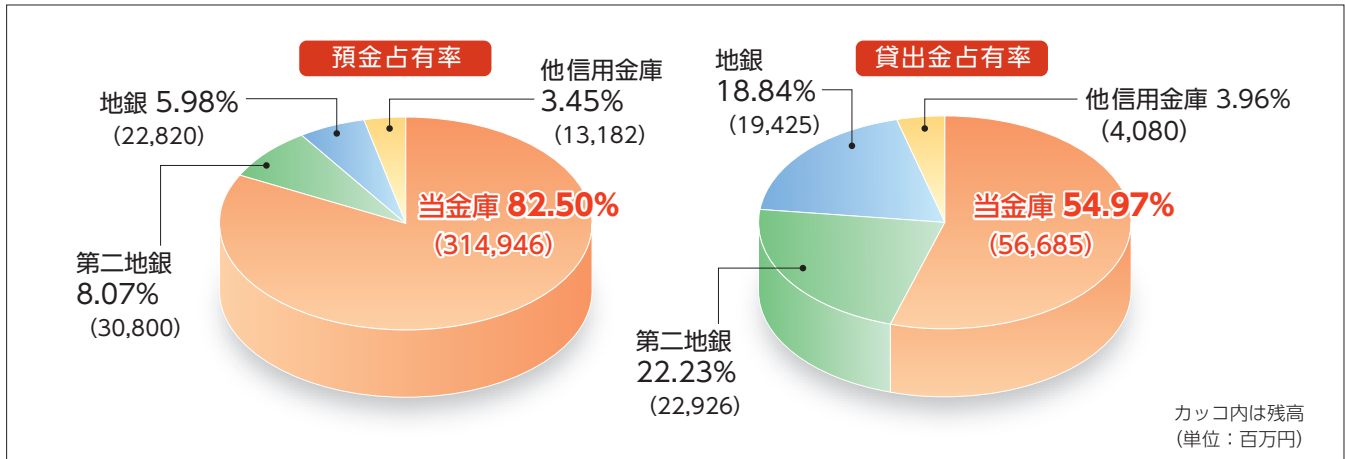
子会社であるわかしんビジネス(株)は、当金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりませんが、連結自己資本比率の算定にあたっては算出対象としています。

# ズームアップ 2 Zoom UP

## 市場占有率

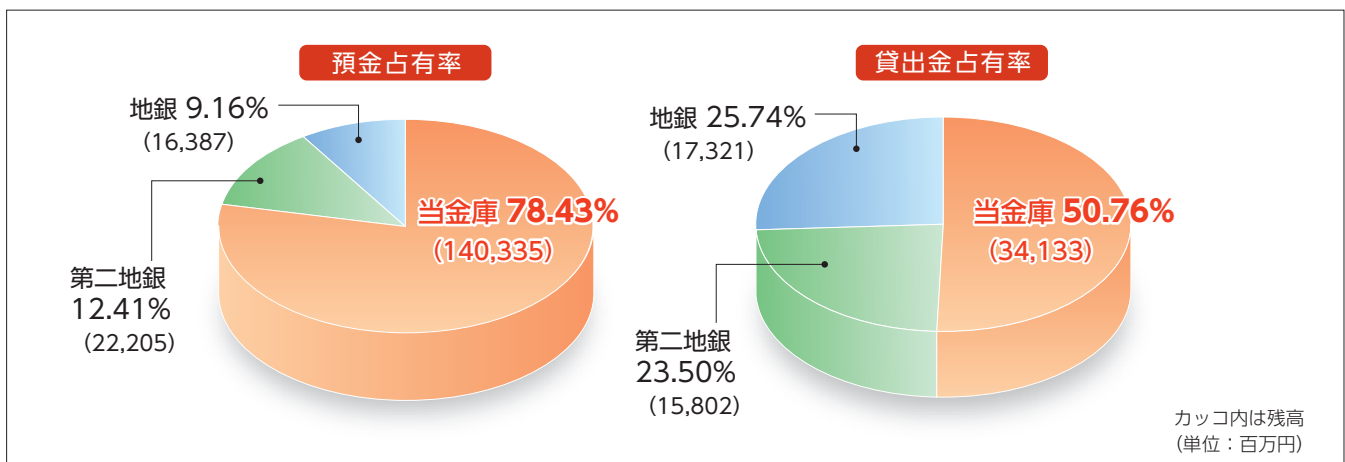
市場占有率は、地域の皆さまからの信頼の証を示す指標ともいえます。

### 主営業地区 (2019年3月末)



※主営業地区とは、稚内市を含む宗谷総合振興局管内、天塩町、遠別町、雄武町です。

### 稚内市 (2019年3月末)



### 金庫融資制度の取扱状況

地域活性化まちづくりファンド  
**「今がチャンス!!」**、**「今こそ、チャレンジ!!」**、**「今こそ、チャレンジII!!」**、**「元気資金」**、**「みらい応援資金」**  
 創業・新事業展開・事業拡大・既存設備更新等の  
 新成長戦略を応援します。

**870件 237億37百万円**

●2006年度から2018年度までの取扱（融資）実績

ビジネスサポート **「飛躍」**  
 中小企業と地域経済の活性化を支援します。

**793件 40億39百万円**

**飛躍**

●2005年度から2018年度までの  
取扱（融資）実績

※地域活性化まちづくりファンド「今がチャンス!!」（2006年5月～2011年3月末）、「今こそ、チャレンジ!!」（2011年4月～2013年10月末）、「今こそ、チャレンジII!!」（2013年11月～2016年3月末）、「元気資金」（2016年4月～2018年1月末）は、各々募集総額50億円に到達したことから取扱いを終了しましたが、引き続き地域経済の活性化に資するため、2018年2月に「みらい応援資金」を創設しました。

# 不良債権の状況

稚内しんきんは不良債権に対し十分な貸倒引当金を引き当てており、  
**健全性を維持しております！**

当金庫の資産内容は、極めて高い健全性を維持しております。また地域発展の観点から融資業務を進めており、  
 今後も皆さまに安心、信頼してお取引いただけるものと確信しております。

## 信用金庫法に基づくリスク管理債権の状況

(開示対象債権：貸出金のみ)

(単位：百万円)

区 分	2018年3月末		2019年3月末	
	金 額	総貸出金額に 対する比率	金 額	総貸出金額に 対する比率
破綻先債権額 (A)	559	0.66 %	929	1.11 %
延滞債権額 (B)	3,939	4.65 %	3,325	4.00 %
3ヵ月以上延滞債権額 (C)	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額 (D)	365	0.43 %	341	0.41 %
リスク管理債権合計額 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	4,864	5.74 %	4,596	5.53 %
うち、担保・保証付等債権額 (F)	1,829		1,616	
実質リスク管理債権額 (G) = (E) - (F)	3,034	3.58 %	2,980	3.58 %
一般貸倒引当金 (H)	70		67	
個別貸倒引当金 (I)	2,739		2,700	
貸倒引当金合計額 (J) = (H) + (I)	2,809		2,767	
保 全 額 (K) = (F) + (J)	4,639		4,383	
保 全 率 = (K) ÷ (E) × 100	95.36 %		95.36 %	
実質リスク管理債権額に対する引当率 = (J) ÷ (G) × 100	92.57 %		92.85 %	
回収可能債権額 = (G) - (J)	225		212	

※百万円未満及び小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

### ◎上記に対する説明

- 破綻先債権額とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金額です。
  - 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立があった債務者。
  - 民事再生法の規定による再生手続開始の申立があった債務者。
  - 破産法の規定による破産手続開始の申立があった債務者。
  - 会社法の規定による特別清算開始の申立があった債務者。
  - 手形交換所において取引停止処分を受けた債務者。
- 延滞債権額とは、未収利息不計上貸出金のうち次の二つを除いた貸出金額です。
  - 上記「破綻先債権額」に該当する貸出金額。
  - 「金利棚上げ」により未収利息を収益不計上とした貸出金額。
- 3ヵ月以上延滞債権額とは元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金額で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金額です。
- 貸出条件緩和債権額とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権、及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金額です。
- 担保・保証付等債権額とは、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額、及び公的保証機関等による回収が可能と認められる貸出金額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

# 不良債権の状況

## 金融再生法に基づく開示債権の状況

(開示対象債権：貸出金及び貸出金関連債権のすべて)

(単位：百万円)

区 分	2018年3月末		2019年3月末	
	金 額	総与信額に 対する比率	金 額	総与信額に 対する比率
破産更生債権額及びこれらに準ずる債権額 (A)	2,013	2.34 %	2,107	2.50 %
危 険 債 権 額 (B)	2,529	2.94 %	2,208	2.62 %
要 管 理 債 権 額 (C)	365	0.42 %	341	0.40 %
(C) のうち3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—	—
(C) のうち貸出条件緩和債権額	365	0.42 %	341	0.40 %
小 計 額 (D) = (A) + (B) + (C)	4,907	5.72 %	4,657	5.54 %
正 常 債 権 額 (E)	80,849	94.27 %	79,340	94.45 %
総 与 信 額 (F) = (D) + (E)	85,756	100.00 %	83,997	100.00 %
(D) のうち、担保・保証付等債権額 (G)	1,863		1,659	
実 質 不 良 債 権 額 (H) = (D) - (G)	3,044	3.54 %	2,997	3.56 %
一 般 貸 倒 引 当 金 (I)	70		67	
個 別 貸 倒 引 当 金 (J)	2,748		2,716	
貸 倒 引 当 金 合 計 額 (K) = (I) + (J)	2,818		2,783	
保 全 額 (L) = (G) + (K)	4,682		4,443	
保 全 率 = (L) ÷ (D) × 100	95.40 %		95.41 %	
実質不良債権額に対する引当率 = (K) ÷ (H) × 100	92.58 %		92.87 %	
回 収 可 能 債 権 額 = (H) - (K)	225		213	

※百万円未満及び小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

### ◎上記に対する説明

- 破産更生債権額及びこれらに準ずる債権額とは、破産、会社更生、民事再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権額、及びこれらに準ずる債権額（以下、「破産更生債権額等」という）です。
- 危険債権額とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権額です。
- 要管理債権額のうち、3ヵ月以上延滞債権額とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金額（上記「破産更生債権額等」及び「危険債権額」を除く）です。
- 要管理債権額のうち、貸出条件緩和債権額とは、債務者の

- 経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金額（上記「破産更生債権額等」、「危険債権額」及び「3ヵ月以上延滞債権額」を除く）です。
- 正常債権額とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権額（上記「破産更生債権額等」及び「危険債権額」、「要管理債権額」を除く）です。
- 担保・保証付等債権額とは、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額、及び公的保証機関等による回収が可能と認められる債権額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、正常債権以外の開示債権に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

### 信用金庫法上と金融再生法上の開示対象債権の違い

信用金庫法に基づく開示対象債権が「貸出金」であるのに対して、金融再生法に基づく開示対象債権は、「貸出金、貸付有価証券、外国為替、その他資産中の未収利息及び与信関連の仮払金、債務保証見返」と範囲が広く、債務者の財政状態等により分類区分され、より幅広く捕捉しています。

稚内しんきんの  
**信頼度ズームアップ**  
 自己資本  
 市場占有率  
 不良債権の状況  
 健全経営  
 総代会機能  
 相互意見交流  
 地域貢献・トピックス

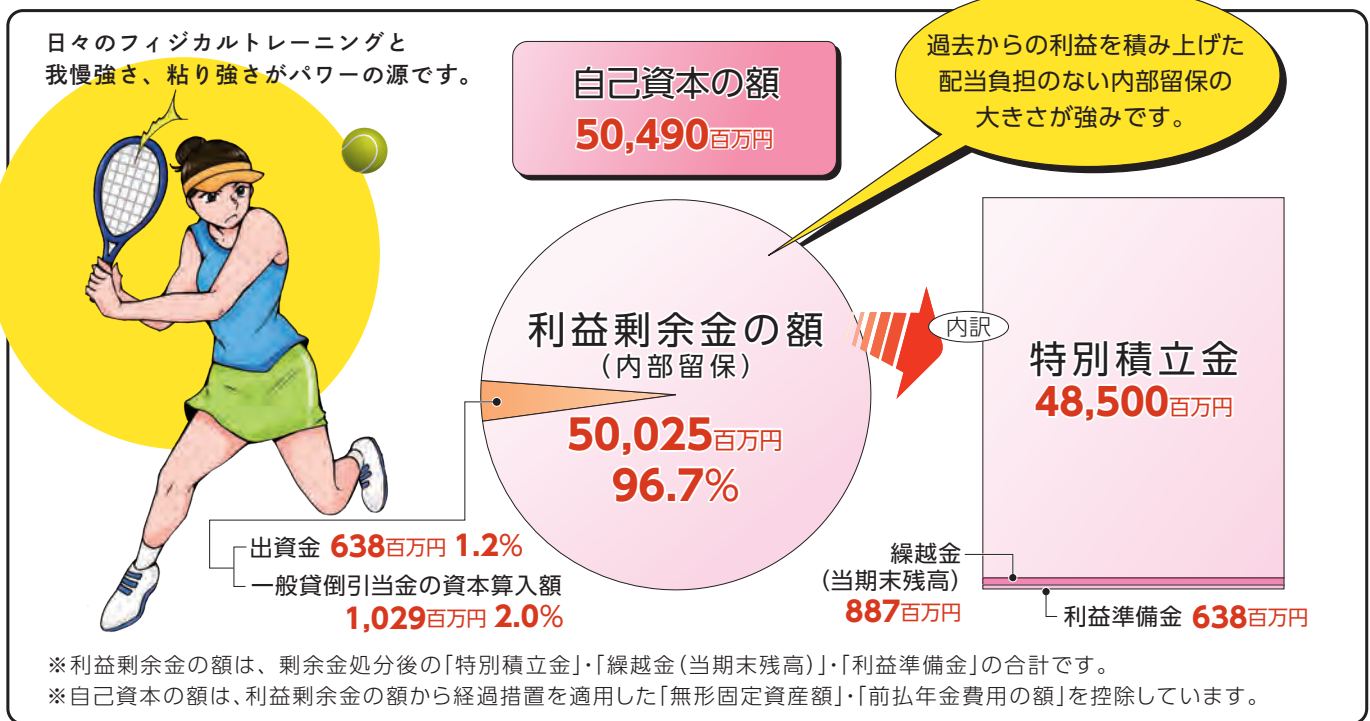
# ズームアップ 4 ZoomUP

## 健全経営

稚内しんきんは、経営の健全性・安全性を高め、より強靱な経営体質の維持向上を図っております！

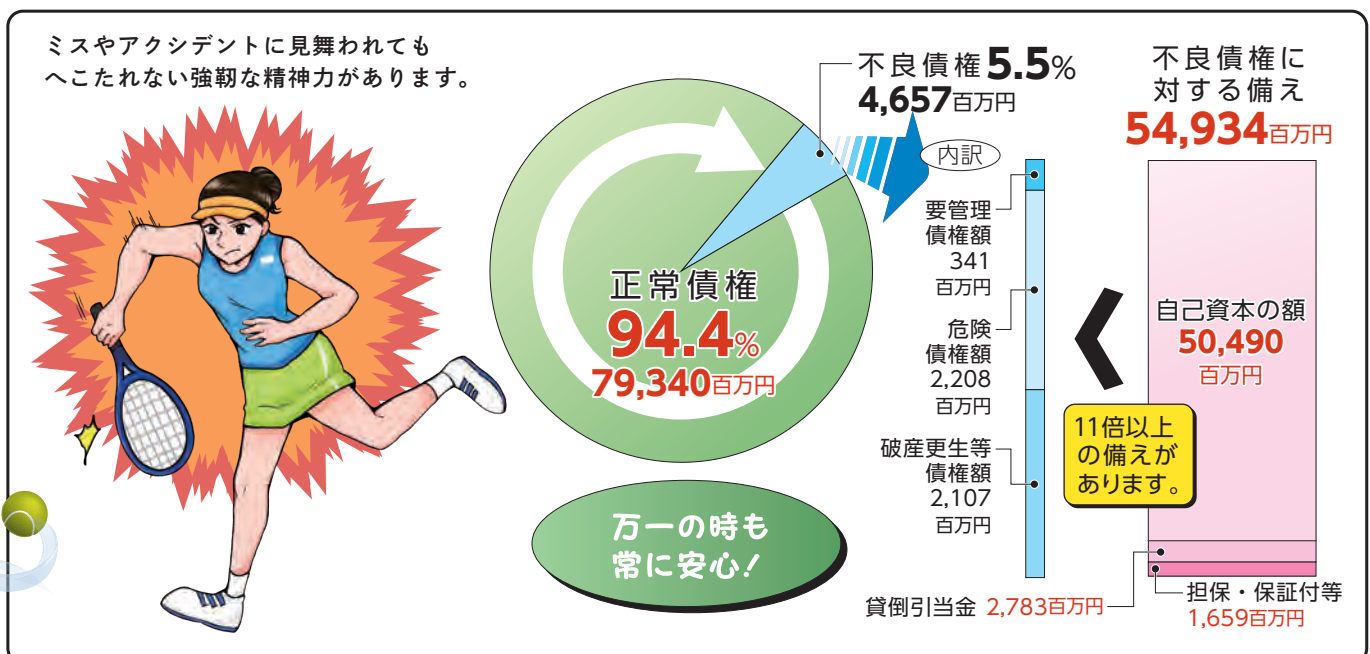
### 自己資本のポイント

日々努力を重ね、強固な体力を築いています！



### 不良債権のポイント

貸出金のほとんどが正常債権です。しかも不良債権に対する備えは万全です。

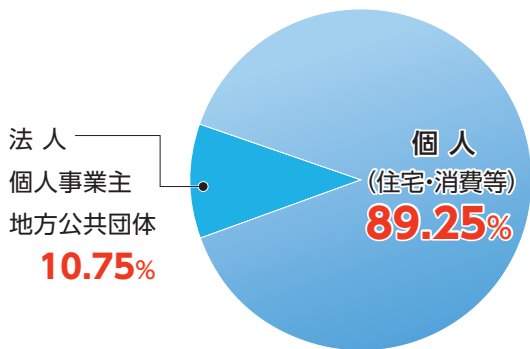


※例示は金融再生法による開示債権額となっています。

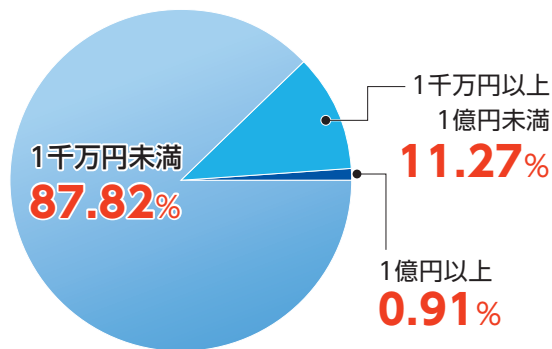


## 貸出金のポイント

貸出金業種別先数構成比 2019年3月末



貸出金金額段階別先数構成比 2019年3月末



## 有価証券のポイント

有価証券の種類別残高と信用リスク・アセットの額 2019年3月末

国債	67,837 ( 0)	株式	367 ( 367)
地方債	153,714 ( 0)	投資信託	1,350 (1,350)
政府保証債	2,373 ( 0)	外国証券	5,271 ( 0)
金融債	4,800 ( 960)	その他の証券	937 ( 937)

※有価証券の残高は取得原価又は償却原価額で表示しております。  
 ※( )内は信用リスク・アセットの額です。  
 リスク・アセットとはリスクを有する資産をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額です。

信用リスク・アセットの額 3,615百万円



○地方債のうち91%は、共同発行市場公募地方債です。  
 ○金融債はすべて信用力の高い信金中金債です。  
 ○投資信託はすべて上場投資信託 (ETF) です。  
 ○外国証券はすべて米国債です。  
 ○その他の証券の大部分は信金中金優先出資証券です。

## 稚内しんきん経営安全サイクル



## 格付けについて

第三者の権威ある格付機関である株式会社日本格付研究所 (JCR) より、長期発行体格付「A」の評価を得ております。

※「A」は、経営の安全性を高く評価する指標です。

※長期発行体とは、企業の包括的な債務返済能力を示します。



[A] (シングルAフラット)

高水準の格付けで、2005年の新規取得時から14年連続で同じ格付けを維持しています。

〈定義〉

「債務履行の確実性は高い」

# ズームアップ 5 ZoomUP

## 総代会機能

### 信用金庫の特性について

#### ■ 協同組織とは

協同組織の金融機関である信用金庫は、地域の皆さまが利用者・会員となって互いに地域の繁栄を図る相互扶助の理念に基づき、限られた地域で金融サービスを提供する地域に根ざした金融機関であります。

株式会社である銀行が、収益面では株主の利益が優先されるのに対し、信用金庫は会員の利益が優先されます。また、協同組織は基本的に人的結合体としての性格もあり、地域の会員外の皆さまからも資金をお預かりすることができます。

地域とは運命共同体的な関係にあり、地域全体への貢献が強く求められ、豊かな地域社会を実現するために日々努力しております。

### 総代会機能について

#### ■ 総代会制度とは

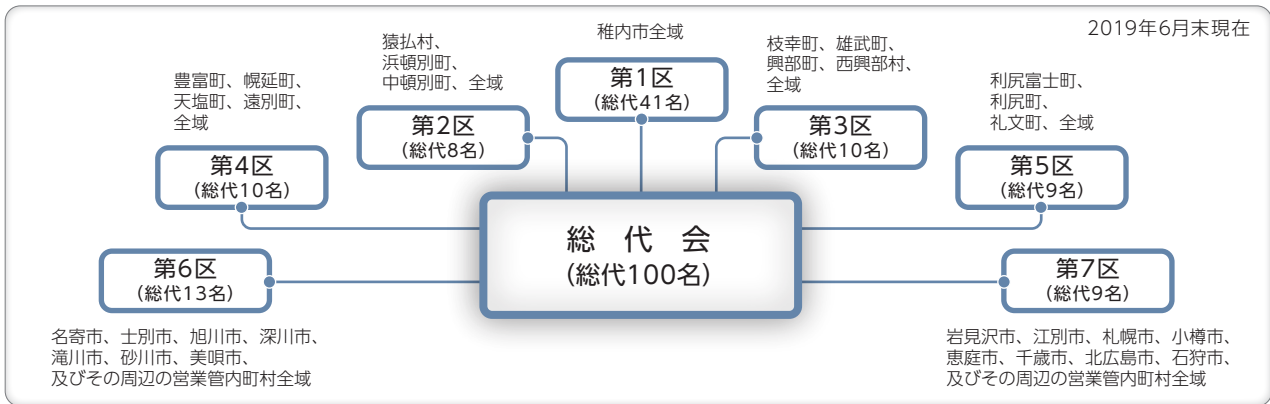
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大に反映させる協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は難しいことから、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、会員一人一人のご意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の皆さまから適正な手続きにより選任された総代によって運営され、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

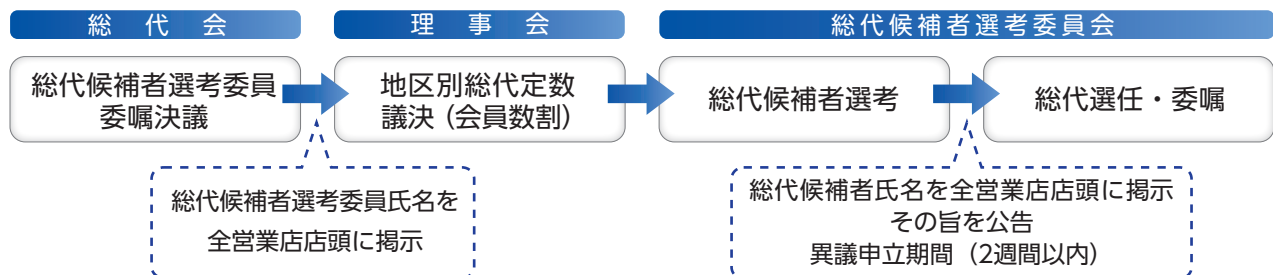
なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

#### ■ 総代会の仕組み

当金庫の定款及び総代選任規程により、地区を7区の選任区域に分け、総代の定数は、70人以上100人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定めています。なお、総代の任期は2年です。



#### ■ 総代の選任方法 〈当金庫「定款及び総代選任規程」に基づく〉



#### ■ 総代候補者選考基準

総代候補者は、「当金庫の会員である方」「就任時点で75歳未満の方」「総代候補者選考委員でない方」この要件を全て満たさなければなりません。

総代候補者の選考基準は次のとおりです。

- ・ 総代としてふさわしい見識を有している方
- ・ 地域の事情に明るく、良識をもって正しい判断ができる方
- ・ 人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方
- ・ その他総代候補者選考委員が適格と認められた方

## 第83回 (2019年度) 通常総代会

開催日 2019年6月7日(金)

次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認・可決となりました。

### 報告事項

- 第75期業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容について
- 不良債権の内容について
- 2019年度事業計画(見通し)について

### 決議事項

- 第1号議案：第75期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案：定款一部変更の件
- 第3号議案：総代候補者選考委員選任の件



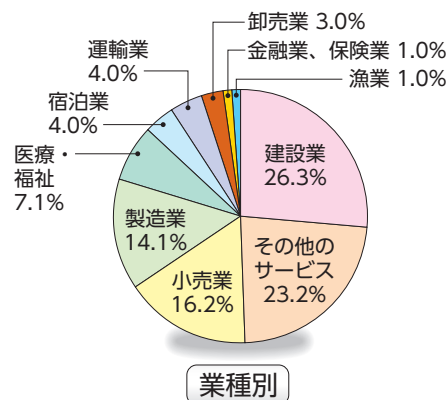
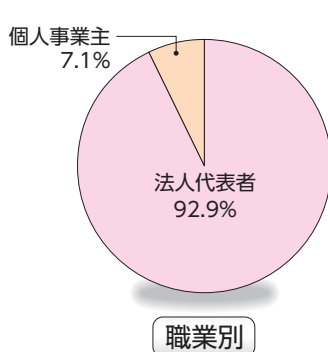
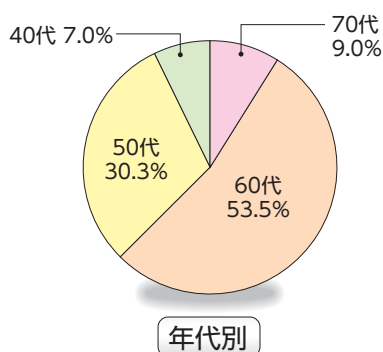
## 総代候補者選考委員の氏名・業種等

2019年6月末現在・敬称略(五十音順)

地区	選任区域	氏名	経営している企業名等	業種
第1区	稚内市全域	安藤善則	稚内漁業協同組合	水産組合
		風無成一	稚内機船漁業協同組合	水産組合
		杉本宏二	(株)島山電装	機械等修理業
		達英三	稚内商工会議所	経済団体
		中居詳往	(株)ホクタン	石油製品小売業
第2区	猿払村、 浜頓別町、 中頓別町、全域	吉井繁	宗谷バス(株)	旅客運送業
		住友松男	(株)住友モーターズ	自動車整備販売業
		関戸昭則	さるふつ商事(株)	LPガス小売業
		丹羽隆則	(社)浜頓別福祉会	社会福祉事業
		平井義春	天北運送(株)	運輸業
第3区	枝幸町、雄武町、 興部町、西興部村、 全域	村山義明	北碓石油(株)	石油製品小売業
		梁田二郎	オホーツク海陸食品(株)	水産加工品販売業
		秋川祥雄	枝幸町議会議員	個人
		大峰嘉伸	(前)枝幸町教育長	個人
		近江谷春夫	雄武町代表監査委員	個人
第4区	豊富町、幌延町、 天塩町、遠別町、 全域	田村信義	(前)枝幸町商工会事務局長	個人
		譜久元博	安田商事(株)	石油製品小売業
		吉川正行	(前)歌翠園園長	個人
		大森昭	(有)大森商店	酒類小売業
		小笠原周二	(株)サロベツカントリークラブ	ゴルフ場運営・管理
第5区	利尻富士町、 利尻町、礼文町、 全域	桑田憲治	ヤマシメ桑田海運(株)	運輸業
		萩谷泰夫	(有)萩谷自動車整備工場	自動車整備業
		本間孝一	(前)天塩商工会事務局長	個人
		矢田政人	光壽寺	住職
		尾形仁将	(有)ファッションドライオガタ	クリーニング業
第6区	名寄市、土別市、 旭川市、深川市、 滝川市、砂川市、 美幌市、 及びその周辺の 営業管内町村全域	蠣崎島順	利尻富士町商工会	経済団体
		富樫昇	(前)利尻町長	個人
		藤田敏春	(前)利尻町副町長	個人
		前田芳久	(株)総建	電気工事業
		猪狩正文	(有)前田設備工業	管工事業
第7区	岩見沢市、江別市、 札幌市、小樽市、 恵庭市、千歳市、 北広島市、石狩市、 及びその周辺の 営業管内町村全域	鈴木敏治	猪狩・坂上司法書士合同事務所	司法書士・行政書士
		刀根英二	(有)三広堂	専門・技術サービス業
		能任利明	なかせき商事(株)	石油製品販売業
		山下裕久	能任利明税理士事務所	税理士
		品川宏	山下内科循環器科クリニック	医師
第7区	岩見沢市、江別市、 札幌市、小樽市、 恵庭市、千歳市、 北広島市、石狩市、 及びその周辺の 営業管内町村全域	中藪則喜	(株)まるとみ吉川水産	水産食品製造業
		永井豊	品川宏税理士事務所	税理士
		丸尾正美	(有)中藪建築工房	建築設計・監理業
		山本雅章	(一財)日本気象協会北海道支社	気象予報調査・運用
		吉岡征雄	丸尾法律事務所	弁護士
			東日本建物保全管理(株)	建設業
			彩北法律事務所	弁護士

任期：2019年6月7日から第85回通常総代会開催日まで

### 総代の属性別構成比



■総代の氏名・就任回数・業種等

2019年6月末現在・敬称略(五十音順)

地区	選任区域	定数	氏名・総代就任回数・経営している企業名等
第1区	稚内市全域	41	<p>相澤 誠吾<sup>①</sup> (株)相沢食料百貨店 (食料品小売業)</p> <p>石塚 英資<sup>②</sup> (株)石塚建設興業(株) (総合建設業)</p> <p>岩田 達也<sup>①</sup> (株)共栄アルミ (鋼製建具・アルミ工事業)</p> <p>貝森 好文<sup>①</sup> 吉川自動車工業(株) (自動車整備業)</p> <p>佐々木 正明<sup>⑥</sup> (株)ササキ (建設業)</p> <p>神 誠二<sup>②</sup> たつみ食品(株) (水産食料品製造業)</p> <p>竹田 教峰<sup>④</sup> 禅徳寺 (住職)</p> <p>坪井 豊治<sup>①</sup> (株)北都道路(株) (舗装工事業)</p> <p>中山 亮<sup>①</sup> (株)稚内通信設備 (電気通信工事業)</p> <p>松井 眞実<sup>②</sup> (株)松井会計事務所 (税理士)</p> <p>吉田 幸磨<sup>⑧</sup> 量徳寺 (住職)</p> <p>秋川 満<sup>⑧</sup> 秋川水産(株) (水産食料品製造業)</p> <p>伊戸川 成史<sup>②</sup> (株)伊戸川商会 (新聞販売業)</p> <p>遠藤 草広<sup>④</sup> (株)水雪観光 (宿泊業)</p> <p>木越 将雄<sup>⑧</sup> (株)木越商店 (食料品小売業)</p> <p>佐藤 国房<sup>②</sup> (株)佐藤組 (建設業)</p> <p>杉川 毅<sup>②</sup> 稚内印刷(株) (印刷物製造業)</p> <p>竹田 俊明<sup>⑥</sup> 大徳寺 (住職)</p> <p>富田 伸司<sup>⑨</sup> (株)富田組 (建設業)</p> <p>西森 靖之<sup>⑦</sup> (株)共成建設 (建設業)</p> <p>宮本 宜之<sup>②</sup> 丸共水産(株) (水産食料品製造業)</p> <p>秋元 正智<sup>⑨</sup> (株)うるご市 (水産食料品製造業)</p> <p>稲垣 昭則<sup>⑪</sup> (株)国境 (印刷物製造業)</p> <p>大村 和彦<sup>②</sup> 大東石油販売(株) (石油製品卸売業)</p> <p>小鹿 卓司<sup>②</sup> (株)御菓子司小鹿 (菓子製造販売業)</p> <p>佐藤 達生<sup>⑧</sup> 藤コンクリート(株) (セメント製品製造業)</p> <p>副島 隆<sup>②</sup> (株)そえじま工具 (建設資材販売業)</p> <p>谷原 一郎<sup>④</sup> (株)丸北北海組 (水産食料品製造業)</p> <p>土門 哲也<sup>⑧</sup> カネタメ水産(株) (水産会社)</p> <p>藤田 幸洋<sup>⑫</sup> 藤建設(株) (総合建設業)</p> <p>山本 泰照<sup>③</sup> 北門神社 (宮司)</p> <p>伊坂 雅行<sup>①</sup> こどもクリニックはぐ (医師)</p> <p>今村 幸一<sup>⑬</sup> (株)秋見総合食品センター (食料品小売業)</p> <p>貝森 輝幸<sup>⑨</sup> 錦産業(株) (建設業)</p> <p>坂野 泰雄<sup>⑨</sup> 坂野鉄工(株) (建築金物製造業)</p> <p>澤村 勝幸<sup>②</sup> 保険サービス(株) (保険代理店業)</p> <p>高橋 淳一<sup>②</sup> (株)稚内衛生公社 (廃棄物処理業)</p> <p>茶野 下好春<sup>②</sup> (株)電建 (電気工事業)</p> <p>中場 直見<sup>②</sup> 宗谷バス(株) (旅客運送業)</p> <p>古井 健司<sup>②</sup> 北の杜法律事務所 (弁護士)</p> <p>吉川 勝<sup>⑦</sup> (株)北友ストア (食料品小売業)</p>
第2区	猿払村、 浜頓別町、 中頓別町、全域	8	<p>太田 宏司<sup>⑥</sup> オオタ衣料品店 (衣料品小売業)</p> <p>千葉 辰雄<sup>①</sup> 天北厚生園 (障害者支援施設)</p> <p>小山内 浩一<sup>④</sup> 小山内建設(株) (建設業)</p> <p>寺澤 尚哉<sup>④</sup> (株)寺沢組 (建設業)</p> <p>小田切 博輝<sup>①</sup> (株)小田切水産 (水産食料品製造業)</p> <p>西浦 岩雄<sup>⑦</sup> (株)なかとんべつ動物病院 (獣医師)</p> <p>巽 昭<sup>⑧</sup> 巽冷凍食品(株) (水産食料品製造業)</p> <p>丹羽 幹典<sup>⑨</sup> 丹羽建設(株) (建設業)</p>
第3区	枝幸町、雄武町、 興部町、西興部村、 全域	10	<p>梅津 秀人<sup>⑦</sup> 梅津電気(株) (電気工事業)</p> <p>高田 英行<sup>②</sup> (株)丸高商店 (水産食料品製造業)</p> <p>丸井 芳明<sup>②</sup> 巖島神社 (宮司)</p> <p>河村 洋<sup>②</sup> 井手上建設(株) (建設業)</p> <p>田中 太一<sup>①</sup> 田中建設(株) (建設業)</p> <p>安田 最次<sup>⑥</sup> 安田建設(株) (建設業)</p> <p>久保 元<sup>⑬</sup> 日東建設(株) (建設業)</p> <p>橋詰 啓史<sup>②</sup> 雄武レミコン(株) (セメント製品製造業)</p> <p>高木 功<sup>⑤</sup> (株)高木商店 (金物小売業)</p> <p>浜口 隆<sup>②</sup> (株)浜口電気商会 (電気工事業)</p>
第4区	豊富町、幌延町、 天塩町、遠別町、 全域	10	<p>石川 敏<sup>②</sup> 天富木材(株) (製材業)</p> <p>高橋 秀之<sup>②</sup> (株)高橋建設 (建設業)</p> <p>山谷 佳広<sup>⑦</sup> (株)山谷商店 (酒類小売業)</p> <p>木下 洋<sup>②</sup> (株)木下商店 (食料品小売業)</p> <p>竹谷 志郎<sup>②</sup> (株)竹谷製材製材所 (製材卸売業)</p> <p>吉田 真人<sup>①</sup> 鹿遠産業(株) (食品添加物製造業)</p> <p>穀蔵 悦生<sup>⑧</sup> (株)穀蔵組 (建築業)</p> <p>瀬越 正己<sup>④</sup> (株)瀬越組 (建設業)</p> <p>宮本 栄<sup>⑦</sup> (株)道北物流 (運輸業)</p> <p>守谷 一彦<sup>⑨</sup> 守谷建設(株) (土木工事業)</p>
第5区	利尻富士町、 利尻町、礼文町、 全域	9	<p>久保 和夫<sup>⑧</sup> (株)やまじょう (宿泊業)</p> <p>中川原 潔<sup>②</sup> (株)ファーマシーサエキ (医薬品・化粧品小売業)</p> <p>松田 英二<sup>②</sup> (株)松田興業 (運送業)</p> <p>小神 久<sup>④</sup> 利尻自工(株) (自動車整備業)</p> <p>中瀬 薫<sup>②</sup> (株)ホテルあや瀬 (宿泊業)</p> <p>小坂 博<sup>④</sup> (株)小坂商店 (船舶機器販売修理業)</p> <p>中田 豊喜<sup>③</sup> (株)利尻生コン (コンクリート製品製造業)</p> <p>佐藤 吉郎<sup>②</sup> (株)佐藤商店 (食料品小売業)</p> <p>藤井 信幸<sup>②</sup> (株)藤井組 (建設業)</p>
第6区	名寄市、士別市、 旭川市、深川市、 滝川市、砂川市、 美瑛市、 及びその周辺の 営業管内町村全域	13	<p>明石 芳啓<sup>②</sup> 明石司法書士事務所 (司法書士)</p> <p>岡田 清一<sup>①</sup> なかせき商事(株) (石油製品販売業)</p> <p>高 喜久雄<sup>②</sup> (株)高組 (建設業)</p> <p>井内 敏樹<sup>②</sup> (株)中央総合会計 (税理士)</p> <p>買手 順一<sup>②</sup> (株)クリスタル構内クリニック (医師)</p> <p>高橋 仁美<sup>①</sup> (株)扇公園 (宿泊業)</p> <p>市川 良之<sup>②</sup> (株)いちかわ耳鼻咽喉科医院 (医師)</p> <p>小門 史子<sup>②</sup> 北彩都法律事務所 (弁護士)</p> <p>竹田 剛<sup>②</sup> 丸水札幌中央水産(株) (水産製品卸売業)</p> <p>今本 哲郎<sup>③</sup> (株)今本内科医院 (医師)</p> <p>齋藤 隆<sup>②</sup> 旭川ガス(株) (エネルギー販売業)</p> <p>山崎 與吉<sup>①</sup> 男山(株) (酒類製造業)</p>
第7区	岩見沢市、江別市、 札幌市、小樽市、 恵庭市、千歳市、 北広島市、石狩市、 及びその周辺の 営業管内町村全域	9	<p>岩本 敏美<sup>⑦</sup> 岩本敏美税理士事務所 (税理士)</p> <p>佐藤 良雄<sup>⑨</sup> キャリアバンク(株) (人材紹介・人材派遣業)</p> <p>横浜 慶彦<sup>①</sup> 北海道火災共済協同組合 (火災共済事業)</p> <p>大谷 喜一<sup>⑪</sup> (株)アインホールディングス (医薬品小売業)</p> <p>藤野 光生<sup>②</sup> (株)サン内科外科医院 (医師)</p> <p>角田 聡子<sup>①</sup> (株)桐光クリエイティブ (広告業)</p> <p>古野 重幸<sup>②</sup> フルテック(株) (化粧品卸売業)</p> <p>加藤 欽也<sup>①</sup> (株)ほくていホールディングス (運送業)</p> <p>増田 敦<sup>②</sup> (株)新札幌駅前内科循環器 (医師)</p>
計	7 区	100名	(2019年6月末現在の総代数は99名です。)

任期：2018年7月10日から2020年7月9日まで  
(2019年3月末現在の会員数は10,273名になっています。)

稚内しんきんの  
信頼度ズームアップ  
自己資本  
市場占有率  
不良債権の状況  
健全経営  
総代会機能  
相互意見交流  
地域貢献・トピックス

# ズームアップ 6 Zoom UP

## 相互意見交流

～会員や地域の皆さまと様々な意見交換を行っております。～

### てっぺん塾

2012年10月、地域経済の将来を担う若手経営者および後継者を対象とした「てっぺん塾」を立ち上げました。  
この塾では、セミナー、研修会、情報交換会、他地区への産業（企業）視察、他信用金庫経営者の会との相互交流会等の活動を通じて、塾生が自らが目指す経営者像を「てっぺん」に位置付け、各々の「てっぺん」を目指しています。  
なお、2013年10月には、「てっぺん塾」卒業生を対象とした「てっぺん倶楽部」も発足しております。

### 講演会・プレゼンセミナー



●2018年10月3日  
観光地経営について



●2018年10月12日～2019年1月21日  
未来幹部育成ゼミナール  
※中小企業大学校 サテライト・ゼミ連携



●2019年1月25日  
消費税の軽減税率制度に関する説明会

### ●てっぺん塾 第七期 カリキュラム

※塾生数94名 (2019年6月末)

カテゴリー	開催日	テーマ	講師 (敬称略)	参加数
講演会	2018年10月 3日	『ビッグ・ピクチャー策定・共有を ～自らの社会は自らで良くする気概で～』	元国土交通省事務次官 芝浦工業大学 MOT客員教授 (一社)国土技術研究センター 理事長 日本道路協会 会長 谷口 博昭	57名
	2018年10月 4日	北海道縦貫道「土別～稚内間」 高速交通フォーラムinわっかない	元国土交通省事務次官 芝浦工業大学 MOT客員教授 (一社)国土技術研究センター 理事長 日本道路協会 会長 谷口 博昭	154名
報告会	2018年10月 3日	観光地経営について	気仙沼視察メンバー 塾長他8名	57名
ゼミナール (双方向の 質疑応答 & 意見交換方式)	2018年10月12日～ 2019年 1月21日	未来幹部育成ゼミナール ～わが社の 将来ビジョンとアクションプラン～	ビジネス・コア・コンサルティング 代表 坂本 篤彦	8名
	2019年 1月25日	消費税の軽減税率制度に関する 説明会	稚内税務署 署長 大橋 輝久	51名
	2019年 2月 7日～ 2019年 2月 8日	HACCP講習会並びに地域団体 商標制度説明会	北海道稚内保健所生活衛生課 技術主幹 佐々木 邦夫 ※枝幸町・浜頓別町・中頓別町共催	62名
	2019年 3月11日	2019年度中小企業支援施策の概要 と上手な活用法	北海道経済産業局 産業部長 中野 健 産業部産業振興課総括係長 竹野 直人 産業部産業振興課総括係 佐藤 優 産業部中小企業課総括係長 小澤 耕治	49名

※参加者数には職員を含んでいます。

様々な意見交流の場 稚内・札幌・旭川地区において会員や一般のお客さまと様々な意見交換を行っております。

地区	名称	会員数等	発足年月
稚内	稚内しんきん てっぺん土業の会	20名	2018年 4月
札幌	稚内クラブ	81名	1976年 4月
	稚内FTC札幌会	80名	1999年11月
	札幌地区てっぺん土族の会	17名	2011年11月
	てっぺん札幌経営者の会	62名	2013年11月
旭川	旭川地区土の会	20名	2013年 7月
	Eagle会 (㈱高組 主宰)	17事業所	2014年12月

(2019年6月末)



●2018年5月28日/稚内FTC札幌会  
講演 「宗谷における漁港整備と地域活性化」  
講師 北海道水産林務部水産局漁港漁村課  
漁港漁村計画グループ 専門主任 佐々木 貢氏

稚内しんきんの  
**信頼度ズームアップ**  
 自己資本  
 市場占有率  
 不良債権の状況  
 健全経営  
 総代会機能  
 相互意見交流  
 + 地域貢献・トピックス

# ズームアップ ZoomUP

## 地域貢献・トピックス

地域の文化や経済の発展等地域の皆さまに少しでもお役に立ちたいと考え、企業市民として積極的な活動を展開しており、今後も継続してまいります。

環境管理の国際標準規格「ISO 14001」の認証を取得。  
 (本店ビル2002年10月)



再生可能エネルギーに取り組む事業への融資  
 (2006年～) および出資 (2014年～)。  
 <実績：19件 3,195百万円>  
 環境に関する会議等への積極的参加。




清掃活動への参加。




HACCP認証に向けた啓蒙活動や設備投資の支援。(1998年～)  
 (実績：20件 842百万円)




全店での職場内コンプライアンス会議の実施。(1999年～)



「道北ドクターヘリ」の  
 スポンサー。  
 (2011年～)




**ガバナンス Governance**

- ☑経営の透明性
- ☑コンプライアンスの遵守
- ☑職員外理事の配置
- ☑情報開示

交通安全並びに金融防犯教室の実施。(1976年～)



札幌交響楽団稚内定期公演の開催  
 (1985年～)



スキースクールの開催  
 (1987年～)



金銭教育の実施  
 (2008年～)



メディカルカフェ・医療セミナーの開催  
 (2012年～)



※ESGとは、「Environment(環境)」、「Social(社会)」、「Governance(企業統治)」の3つの頭文字をとったもので、各分野への適切な対応が会社の長期的成長の原動力となり、最終的には持続可能な社会の形成に役立つことを示した投資の判断基準の一つです。

## 信用金庫間ネットワークを活用した取組み

当金庫では全国約260金庫・約7,300店舗の信用金庫間ネットワークを活用したお取引先の商品開発・販路拡大への取組みを積極的に展開しています。



- 2018年10月5日  
「さわやか信用金庫物産展」へ出展  
(東京都：さわやか信用金庫主催)  
出展2社 (㈱こしん、㈱てっぺん)



- 2018年9月15～17日「駅マルシェ2018」へ出展  
(旭川市：駅マルシェ実行委員会主催)  
出展6社 (㈱丸信高田屋、㈱こしん、㈱宇野牧場、ノース物産㈱、㈱WOODBELL、㈱珈々豆屋)



- 2019年3月5～8日  
「FOODEX JAPAN 2019」へ出展  
(旭川市：きた北海道 食の事業者販路拡大支援  
支援事業実行委員会主催) 出展1社 (中央水産㈱)

## コミュニティ誌「ジャスト・ナウ」の発行

宗谷をはじめとする地元を再発見する企画や中小企業をフォーカスするコーナー、管内の交番勤務のおまわりさんを紹介するなど、地域の情報が盛りだくさんです。



◎2017年6月 第20回信用金庫社会貢献賞「Face to Face賞」受賞

## 振り込め詐欺等の被害未然防止のため、取組みを強化!!

### ●啓発・注意喚起

高齢者等による高額なお取引（お振込等）につきましては、職員の声掛けによる啓発・注意喚起を励行し、被害の未然防止に努めていますが、加えて広報誌「ジャスト・ナウ」やホームページ、年金友の会の各行事における啓発・注意喚起活動を強化しています。



ポケットティッシュでも啓発・注意喚起



- 富岡支店振り込め詐欺被害防止啓発活動 (稚内警察署と連携)

## 稚内しんきん 年金友の会

1986年に、年金を受給されている方や近い将来に年金を受給される方を対象に、各種行事（小旅行・忘年会等）を通して会員相互の親睦を図ることを目的として、「稚内しんきん年金友の会」を立ち上げました。現在では、夏・冬の行事のほか、誕生日プレゼント、イベント等の提供を通じて、2019年3月末には、ご加入者が2万3千名を超えて、会員の輪はますます広がっております。

### 「夏の行事」●2018年6月～9月

参加者延938人



稚内支部会員の皆さま「うたのぼりグリーンパークホテルとオホーツクミュージアムえさし見学の日帰りの旅」



### 「冬の行事」●2018年10月～12月

参加者延1,915人



稚内支部会員の皆さま「ちょっと早めの忘年会」



### 第21回パークゴルフ交流会

●2018年8月3日 参加者67人



### 年金相談会 ●随時開催



社会保険労務士  
年金コンサルタント  
山田 繁春氏



## 年金友の会特典



### 特典1

お誕生日プレゼント!  
毎年、お祝品を…

金利を0.5%  
プラスします!

### 特典2

「年金アップ定期」!  
※お一人さま100万円まで



### 特典3

年金相談会へのご参加!  
※相談料は無料



### 特典4

楽しい行事が盛りだくさん!  
※夏・冬の行事、旅行なども企画しております。

## 年金のお受取りは 稚内しんきんで!

※年金アップ定期は、公的年金（国民年金・厚生年金・共済年金）を当金庫の口座で、新たにお受取りになれるか、すでにお受取りいただいている方が対象となります。

# 沿革・歩み

当金庫は、1945年（太平洋戦争終結の年）に市街地信用組合法による「稚内信用組合」として創立され、1950年に中小企業等協同組合法による信用組合に改組し、さらに1951年に信用金庫法により「稚内信用金庫」に改組して今日に至っております。創立からの主な歩みは次のとおりです。

- 1945年10月 ●稚内市本通北2丁目226番地にて営業を開始  
常勤役員5名
- 1948年12月 ●初めて鬼志別支所（現 鬼志別支店）開設
- 1950年 4月 ●中小企業等協同組合法による稚内信用組合に改組
- 1951年11月 ●信用金庫法による稚内信用金庫に改組
- 1953年 4月 ●預金10億円突破
- 1954年 4月 ●内国為替業務取扱開始
- 1966年 2月 ●営業区域を拡張（名寄市、中川町、音威子府村、美深町）
- 1967年12月 ●預金100億円突破
- 1970年12月 ●日本銀行と当座取引開始
- 1971年 5月 ●創立25周年、本店新築落成記念式典挙行
- 11月 ●日本銀行歳入代理店事務取扱開始
- 1973年 4月 ●両替業務取扱開始（本店）
- 10月 ●電算機稼働開始
- 10月 ●営業区域を拡張（旭川市、士別市ほか）
- 1975年 4月 ●旭川支店開設
- 10月 ●第1次預金業務オンライン開始
- 1976年 4月 ●本支店為替自営オンラインシステム稼働
- 4月 ●CD稼働開始
- 1977年 3月 ●役員1人当たり預金高が全国信用金庫中第1位となる
- 1978年 4月 ●店外CD（稚内市役所）稼働開始
- 1979年12月 ●預金1,000億円突破
- 1980年 5月 ●QCサークル活動開始
- 1981年10月 ●新総合オンライン稼働
- 1983年 5月 ●証券業務開始
- 6月 ●営業区域を拡張（紋別郡雄武町）
- 1984年 5月 ●日本銀行国債代理店業務事務取扱開始
- 1985年10月 ●FD伝送システム取扱開始
- 1986年 7月 ●ファーム・バンキング取扱開始
- 10月 ●「稚内しんきん年金友の会」設立
- 1987年 1月 ●ハンディ端末システム導入
- 1988年10月 ●第3次総合オンラインシステムへの乗替完了
- 1990年 4月 ●全店ATM土休稼働実施
- 10月 ●預金2,000億円、貸出金1,000億円突破
- 1991年 5月 ●営業区域を拡張（札幌市、江別市ほか）
- 1993年11月 ●札幌支店開設
- 1994年 1月 ●第1回北海道地域文化選奨特別賞の受賞
- 9月 ●サハリン州企業研修生受け入れ
- 1995年 5月 ●営業区域を拡張（小樽市、恵庭市、千歳市ほか）
- 10月 ●創立50周年記念特別記念事業  
「営業地区管内の老人及び心身障がい者福祉施設への寄付金贈呈式」等の実施
- 11月 ●メセナ大賞95（メセナ地域賞）受賞
- 1996年 1月 ●年金受給者向け「年金アップ定期100」の取扱開始
- 9月 ●イントラネット導入
- 11月 ●井須理事長「黄綬褒章」受賞
- 1997年 1月 ●わかば教育ローン「合格ガンパローン」の取扱開始
- 1998年 6月 ●枝幸町と指定金融機関の契約締結
- 6月 ●井須理事長 全国信用金庫協会副会長就任
- 10月 ●稚内市と指定金融機関の契約締結
- 10月 ●清田支店開設
- 1999年 6月 ●第2回信用金庫社会貢献賞「Face to Face賞」受賞
- 6月 ●預金3,000億円突破
- 1999年 7月 ●年金相談会開始
- 2000年 4月 ●アニメキャラクター『アンパンマン』関連商品の取扱開始
- 8月 ●コンビニATM稼働開始（セイコーマートみどり店出張所）
- 10月 ●豊富支店新築オープン
- 2001年 8月 ●カードローン「おてがる」の取扱開始
- 2002年 1月 ●住宅ローン「わが家」の取扱開始
- 9月 ●幌延支店新築オープン
- 10月 ●ISO14001認証取得
- 2003年11月 ●井須理事長「旭日小綬章」受章
- 2004年 6月 ●井須理事長が会長に就任
- 10月 ●「インターネットバンキング」サービス開始
- 11月 ●決済用普通預金の取扱開始
- 2005年 3月 ●稚内警察署と「110番の店」の協定を締結
- 4月 ●「ビジネスサポート飛躍」の取扱開始
- 10月 ●創立60周年記念事業「宗谷経済センター」建設資金の寄付等を実施
- 10月 ●店外ATM「シティわっかない店出張所」オープン
- 2006年 4月 ●「稚内信用金庫行動綱領」の制定
- 6月 ●理事長に増田雅俊就任
- 6月 ●第9回信用金庫社会貢献賞「Face to Face賞」受賞
- 2007年 4月 ●店外ATM「副港市場出張所」オープン
- 10月 ●第1回「しんきんフェスタ」の開催（本店ビル）
- 2008年 1月 ●交通安全優良事業所表彰を受賞
- 6月 ●土日祝日のATMでの【入金】、【記帳】、【予約振込】業務の取扱開始
- 12月 ●「反社会的勢力に対する基本方針」の制定
- 2009年 6月 ●「利益相反管理方針」の制定
- 11月 ●琴似支店開設
- 2010年 1月 ●「地域金融円滑化のための基本方針」の制定
- 6月 ●井須会長が最高顧問に就く
- 2011年 7月 ●増田理事長 北海道旭川方面公安委員会委員に就任
- 10月 ●オンラインシステムの刷新
- 2012年 6月 ●増田理事長 北海道信用金庫協会副会長、全国信用金庫協会理事就任
- 10月 ●若手経営者の会「てっぺん塾」設立
- 11月 ●「経営革新等支援機関」として認定を受ける
- 2013年 2月 ●「しんきん電子記録債権サービス」取扱開始
- 3月 ●個人ローンのインターネット受付開始
- 8月 ●北海道内初「タッチ伝票」の利用開始
- 10月 ●利尻富士支店 新築オープン
- 12月 ●預金4,000億円突破
- 2014年 2月 ●わかば無担保住宅ローンの取扱開始
- 7月 ●札幌医科大学と包括連携協定を締結
- 12月 ●井須最高顧問 逝去・叙位（従五位）受く
- 2015年10月 ●創立70周年（15日）
- 11月 ●増田理事長「黄綬褒章」受章
- 2016年 6月 ●増田理事長 北海道信用金庫協会会長就任
- 2017年 4月 ●神居支店新築オープン
- 6月 ●第20回信用金庫社会貢献賞「Face to Face賞」受賞
- 11月 ●枝幸支店新築オープン
- 11月 ●東支店新築オープン
- 2018年 1月 ●「個人向け信託」取扱開始
- 2018年 9月 ●北海道胆振東部地震緊急資金繰り対応実施
- 10月 ●「西九州6日間の旅」催行



### CONTENTS [目次]

#### ●第75期事業概況〈DATA 1〉

貸借対照表	P2 4
損益計算書	P3 2
剰余金処分計算書	P3 2
主要な経営指標の推移	P3 3
業務純益・業務粗利益・業務粗利益率	P3 3
役務取引の状況	P3 4
その他業務利益の内訳	P3 4
経費の内訳	P3 4
貸倒引当金の内訳	P3 5
貸出金償却額	P3 5
総資産利益率	P3 5
総資金利鞘	P3 5
預貸率・預証率	P3 5
資金運用収支の内訳	P3 6
受取利息及び支払利息の増減	P3 6
有価証券の種類別平均残高	P3 6
有価証券種類別の残存期間別残高	P3 7
有価証券の時価情報	P3 7
金銭の信託の時価情報	P3 8
公共債・投資信託・生保商品・信託窓販実績	P3 8
内国為替取扱高	P3 8
預金科目別平均残高と金利区分別定期預金残高	P3 8
預金者別預金残高と構成比	P3 8
預金金額段階別状況と構成比	P3 9
貸出金科目別平均残高と構成比	P3 9
貸出金業種別・会員会員外別・貸出金使途別・金利区分別内訳	P3 9
担保種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	P4 0
消費者ローン・住宅ローン残高	P4 0
代理貸付残高の内訳	P4 0

#### ●自己資本の充実状況〈DATA 2〉

リスク管理の体制	P4 1
----------	------

#### ●単体における事業年度の開示事項

自己資本調達手段の概要	P4 1
自己資本の構成に関する開示事項	P4 1
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	P4 2
自己資本の充実度に関する事項	P4 2
信用リスク	P4 3
信用リスク管理の方針及び手続の概要	P4 3
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関	P4 3
信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の 期末残高	P4 3
一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P4 4
業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	P4 4
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	P4 4
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び 手続の概要	P4 5
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	P4 5
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項	P4 5
証券化エクスポージャーに関する事項	P4 5
オペレーショナル・リスク	P4 5
オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要	P4 5
オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	P4 5
市場リスク	P4 6
出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エク スポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	P4 6
貸借対照表計上額及び時価	P4 6
出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	P4 6
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない 評価損益の額	P4 6
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	P4 6

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに 関する事項	P4 6
金利リスク	P4 6・4 7
金利リスク管理の方針及び手続の概要	P4 6・4 7
定性的事項	P4 7
その他のリスクに関する事項	P4 7

#### ●連結における事業年度の開示事項

連結の範囲に関する事項	P4 8
自己資本調達手段の概要	P4 8
その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を 下回った額の総額	P4 8
自己資本の構成に関する開示事項	P4 8
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	P4 8
自己資本の充実度に関する事項	P4 8
信用リスク管理の方針及び手続の概要	P4 9
リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関	P4 9
信用リスクに関するエクスポージャー 及び主な種類別の期末残高	P4 9
一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P4 9
業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	P4 9
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	P5 0
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針 及び手続の概要	P5 0
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	P5 0
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項	P5 0
証券化エクスポージャーに関する事項	P5 0
オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要	P5 0
オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	P5 0
出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エク スポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	P5 0
連結貸借対照表計上額及び時価	P5 0
出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	P5 0
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で 認識されない評価損益の額	P5 0
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない 評価損益の額	P5 0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに 関する事項	P5 0
金利リスク管理の方針及び手続の概要	P5 0
定性的事項	P5 0

#### ●法令等遵守の体制〈DATA 3〉

社内信用金庫行動綱領	P5 1
コンプライアンス・プログラム	P5 2
金融ADR制度への対応	P5 3
反社会的勢力に対する基本方針	P5 3
利益相反管理方針の概要	P5 3
個人情報保護宣言・保険募集指針	P5 3

#### ●事業のご案内〈DATA 4〉

事業のご案内	P5 4
商品サービスのご案内（預金）	P5 5
商品サービスのご案内（融資・ローン）	P5 6
主なサービスのご案内	P5 7
主な手数料一覧	P5 8

#### ●社内しんきんの概要〈DATA 5〉

経営組織図	P5 9
役員一覧	P5 9
役員数	P5 9
会員数・出資金および配当	P5 9
店舗一覧・地区一覧	P6 0



## 貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 

建 物	7年～47年
その他	3年～20年
5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（2012年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しております。さらに、これに加えて、要注意先債権のうち一定の要件に該当する債権に対しては、必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力のもとに資産査定部署が資産査定を実施しております。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、採用している退職金の制度ごとに必要額を求め、計上しております。

## (1) 採用している退職給付会計の概要

確定給付型の制度として、総合設立型の厚生年金基金制度、確定給付型年金制度（キャッシュ・バランス・プラン（2005年4月より移行））及び退職一時金制度を設けております。

また、職員の早期退職等に際し、退職給付会計に係る退職給付債務の対象とされない加算退職金を支払う場合があります。

なお、2005年4月に改正した確定給付型年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）の改正前の適格退職年金制度の設定時期は1972年、また退職一時金制度は1981年であります。

## (2) 退職給付債務に関する事項

## イ. 総合設立型の厚生年金基金制度

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

## ①制度全体の積立状況に関する事項（2018年3月31日現在）

年金資産の額	1,669,710 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,806,457 百万円
差引額	△ 136,747 百万円

## ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2018年3月分）

0.2573 %

### ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高197,854百万円及び別途積立金61,107百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等償却であり、当金庫は、当期の財務諸表上、特別掛金49百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

#### ロ. 確定給付型年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）

当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務費用 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により按分した額を（それぞれ発生年度の翌事業年度から）損益処理

#### ハ. 退職一時金制度

〔退職給付会計に関する会計基準の適用指針〕（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 責任共有制度損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は税込方式によっております。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 41 百万円
16. 子会社等の株式又は出資金の総額 10 百万円
17. 子会社等に対する金銭債務総額 17 百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額 9,430 百万円
19. 有形固定資産の圧縮記帳額 6 百万円  
(当期圧縮記帳額 - 百万円)
20. 貸出金のうち、破綻先債権額は929百万円、延滞債権額は3,325百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
21. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は341百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
23. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,596百万円であります。  
なお、20. から23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。  
これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は568百万円であります。
25. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 4,545百万円  
預け金 10,000百万円  
上記のほか、為替決済取引の担保として、有価証券2,000百万円、預け金6,000百万円を差し入れております。
26. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は50百万円であります。
27. 出資1口当たりの純資産額 4,109円81銭

## 28. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務をおこなっております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に国内外の公共債であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### イ. 信用リスクの管理

当金庫は、貸出事務取扱規程及び信用リスクに関する管理諸規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に常務会や理事会にて、協議・報告を行っております。

さらに与信管理の状況については、リスク管理・コンプライアンス統括室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

#### ロ. 市場リスクの管理

##### ①金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程及び要領等において、リスク管理手法等を明記しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、常務会において実施状況の把握・確認を行っており、必要ある場合は、理事会に付議または報告を行っております。

日常的には資金証券部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握しギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで資金運用事前協議会（実質のALM委員会に相当）へ報告しております。

##### ②為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、継続的なモニタリングを行い、定期的に資金運用事前協議会へ報告しております。

##### ③価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALMに関する規程及び要領等に従い行われております。市場運用商品の購入については、理事会で承認された方針に基づき資金証券部で行っており、専決権限、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。

当金庫で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は資金証券部を通じ、常務会及び資金運用事前協議会において定期的に報告されております。

##### ④市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク、為替リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、債券及び株式等であります。

当金庫では、これら金融資産の市場リスク量をVaRにより週次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは、分散共分散法（保有期間250営業日、信頼区間99.0%、観測期間5年）により算出しており、2019年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で9,835百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

#### ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、市場流動性の状況を適切に把握し対応するとともに、当金庫の資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化等も考慮に入れて流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該金額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

29. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預 け 金 (*1)	154,662	154,991	328
(2) 有価証券	238,952	247,916	8,963
満期保有目的の債券	228,775	237,738	8,963
その他有価証券	10,177	10,177	—
(3) 貸 出 金 (*1)	83,061		
貸倒引当金 (*2)	△ 3,730		
	79,330	80,869	1,538
金 融 資 産 計	472,944	483,776	10,829
預 金 積 金 (*1)	436,450	436,830	380
金 融 負 債 計	436,450	436,830	380

(\*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（LIBOR、スワップ金利）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30. から31. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、スワップ金利）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、スワップ金利）を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表価額
子 会 社 株 式 (*1)	10
非 上 場 株 式 (*1) (*2)	131
合 計	141

(\*1) 子会社及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当事業年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 け 金 (*1)	131,479	18,557	—	—
有 価 証 券	32,532	105,631	28,101	68,000
満期保有目的の債券	32,532	105,631	22,822	68,000
その他の有価証券のうち 満期があるもの	—	—	5,279	—
貸 出 金 (*2)	20,736	21,802	16,210	15,750
合 計	184,747	145,990	44,311	83,750

(\*1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(\*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

## (注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 金 積 金 (*)	408,737	26,113	1,478	119
合 計	408,737	26,113	1,478	119

(\*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

30. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、31. まで同様であります。

## 満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	67,837	73,139	5,301
	地 方 債	153,714	157,309	3,595
	社 債	7,173	7,239	66
	その他の証券	—	—	—
	小 計	228,725	237,688	8,963
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	50	50	—
	その他の証券	—	—	—
	小 計	50	50	—
合 計	計	228,775	237,738	8,963

## その他の有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取 得 原 価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	2,193	226	1,966
	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他の証券	7,973	7,498	475
	外国債券	5,480	5,271	208
	証券投資信託	1,536	1,350	186
	その他の証券	956	876	80
	小 計	10,166	7,724	2,441
貸借対照表計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	—	—	—
	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他の証券	11	11	—
	その他の証券	11	11	—
小 計	11	11	—	
合 計	計	10,177	7,735	2,441

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	15	14	—
債 券	—	—	—
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	1,322	272	—
合 計	1,337	286	—

32. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,500	—

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,438百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が10,864百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	786	百万円
減価償却費	353	
退職給付引当金	87	
役員退職慰労引当金	44	
信用保証協会責任共有制度引当金	31	
未払事業税	6	
その他	54	
繰延税金資産小計	1,364	
評価性引当額	△ 6	
繰延税金資産合計	1,357	

繰延税金負債

前払年金費用	402	
その他有価証券評価差額金	646	
繰延税金負債合計	△ 1,049	
繰延税金資産の純額	308	百万円



## 〈報酬体系について〉

### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事、非常勤理事、常勤監事および非常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1) 報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の算定方法等を規程で定めております。

#### (2) 2018年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金を含み193百万円です。

(注) 1. 対象役員に該当する理事は12名、監事は3名です。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」165百万円、「退職慰労金」27百万円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

なお、2018年度は、賞与の支払いはありませんでした。

#### (3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2018年度において、対象職員等に該当する者はありませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2018年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2018年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

## 損益計算書

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	2017年度	2018年度
経 常 収 益	5,745,971	5,169,099
資金運用収益	4,803,192	4,320,554
貸出金利息	1,647,401	1,581,944
預け金利息	162,498	191,352
有価証券利息配当金	2,948,583	2,501,762
その他の受入利息	44,709	45,495
役員取引等収益	437,224	434,015
受入為替手数料	233,882	232,531
その他の役員収益	203,341	201,483
その他業務収益	46,125	30,511
国債等債券売却益	4,997	—
外国為替売買益	—	1,411
その他の業務収益	41,128	29,100
その他経常収益	459,429	384,017
株式等売却益	374,177	286,729
金銭の信託運用益	12,621	—
償却債権取立益	2,122	6,755
その他の経常収益	70,506	90,532
経 常 費 用	4,660,282	4,675,248
資金調達費用	169,738	139,936
預金利息	151,182	119,855
給付補てん備金繰入額	18,254	19,729
借用金利息	—	0
その他の支払利息	301	351
役員取引等費用	165,285	163,165
支払為替手数料	72,867	72,679
その他の役員費用	92,418	90,486
その他業務費用	3,109	2,297
外国為替売買損	858	—
その他の業務費用	2,250	2,297
経 費	4,074,933	3,981,398
人 件 費	2,196,201	2,172,836
物 件 費	1,795,165	1,718,390
税 金	83,567	90,171
その他経常費用	247,214	388,450
貸倒引当金繰入額	212,440	354,410
貸出金償却	12,374	—
株式等償却	5,787	2,343
金銭の信託運用損	878	12,586
その他の経常費用	15,733	19,108
経 常 利 益	1,085,689	493,851
特 別 利 益	—	2,381
固定資産処分益	—	2,381
特 別 損 失	155,014	53,090
固定資産処分損	60,198	53,090
減 損 損 失	94,815	—
税引前当期純利益	930,675	443,142
法人税、住民税及び事業税	276,583	94,677
法人税等調整額	△1,204	38,135
当期純利益	655,296	310,329
繰越金(当期首残高)	479,714	605,852
当期末処分剰余金	1,135,010	916,181

## 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2017年度	2018年度
当期末処分剰余金	1,135,010,694	916,181,732
積立金取崩額	2,927,000	3,443,000
利益準備金取崩額	2,927,000	3,443,000
計	1,137,937,694	919,624,732
剰余金処分数額	532,085,078	31,909,018
普通出資に対する配当金	32,085,078 (年5%)	31,909,018 (年5%)
(うち普通配当金)	(32,085,078) (年5%)	(31,909,018) (年5%)
特別積立金	500,000,000	—
繰越金(当期末残高)	605,852,616	887,715,714

2018年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2019年6月10日

稚内信用金庫

理事長 増田 雅 俊

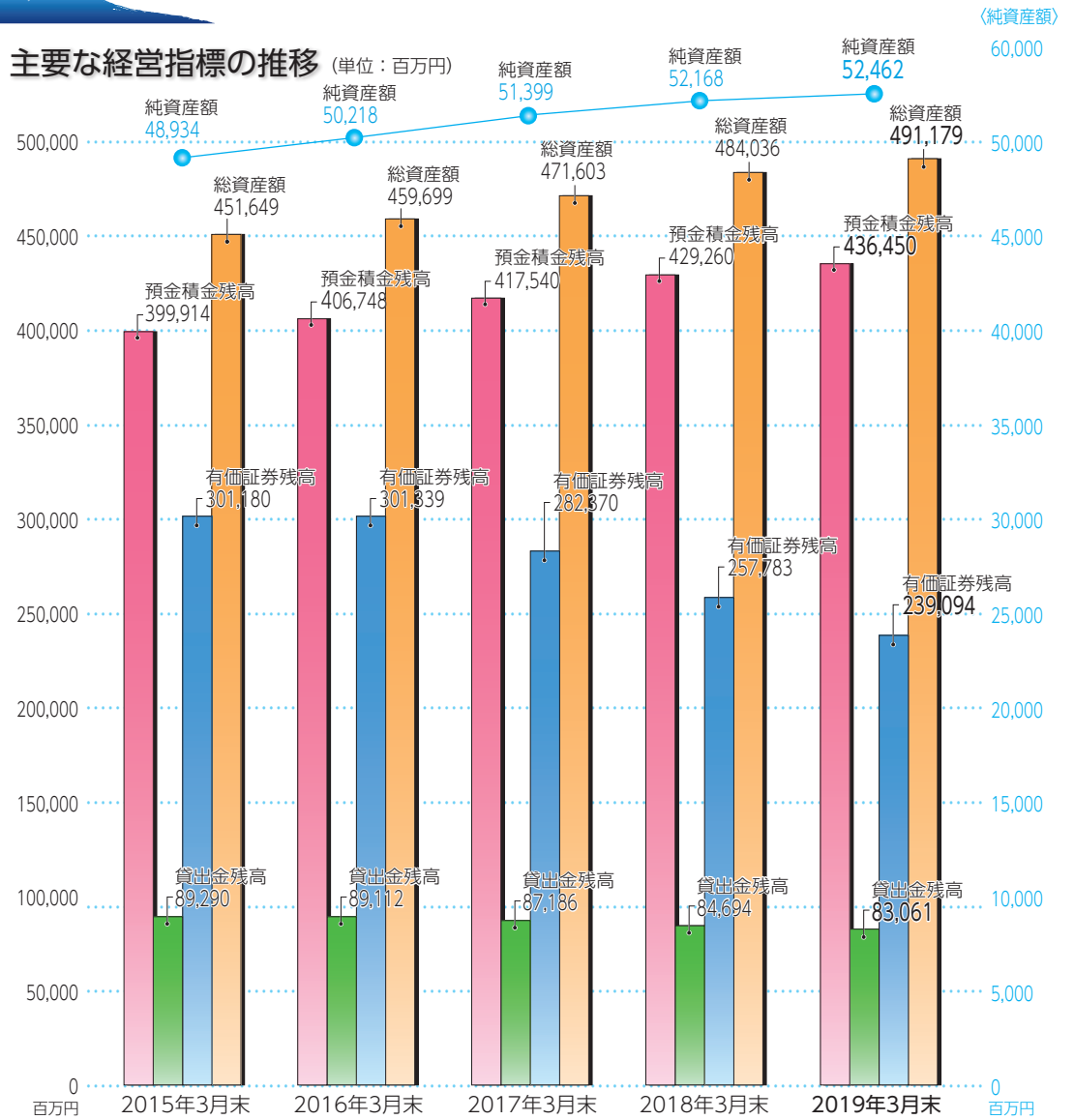
2017年度及び2018年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 648千円  
子会社との取引による費用総額 9,780千円
- 出資1口当たりの当期純利益金額 24円18銭

表示金額について  
金額（年度末残高等）は単位未  
満を切り捨てて表示しておりま  
す（以下各表における金額につ  
いても同様です）。

## 主要な経営指標の推移 (単位：百万円)



## 役職員一人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)



### 業務純益

金融機関が預金業務・貸出業務・為替業務など本来の業務でどれだけ収益をあげたかを示すもので金融機関の収益力を示す重要な指標となっております。また、この業務純益は、有価証券の含み益と同様に、不良債権等の償却能力を判断する基準ともなります。

### 業務粗利益

金融機関の事業の収益性を示す重要な指標に業務粗利益があります。この内容は、資金の運用と調達利益（資金利益）、振込みや保証等の手数料等による収益（役務取引等利益）、有価証券や外国為替の売買等による利益（その他業務利益）この3つを合計したものです。

### 業務粗利益率

業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

区分	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	6,257	6,169	5,797	5,745	5,169
経常費用	4,753	4,520	4,843	4,660	4,675
経常利益	1,503	1,648	954	1,085	493
当期純利益	1,066	1,134	674	655	310

## 業務純益・業務粗利益・業務粗利益率

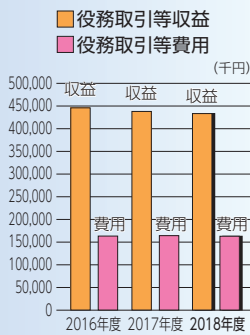
(単位：千円)

区分	2016年度	2017年度	2018年度
業務純益	1,341,420	1,003,208	185,013
業務粗利益	5,361,706	4,949,374	4,480,157
資金運用収支(資金利益)	4,988,955	4,634,420	4,181,094
役務取引等利益	280,695	271,938	270,850
その他業務利益	92,054	43,016	28,213
業務粗利益率	1.16%	1.05%	0.93%



## 役務取引の状況

(単位：千円)



区 分	2016年度	2017年度	2018年度
役 務 取 引 等 収 益	444,758	437,224	434,015
受入為替手数料	236,780	233,882	232,531
その他の役務収益	207,978	203,341	201,483
役 務 取 引 等 費 用	164,063	165,285	163,165
支払為替手数料	73,144	72,867	72,679
その他の役務費用	90,918	92,418	90,486

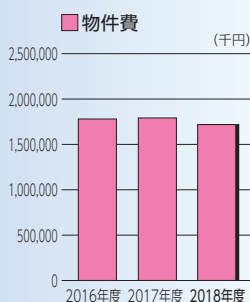
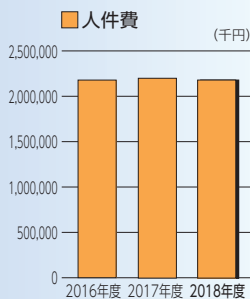
## その他業務利益の内訳

(単位：千円)

区 分	2016年度	2017年度	2018年度
そ の 他 業 務 収 益	96,644	46,125	30,511
国債等債券売却益	73,286	4,997	—
外国為替売買益	—	—	1,411
その他の業務収益	23,357	41,128	29,100
そ の 他 業 務 費 用	4,589	3,109	2,297
外国為替売買損	938	858	—
その他の業務費用	3,651	2,250	2,297
そ の 他 業 務 利 益	92,054	43,016	28,213

## 経費の内訳

(単位：千円)



区 分	2016年度	2017年度	2018年度
人 件 費	2,174,008	2,196,201	2,172,836
報酬給料手当	1,768,782	1,777,706	1,752,028
退職給付費用	153,019	155,782	154,697
そ の 他	252,206	262,712	266,110
物 件 費	1,777,340	1,795,165	1,718,390
事 務 費	594,717	597,961	560,910
(うち旅費・交通費)	( 54,630)	( 47,232)	( 42,427)
(うち通信費)	( 52,667)	( 54,763)	( 55,132)
(うち事務機械賃借料)	( 1,097)	( 925)	( 814)
(うち事務委託費)	(316,395)	(307,449)	(310,048)
固 定 資 産 費	289,925	296,392	286,785
(うち土地建物賃借料)	( 65,288)	( 66,267)	( 66,964)
(うち保管理費)	(146,342)	(149,929)	(155,976)
事 業 費	307,640	281,840	254,786
(うち広告宣伝費)	(205,724)	(190,179)	(166,300)
(うち交際費・寄贈費・諸会費)	( 93,101)	( 84,364)	( 79,665)
人 事 厚 生 費	51,845	57,461	40,520
減 価 償 却 費	362,388	407,047	430,435
そ の 他	170,824	154,461	144,952
税 金	75,058	83,567	90,171
合 計	4,026,408	4,074,933	3,981,398



### 個別貸倒引当金

破産・民事再生手続等、法的に経営破綻の事実が発生している先や、実質的にそれと同等の状況にある先の債権は、債権額から担保の処分可能見込額や保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債権については、債権額から担保の処分可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

### 一般貸倒引当金

正常先、要注意先の債権からプロジェクトファイナンスの債権を除いた額に対し、過去一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき、正常先については今後1年間、要注意先については今後3年間の予想損失額を引き当て、さらに要注意先については、債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認める額を加算して引き当てております。また、プロジェクトファイナンスの債権については、みなし正常先及びみなし要注意先に該当する債権に対して、各債務者区分の貸倒実績率を参考に平均残存期間により個別に算出し予想損失額を引き当てております。

### 総資産利益率

総資産額（貸出金・有価証券・不動産など）に対する経常利益および当期純利益の割合を示したものです。  

$$\text{総資産経常（当期純）利益率} = \frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$$
 この比率は資産規模に対する利益の比率をみる指標であり、一般的にROA (RETURN ON ASSET)の略と呼ばれております。

### 総資金利鞘

総資金利鞘は、資金運用全体の利回りと資金調達に要したコストを対比することにより資金運用全体の収益力をみるものです。  

$$\text{総資金利鞘} = \text{資金運用利回} - \text{資金調達原価率}$$

### 預貸率・預証率

預貸率は、預金に対する貸出金の割合です。

$$\frac{\text{貸出金}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

預証率は、預金に対する有価証券の割合です。

$$\frac{\text{有価証券}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

預金には定期預金を含んでおります。

## 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期末残高	
			目的使用	そ の 他		
一般貸倒引当金	2017年度	789	686	—	789	686
	2018年度	686	1,029	—	686	1,029
個別貸倒引当金	2017年度	2,512	2,748	79	2,433	2,748
	2018年度	2,748	2,716	43	2,705	2,716
合 計	2017年度	3,301	3,434	79	3,222	3,434
	2018年度	3,434	3,746	43	3,391	3,746

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度	2018年度
貸 出 金 償 却 額	4	12	—

## 総資産利益率

区 分	2016年度	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	0.20 %	0.22 %	0.09 %
総資産当期純利益率	0.14 %	0.13 %	0.06 %

## 総資金利鞘

区 分	2016年度	2017年度	2018年度
資 金 運 用 利 回	1.12 %	1.02 %	0.90 %
資 金 調 達 原 価 率	0.99 %	0.97 %	0.93 %
総 資 金 利 鞘	0.13 %	0.05 %	△ 0.03 %

## 預貸率・預証率

区 分		2016年度	2017年度	2018年度
預 貸 率	期 末 残 高	20.88 %	19.73 %	19.03 %
	平 均 残 高	20.56 %	19.59 %	18.36 %
預 証 率	期 末 残 高	67.62 %	60.05 %	54.78 %
	平 均 残 高	66.78 %	61.85 %	56.25 %

## 資金運用収支の内訳

(単位：平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

### 資金運用利回り

資金運用利回りは、資金運用の大宗を占める貸出金及び余裕金等の運用収益力を表す利回りで資金運用の成果を示します。

区分	2016年度			2017年度			2018年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	459,969	5,172,742	1.12	469,826	4,803,192	1.02	479,682	4,320,554	0.90
うち貸出金	87,076	1,702,486	1.95	84,897	1,647,401	1.94	81,049	1,581,944	1.95
うち預け金	88,263	143,585	0.16	115,066	162,498	0.14	148,339	191,352	0.12
うち有価証券	282,808	3,286,870	1.16	267,991	2,948,583	1.10	248,307	2,501,762	1.00
資金調達勘定	421,035	183,786	0.04	430,834	168,470	0.03	439,913	139,936	0.03
うち預金積金	423,488	184,531	0.04	433,276	169,437	0.03	441,378	139,584	0.03
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち借入金	13	16	0.12	-	-	-	0	0	0.10

(注) 資金運用勘定には無利息預け金、金銭信託等の平均残高を含みません。  
資金調達勘定からは金銭信託等運用見合額の平均残高および利息を除いております。

### 資金調達利回り

資金調達利回りは、有利子負債の直接調達コストを表し、預金積金、借入金、外国為替(負債)など合算した場合の資金調達のために直接要した費用の利回りです。

## 受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

区分	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	116,715	△ 486,265	△ 369,550	104,740	△ 587,378	△ 482,638
うち貸出金	△ 45,715	△ 9,370	△ 55,085	△ 73,855	8,398	△ 65,457
うち預け金	32,144	△ 13,231	18,913	57,028	△ 28,174	28,854
うち有価証券	△ 170,229	△ 168,058	△ 338,287	△ 199,678	△ 247,143	△ 446,821
支払利息	1,572	△ 16,888	△ 15,316	△ 29,361	-	△ 29,361
うち預金積金	1,538	△ 16,632	△ 15,094	△ 29,853	-	△ 29,853
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	△ 16	0	△ 16	0	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

## 有価証券の種類別平均残高

(単位：平均残高・百万円、構成比・%)

区分	2016年度		2017年度		2018年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	32,379	11.4	46,312	17.3	62,396	25.1
地方債	233,258	82.5	206,237	77.0	171,662	69.1
社債	14,132	5.0	11,428	4.3	8,683	3.5
(うち政府保証債)	(3,260)	(1.2)	(2,956)	(1.1)	(2,603)	(1.0)
(うち公社公団債)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(うち金融債)	(10,872)	(3.8)	(8,471)	(3.2)	(6,071)	(2.4)
(うちその他社債)	(-)	(-)	(-)	(-)	(9)	(0.0)
株式	408	0.1	364	0.1	376	0.2
投資信託	1,726	0.6	2,710	1.0	1,202	0.5
外国証券	-	-	37	0.0	3,090	1.2
その他の証券	904	0.3	901	0.3	896	0.4
合計	282,808	100.0	267,991	100.0	248,307	100.0

※金融債はすべて信用力の高い信金中金債です。

※社債の内その他社債はすべて私募債です。

※投資信託はすべて上場投資信託(ETF)です。

※外国証券はすべて米国債です。

※その他の証券は信金中金優先出資証券、投資事業有限責任組合、有限責任事業組合です。

## 有価証券種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	2017年度	-	-	-	10	-	53,886	-	53,896
	2018年度	-	-	-	10	-	67,827	-	67,837
地 方 債	2017年度	33,797	59,733	47,979	45,986	-	-	-	187,495
	2018年度	29,747	53,986	47,985	21,995	-	-	-	153,714
社 債	2017年度	2,893	5,433	579	629	442	-	-	9,978
	2018年度	2,773	2,915	686	499	347	-	-	7,223
(うち政府保証債)	2017年度	( 493)	( 633)	( 579)	( 629)	( 442)	( -)	( -)	( 2,778)
	2018年度	( 373)	( 515)	( 686)	( 449)	( 347)	( -)	( -)	( 2,373)
(うち公社公債)	2017年度	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)
	2018年度	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)
(うち金融債)	2017年度	( 2,400)	( 4,800)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	( 7,200)
	2018年度	( 2,400)	( 2,400)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	( 4,800)
(うちその他社債)	2017年度	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)
	2018年度	( -)	( -)	( -)	( 50)	( -)	( -)	( -)	( 50)
株 式	2017年度	-	-	-	-	-	-	2,242	2,242
	2018年度	-	-	-	-	-	-	2,334	2,334
投 資 信 託	2017年度	-	-	-	-	-	-	2,580	2,580
	2018年度	-	-	-	-	-	-	1,536	1,536
外 国 証 券	2017年度	-	-	-	-	631	-	-	631
	2018年度	-	-	-	-	5,480	-	-	5,480
その他の証券	2017年度	-	-	-	-	-	-	957	957
	2018年度	-	-	-	-	-	-	967	967

有価証券の時価について  
時価会計とは、企業が保有する有価証券の時価に基づき厳格に評価する会計基準のことです。満期保有目的である有価証券は、「満期まで保有する」ことを前提としており、償還日までの間の価格変動リスクに直接さらされることはありません。その他有価証券は、直接価格変動リスクにさらされるため決算に影響を与えることもあります。

時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

## 有価証券の時価情報

▼満期保有目的で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	種 類	2017年度			2018年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時 価 が 貸 借 対 照 表 上 額 を 超 える も の	国 債	49,339	52,258	2,918	67,837	73,139	5,301
	地 方 債	187,495	192,673	5,177	153,714	157,309	3,595
	社 債	9,870	9,959	88	7,173	7,239	66
	(うち政府保証債)	( 2,670)	( 2,740)	( 70)	( 2,373)	( 2,430)	( 57)
	(うち公社公債)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)
	(うち金融債)	( 7,200)	( 7,218)	( 18)	( 4,800)	( 4,809)	( 9)
	(うちその他社債)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
小 計	246,705	254,890	8,184	228,725	237,688	8,963	
時 価 が 貸 借 対 照 表 上 額 を 超 え ない も の	国 債	4,556	4,477	△ 79	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	107	107	△ 0	50	50	-
	(うち政府保証債)	( 107)	( 107)	( △ 0)	( -)	( -)	( -)
	(うち公社公債)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)
	(うち金融債)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)	( -)
	(うちその他社債)	( -)	( -)	( -)	( 50)	( 50)	( -)
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
小 計	4,664	4,584	△ 80	50	50	-	
合 計	251,370	259,475	8,104	228,775	237,738	8,963	

▼その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	種 類	2017年度			2018年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 える も の	株 式	2,098	226	1,871	2,193	226	1,966
	債 券	-	-	-	-	-	-
	投 資 信 託	2,580	2,100	480	1,536	1,350	186
	外 国 証 券	631	628	3	5,480	5,271	208
	その他の証券	935	876	58	956	876	80
	(うち①)	( 935)	( 876)	( 58)	( 956)	( 876)	( 80)
小 計	6,246	3,831	2,415	10,166	7,724	2,441	
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え ない も の	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	-	-	-	-	-	-
	投 資 信 託	-	-	-	-	-	-
	外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	21	21	-	11	11	-
	(うち②)	( 17)	( 17)	( -)	( 6)	( 6)	( -)
(うち③)	( 4)	( 4)	( -)	( 4)	( 4)	( -)	
小 計	21	21	-	11	11	-	
合 計	6,268	3,853	2,415	10,177	7,735	2,441	

※上記評価差額から繰延税金資産28百万円を戻入、繰延税金負債646百万円を控除した額1,766百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれます。  
※売買目的有価証券、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの、当期中に売却した満期保有目的の債券については、該当する取引はございません。  
※社債のうちその他社債はすべて私募債です。 ※投資信託はすべて上場投資信託（ETF）です。 ※外国証券はすべて米国債です。

▼時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

区 分	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
子 会 社 株 式	10	-	10	-
非 上 場 株 式	134	-	131	-
合 計	144	-	141	-

その他有価証券で時価のあるものについて、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

①信金中金優先出資

②投資事業有限責任組合  
・北海道オールスターワン投資事業有限責任組合  
③有限責任事業組合  
・道北産業応援ファンド

## 金銭の信託の時価情報

▼運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2017年度		2018年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
1,500	—	1,500	—

※貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

## 公共債・投資信託・生保商品・信託窓販実績

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度	2018年度
公 共 債	34	49	20
投 資 信 託	2	5	2
生 保 商 品	1	1	1
信 託	—	29	88

## 内国為替取扱高

(単位：百万円)

区 分	2016年度	2017年度	2018年度
内 国 為 替 取 扱 高	2,455,338	2,437,604	2,416,453

## 預金科目別平均残高と金利区分別定期預金残高

(単位：平均残高・残高・百万円、構成比・%)

区 分	2016年度		2017年度		2018年度		
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
当 座 預 金	5,554	1.3	5,531	1.2	5,774	1.3	
普通預金・貯蓄預金	108,935	25.7	114,968	26.5	121,946	27.6	
通 知 預 金	83	0.0	41	0.0	30	0.0	
別段・納税準備預金	1,140	0.2	1,170	0.2	1,300	0.2	
定 期 預 金	289,534	68.3	292,553	67.5	293,279	66.4	
定 期 積 金	18,240	4.3	19,012	4.3	19,047	4.3	
合 計	423,488	100.0	433,276	100.0	441,413	100.0	
流 動 性 預 金	流 動 性 預 金	114,573	27.0	120,540	27.8	129,052	29.2
	うち有利息預金	100,470	23.7	106,809	24.6	113,383	25.6
	定 期 性 預 金	307,774	72.6	292,553	67.5	293,279	66.4
	うち固定金利定期預金	289,214	68.2	292,257	67.4	293,039	66.3
うち変動金利定期預金	320	0.0	296	0.0	239	0.0	
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	

※普通預金の平均残高には決済用普通預金を含みます。

### 流動性預金

流動性預金=当座預金+普通預金(決済用普通預金を含む)+貯蓄預金+通知預金

### 定期性預金

定期性預金=定期預金+定期積金

### 固定金利定期預金

預入時に満期日までの利率が確定する定期預金。

### 変動金利定期預金

預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金。

区 分	2017年3月末残高	2018年3月末残高	2019年3月末残高
定 期 預 金	285,274	288,251	286,933
固定金利定期預金	284,966	287,983	286,716
変動金利定期預金	308	268	217

## 預金者別預金残高と構成比

(単位：残高・百万円、構成比・%)

区 分	2017年3月末		2018年3月末		2019年3月末	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
個 人	322,434	77.2	329,023	76.6	334,351	76.6
法 人	59,307	14.2	62,516	14.5	62,401	14.2
金 融 機 関	1,857	0.4	1,654	0.3	1,715	0.3
公 金	33,940	8.1	36,065	8.4	37,982	8.7
合 計	417,540	100.0	429,260	100.0	436,450	100.0



## 預金金額段階別状況と構成比

(単位：顧客数・先、残高・百万円、構成比・%)

区分	2018年3月末				2019年3月末			
	顧客数	構成比	残高	構成比	顧客数	構成比	残高	構成比
1千万円未満	130,350	92.3	137,543	32.1	127,217	92.0	137,030	31.5
1千万円以上	10,777	7.6	290,566	67.8	10,974	7.9	297,633	68.4
合計	141,127	100.0	428,114	100.0	138,191	100.0	434,669	100.0

(注) 別段預金の一部、普通預金・納税準備預金の長期間お取引のない口座は含まれておりません。

## 貸出金科目別平均残高と構成比

(単位：平均残高・百万円、構成比・%)

区分	2016年度		2017年度		2018年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	679	0.7	662	0.7	610	0.7
手形貸付	12,148	13.9	11,418	13.4	10,439	12.8
証書貸付	70,286	80.7	68,169	80.2	64,092	79.0
当座貸越	3,962	4.5	4,647	5.4	5,907	7.2
合計	87,076	100.0	84,897	100.0	81,049	100.0

残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

## 貸出金業種別・会員会員外別・貸出金使途別・金利区分別内訳

(単位：残高・百万円、構成比・%)

区分	2017年3月末		2018年3月末		2019年3月末		
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	
製造業	5,808	6.6	5,565	6.5	5,419	6.5	
農業、林業	172	0.1	210	0.2	326	0.3	
漁業	907	1.0	687	0.8	683	0.8	
鉱業、採石業、砂利採取業	163	0.1	133	0.1	121	0.1	
建設業	6,399	7.3	6,995	8.2	7,077	8.5	
電気・ガス・熱供給・水道業	537	0.6	1,683	1.9	2,100	2.5	
情報通信業	82	0.0	72	0.0	97	0.1	
運輸業、郵便業	2,553	2.9	2,864	3.3	2,841	3.4	
卸売業	1,658	1.9	1,674	1.9	1,499	1.8	
小売業	4,733	5.4	4,856	5.7	4,526	5.4	
金融業、保険業	6,753	7.7	5,177	6.1	2,124	2.5	
不動産業	4,550	5.2	4,480	5.2	5,051	6.0	
物品賃貸業	713	0.8	631	0.7	579	0.6	
学術研究、専門・技術サービス業	427	0.4	290	0.3	116	0.1	
宿泊業	3,893	4.4	3,647	4.3	3,570	4.2	
飲食業	432	0.4	517	0.6	569	0.6	
生活関連サービス業、娯楽業	356	0.4	334	0.3	343	0.4	
教育、学習支援業	-	-	-	-	23	0.0	
医療、福祉	3,740	4.2	3,651	4.3	3,230	3.8	
その他のサービス	1,665	1.9	1,925	2.2	2,615	3.1	
地方公共団体	18,331	21.0	16,459	19.4	17,440	20.9	
個人	23,304	26.7	22,835	26.9	22,703	27.3	
合計	87,186	100.0	84,694	100.0	83,061	100.0	
貸出金使途別	会員	54,985	63.0	56,354	66.5	57,484	69.2
	会員外	32,200	36.9	28,339	33.4	25,576	30.7
	設備資金	36,793	42.2	38,506	45.4	39,675	47.7
	運転資金	50,392	57.7	46,187	54.5	43,385	52.2
	固定金利	53,572	61.4	49,283	58.1	45,593	54.8
	変動金利	33,613	38.5	35,410	41.8	37,467	45.1

業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### 担保種類別貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	2018年3月末	2019年3月末
当 金 庫 預 金 積 金	1,963	1,652
有 価 証 券	-	-
動 産	123	196
不 動 産	21,788	22,644
そ の 他	-	-
小 計	23,874	24,492
信用保証協会・信用保険	17,168	16,302
保 証	8,261	9,000
信 用	35,389	33,265
合 計	84,694	83,061

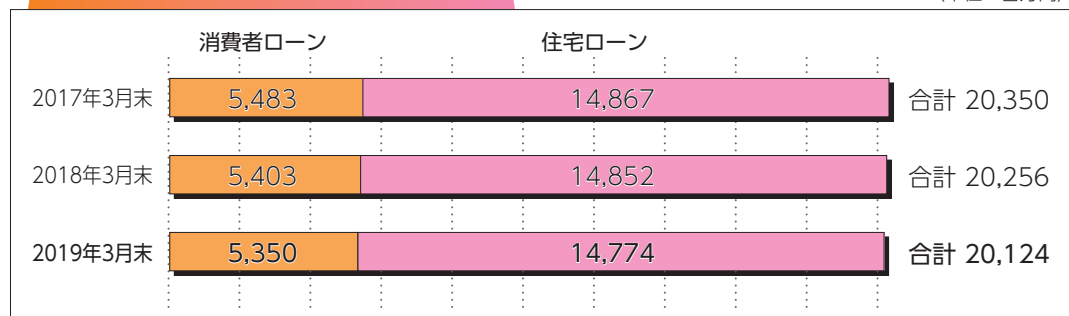
### 担保種類別債務保証見返額

(単位：百万円)

区 分	2018年3月末	2019年3月末
当 金 庫 預 金 積 金	113	87
有 価 証 券	-	-
動 産	-	-
不 動 産	451	434
そ の 他	1	0
小 計	566	523
信用保証協会・信用保険	-	-
保 証	411	279
信 用	-	50
合 計	977	852

### 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)



### 代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

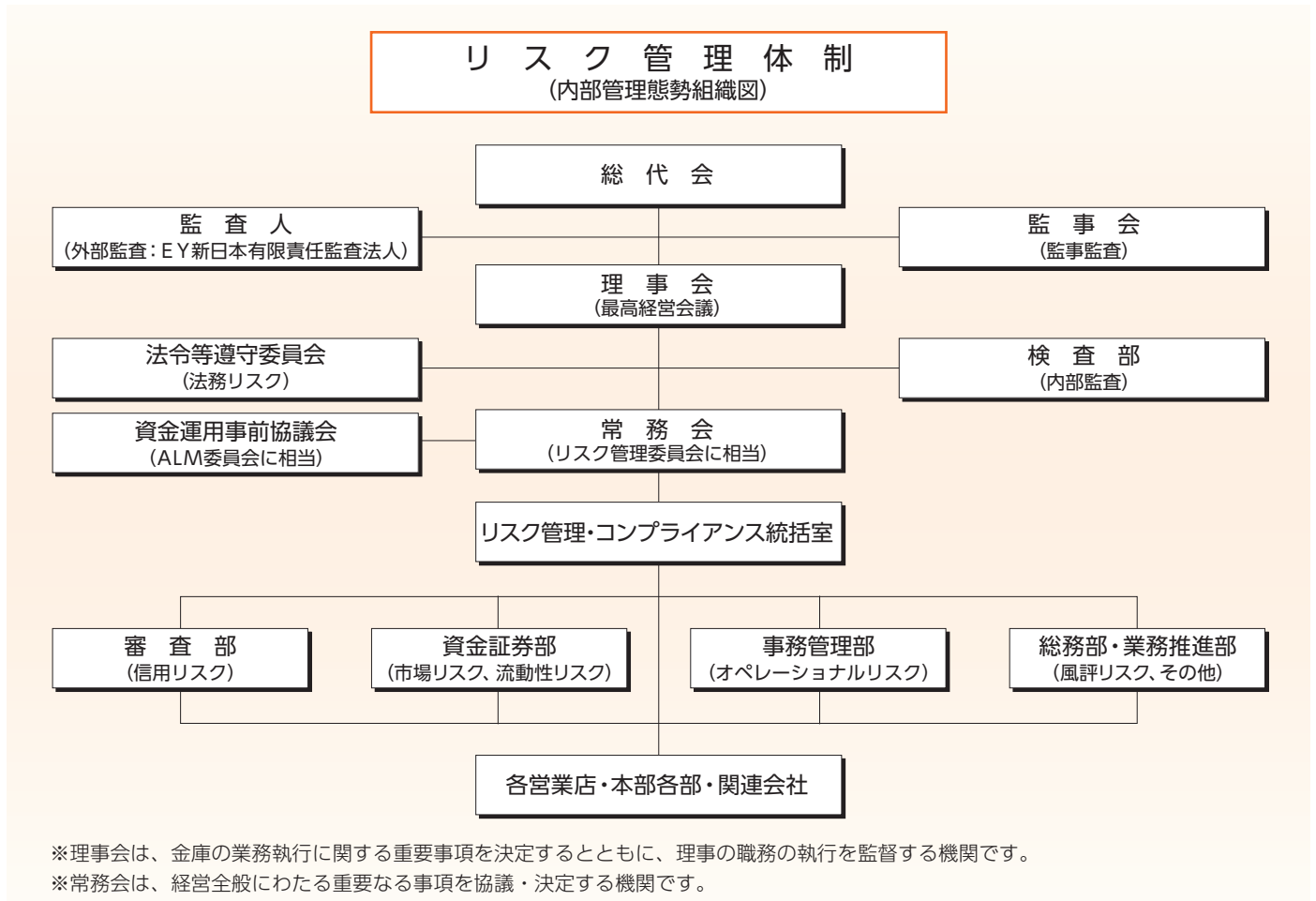
区 分	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末
日 本 政 策 金 融 公 庫	331	288	253
住 宅 金 融 支 援 機 構	2,905	2,382	1,932
福 祉 医 療 機 構	67	60	53
合 計	3,304	2,730	2,239

## 自己資本の充実状況

### リスク管理への取組みについて

#### リスク管理の体制

当金庫における経営上のリスク管理全般については、下記の組織図の下で総合的に管理をしております。



#### リスク管理について

当金庫は、地域経済を支える資金の供給者として、貸出市場での信用リスクを最大限負担する役割を果たすため、ALM（資産負債総合管理）の視点から、市場性の資金運用におけるリスク管理においては、信用リスクと流動性リスクの極小化を優先しておりますので、リスクウェイトの低い国内債を中心に、比較的コントロールのし易い金利リスクの比重が高いアセットアロケーション（資産構成）を選択しております。

よって、金利リスクを量的に示す $\Delta E V E$ 比率は、当金庫にとりまして適切な範囲にとどまっていると判断しております。

※有価証券については、本誌36～37ページに掲載しております。

※ $\Delta E V E$ 比率については、本誌47ページに掲載しております。

### 単体における事業年度の開示事項

#### 自己資本調達手段の概要

本誌9ページに掲載しております。

#### ■自己資本の構成に関する開示事項

本誌9ページに掲載しております。

## 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

### ■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	82,955	86,266	3,318	3,450
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	82,955	86,266	3,318	3,450
現金	—	—	—	—
ソブリン向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	206	206	8	8
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	30,928	33,116	1,237	1,324
法人等向け	17,017	17,086	680	683
中小企業等向け及び個人向け	12,958	14,336	518	573
抵当権付住宅ローン	2,417	2,277	96	91
不動産取得等事業向け	482	441	19	17
3ヵ月以上延滞等	242	213	9	8
取立未済手形	10	16	0	0
信用保証協会等による保証付	495	474	19	18
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	18,197	16,747	727	669
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,696	2,696	107	107
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,416	3,394	136	135
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうちその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	—	—	—	—
③-1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
③-2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	1,350	—	54
マルック・スル方式	—	1,350	—	54
マーンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,886	9,195	395	367
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	92,841	95,462	3,713	3,818

(注)

- 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%
- 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
- 「ソブリン」とは、我が国の中央政府及び中央銀行、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府及び中央銀行、外国の中央政府等以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行等のことです。
- 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」（国際決済銀行等を除く）、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法〉  

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

- 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

### 用・語・解・説

- **リスク・アセット** ~ リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。
- **ポートフォリオ** ~ 所有する各種の金融資産の集合体。
- **抵当権付住宅ローン** ~ パーゼルⅢにおいては、住宅ローンの中で代表的なものとして、抵当権が第1位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指します。

## 信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

### 【信用リスク】

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

### 信用リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要リスクのひとつであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「信用リスク管理要領」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価については、当金庫では、厳格な自己査定の実施や信用格付制度を導入しております。更に、信用リスクの計量化に向けたインフラ整備も行っております。

また、信用リスク管理の状況については、審査部を与信の審査・管理部門の担当部署として、大口先への融資状況や業種別貸出の状況等を定期的に経営陣に報告しているほか、問題点の指導等を通じて改善を図るなど、態勢を整えております。

なお、貸倒引当金は、「資産自己査定基準」及び「資産査定に係わる償却・引当基準」に基づき算定されており、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

### ■リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適合格付機関は以下の5つの機関を採用しています。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適合格付機関の使い分けは行っておりません。

○Moody's (ムーディーズ) ○S&P (スタンダード&プアーズ) ○R&I (株式会社 格付投資情報センター)

○JCR (株式会社 日本格付研究所) ○Fitch (フィッチ・レーティングス)

### ■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(地域別・業種別・残存期間別)

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						3か月以上延滞 エクスポージャー														
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券																
		2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度			2017年度	2018年度											
国	内	495,306	501,620	96,636	98,436	251,370	228,775	270	242													
国	外	629	5,303	-	-	628	5,271	-	-													
地	域	別	合	計	495,935	506,923	96,636	98,436	251,998	234,047	270	242										
製	造	業	8,086	7,871	8,086	7,871	-	-	25	10												
農	業	、	林	業	292	406	292	406	-	-	-	-										
漁	業	、	採	石	業	、	砂	利	採	取	業	1,085	1,073	1,085	1,073	-	-	0	0			
建	設	業	9,332	9,300	9,332	9,300	-	-	24	23												
電	気	・	ガ	ス	・	熱	供	給	・	水	道	業	2,006	5,679	2,006	5,679	-	-	-	-		
情	報	通	信	業	73	98	73	98	-	-	-	-										
運	輸	業	、	郵	便	業	2,961	2,968	2,961	2,968	-	-	-	-								
卸	売	業	、	小	売	業	7,491	7,253	7,491	7,253	-	-	29	39								
金	融	業	、	保	険	業	138,730	161,830	5,390	2,334	7,200	4,800	-	-								
不	動	産	業	4,788	5,439	4,788	5,439	-	-	49	46											
物	品	賃	貸	業	631	579	631	579	-	-	-	-										
学	術	研	究	、	専	門	・	技	術	サ	ー	ビ	ス	業	293	121	293	121	-	-	-	-
宿	泊	業	3,856	3,786	3,856	3,786	-	-	78	76												
飲	食	業	752	838	752	838	-	-	3	3												
生	活	関	連	サ	ー	ビ	ス	業	、	娛	楽	業	507	513	507	513	-	-	1	1		
教	育	、	学	習	支	援	業	9	32	9	32	-	-	-	-							
医	療	、	福	祉	3,802	3,368	3,802	3,368	-	-	40	33										
そ	の	他	の	サ	ー	ビ	ス	2,314	3,231	2,314	3,231	-	-	0	0							
国	・	地	方	公	共	団	体	等	263,436	248,783	18,118	19,095	244,798	229,247	-	-						
個	の	人	24,704	24,323	24,704	24,323	-	-	16	6												
そ	の	他	20,640	19,302	-	-	-	-	-	-												
業	種	別	合	計	495,935	506,923	96,636	98,436	251,998	234,047	270	242										
1	年	以	下	181,454	206,184	41,098	40,317	36,690	32,529													
1	年	超	3	年	以	下	92,386	81,879	10,199	8,716	65,166	56,915										
3	年	超	5	年	以	下	57,753	57,948	6,514	6,952	48,558	48,685										
5	年	超	7	年	以	下	52,970	27,932	6,345	5,373	46,625	22,469										
7	年	超	1	0	年	以	下	6,518	10,553	5,298	4,711	1,070	5,619									
1	0	年	超	61,587	76,327	7,700	8,500	53,886	67,827													
期	間	の	定	め	の	な	い	も	の	43,264	46,097	19,479	23,865	-	-							
残	存	期	間	別	合	計	495,935	506,923	96,636	98,436	251,998	234,047										

(注)

1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有価証券（債券を除く）、未決済為替貸等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 上記の「債券」の合計は、償却原価後合計額です。

6. 信用リスクエクスポージャー期末残高は、内訳の区分と必ずしも一致しません。

7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌 35 ページに掲載しております。

## ■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度	目的使用		その他		2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
製 造 業	465	446	446	458	28	-	437	446	446	458	-	-
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	36	30	30	23	-	-	36	30	30	23	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	100	108	108	109	-	-	100	108	108	109	-	-
建 設 業	654	860	860	811	-	18	654	841	860	811	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	34	31	31	28	-	-	34	31	31	28	-	-
運 輸 業、郵 便 業	0	8	8	6	0	-	0	8	8	6	-	-
卸 売 業、小 売 業	111	82	82	140	20	4	91	78	82	140	8	-
金 融 業、保 険 業	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-
不 動 産 業	14	13	13	12	-	-	14	13	13	12	-	-
物 品 賃 貸 業	11	8	8	4	-	-	11	8	8	4	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	830	883	883	875	-	-	830	883	883	875	-	-
飲 食 業	15	14	14	12	-	-	15	14	14	12	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	30	54	54	52	-	-	30	54	54	52	-	-
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	117	127	127	125	-	-	117	127	127	125	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	73	61	61	40	29	20	44	41	61	40	3	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	15	15	15	15	-	-	15	15	15	15	-	-
合 計	2,512	2,748	2,748	2,716	79	43	2,433	2,705	2,748	2,716	12	-

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

※業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2017年度		2018年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	-	281,741	-	266,243
10 %	-	8,564	-	8,001
20 %	-	135,109	-	160,963
35 %	-	7,113	-	6,692
50 %	6,852	1,732	6,894	5,390
75 %	-	14,381	-	16,129
100 %	-	40,357	-	36,539
150 %	-	82	-	67
200 %	-	-	-	-
250 %	-	-	-	-
1,250 %	-	-	-	-
合 計		495,935		506,923

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

### 用・語・解・説

●**適格格付機関** ～ バーゼルⅢにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めております。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続については、当金庫が定める「貸出事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ北海道信用保証協会保証、適格格付機関の格付を取得した一般社団法人しんきん保証基金保証があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「貸出事務取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

### ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
ポートフォリオ				
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,477	2,034	14,373	13,529

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

## オペレーショナル・リスクに関する事項

### [オペレーショナル・リスク]

オペレーショナル・リスクとは、日常の事務処理の過程において発生するミスや不正による損失及び信用を毀損するリスクのことです。

### オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「リスク管理の基本方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、「オペレーショナルリスク管理要領（事務リスク）」に基づき、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「オペレーショナルリスク管理要領（システムリスク）」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、都度、経営陣に対して報告する態勢を整えております。

### オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。



## 出資等エクスポージャーに関する事項

### [市場リスク]

市場リスクとは、資産（貸出金・有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格変動がもたらす「価格変動リスク」、外国為替相場の変動に伴う「為替リスク」で、損失を被るリスクのことです。

### 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、都度、経営陣へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用基準」及び「資金運用基準細目」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価を実施するとともに、その状況については、都度、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

### ■貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	5,614	—	4,685	—
非 上 場 株 式 等	1,990	—	1,976	—
合 計	7,605	—	6,662	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

### ■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
売 却 益	379	286
売 却 損	—	—
償 却	5	2

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

### ■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
評 価 損 益	1,747	1,766

### ■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
評 価 損 益	8,104	8,963

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		1,350
マンドレート方式を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー		—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー		—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー		—

## 金利リスクに関する事項

### [金利リスク]

金利リスクとは、市場金利の変動によって資産と負債の価値が変動し損失を被るリスク、将来の収益が変動し損失を被るリスクのことです。

### 金利リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫においては、金利リスクを定期的に評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響などを、経営陣も参加する資金運用事前協議会で協議・検討し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(単位：百万円)

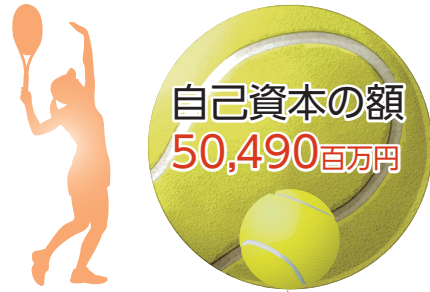
IRRBB1：金利リスク			
項番		ΔEVE	
		当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	18,129	
2	下方パラレルシフト	0	
3	ス テ ィ ー プ 化	14,273	
4	フ ラ ッ ト 化		
5	短 期 金 利 上 昇		
6	短 期 金 利 低 下		
7	最 大 値	18,129	
		当期末	前期末
8	自 己 資 本 の 額	50,490	

(注)

- 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的事項」の項目に記載しております。
- 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（2019年2月18日）による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。  
このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。  
なお、昨年開示した旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」（2017年度）は6,865百万円です。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係るパーセンタイル値であり、当期末のΔEVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の差異が金利リスク量の増減を示すものではありません。



## 金利リスクのポイント



銀行勘定の金利リスク量  
18,129百万円

銀行勘定における金利リスクは、金融機関が保有する資産・負債のうち、市場金利に影響をうけるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショック（金利の変化（衝撃））により発生するリスク量を見るものです。

ΔEVE比率 [2018年度]

$$\frac{\text{銀行勘定の金利リスク量 (18,129百万円)}}{\text{自己資本の額 (50,490百万円)}} \times 100 = 35.90\%$$

※当金庫のリスク管理においては、全体のリスク量のコントロールに努めており、特に信用リスク・流動性リスクのリスク量を極小化することを優先していることから、上記の金利リスク量については適正な範囲に止まっていると考えております。

自己資本の額 = 「コア資本に係る基礎項目の額」 - 「コア資本に係る調整項目の額」

## 定性的事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要	
A.	リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明 当金庫では、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB：Interest Rate Risk in the Banking Book※）については、モニタリング体制の整備などにより、厳正な管理に努めています。 （※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除く全ての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。）
B.	リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明 当金庫では、ALM管理体制のもと、自己資本に対するリスク量のコントロールを行い、健全性の確保に努めています。
C.	金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
D.	ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明 当金庫では、ヘッジ取引を行っておりません。
(2) 金利リスクの算定方法の概要	
A.	開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE（※）及び信用金庫がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項（※IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。） (a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。 (b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は3年です。 (c) 流動性預金への満期の割り当て（コア預金モデル等）及びその前提 流動性預金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。 (d) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。 (e) 複数の通貨の集計方法及びその前提 当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。 (f) スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等） 当金庫ではIRRBBの算出にあたり、ΔEVEでは預貸金にスプレッドを含めず、有価証券には含めて算出しています。 (g) 内部モデルの使用等、ΔEVEに重大な影響を及ぼすその他の前提 内部モデルは、使用していません。 (h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明 開示初年度であるため記載していません。 (i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%に対し、当金庫の資産・負債の構成から見て、妥当な範囲に収まっていると考えております。
B.	当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項 (a) 金利ショックに関する説明 ΔEVE以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、シナリオに基づく金利変動としています。 (b) 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEと大きく異なる点） 当金庫では、債券の金利リスクをVaRにより管理しており、そのリスク量に上限ガイドラインを設定しています。 具体的には、有価証券投資のVaR（保有期間1年、観測期間5年、信頼水準99.0%）に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めています。また、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠や損失限度額なども設定しており、運用方針については、常に見直すことができるリスク管理体制となっております。 また、当金庫では、自己資本の充実度の評価やストレス・テストの実施にあたり、過去の事例や、シナリオに基づく金利変動による影響等を定期的に検証しています。さらに、収益管理や経営上の判断その他の目的では、市場環境等を踏まえた金利の見直しなど実現性の高い金利変動等を想定し、金利リスクを計測しています。

## その他のリスクに関する事項

「流動性リスク」、「法務リスク」、「風評リスク」等については、それぞれ管理要領を定め適切なリスク管理に努めております。また、苦情相談に対する適切な対応、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。

# 連結における事業年度の開示事項

## 連結の範囲に関する事項

- ・連結の範囲に含まれる会社との相違点  
連結自己資本比率の算定にあたっては、わかしんビジネス(株)1社を算出対象としております。
- ・連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
本誌10ページに掲載しております。
- ・金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容  
該当ございません。
- ・控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容  
該当ございません。
- ・連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容  
該当ございません。
- ・連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要  
制限等はございません。

**自己資本調達手段の概要** 本誌9ページに掲載しております。(単体と同じ内容です。)

その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額  
該当ございません。

■ **自己資本の構成に関する開示事項** 本誌10ページに掲載しております。

■ **自己資本の充実度に関する評価方法の概要** 本誌42ページに掲載しております。(単体と同じ内容です。)

## ■ 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	82,945	86,256	3,317	3,450
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	82,945	86,256	3,317	3,450
現金	—	—	—	—
ソブリン向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	206	206	8	8
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	30,928	33,116	1,237	1,324
法人等向け	17,017	17,086	680	683
中小企業等向け及び個人向け	12,958	14,336	518	573
抵当権付住宅ローン	2,417	2,277	96	91
不動産取得等事業向け	482	441	19	17
3ヵ月以上延滞等	242	213	9	8
取立未済手形	10	16	0	0
信用保証協会等による保証付	495	474	19	18
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	18,187	16,737	727	669
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,696	2,696	107	107
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	3,416	3,394	136	135
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうちその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③-1. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
③-2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	1,350	—	54
リスク・スルー方式	—	1,350	—	54
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,886	9,195	395	367
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	92,831	95,452	3,713	3,818

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、我が国の中央政府及び中央銀行、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府及び中央銀行、外国の中央政府等以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行等のことです。
4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」(国際決済銀行等を除く)、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉  
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 連結総所要自己資本額 = 連結自己資本比率の分母の額 × 4%

## 信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

### 信用リスク管理の方針及び手続の概要

本誌43ページに掲載しております。(単体と同じ内容です。)

### リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

本誌43ページに掲載しております。(単体と同じ内容です。)

### ■信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (地域別・業種別・残存期間別)

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高				3か月以上延滞 エクスポージャー	
	2017年度	2018年度	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引		債券		2017年度	2018年度
			2017年度	2018年度	2017年度	2018年度		
国	495,296	501,610	96,636	98,436	251,370	228,775	270	242
国	629	5,303	—	—	628	5,271	—	—
地 域 別 合 計	495,925	506,913	96,636	98,436	251,998	234,047	270	242
製 造 業	8,086	7,871	8,086	7,871	—	—	25	10
農 業、林 業	292	406	292	406	—	—	—	—
漁 業	1,085	1,073	1,085	1,073	—	—	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	133	121	133	121	—	—	—	—
建 設 業	9,332	9,300	9,332	9,300	—	—	24	23
電気・ガス・熱供給・水道業	2,006	5,679	2,006	5,679	—	—	—	—
情 報 通 信 業	73	98	73	98	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	2,961	2,968	2,961	2,968	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	7,491	7,253	7,491	7,253	—	—	29	39
金 融 業、保 険 業	138,730	161,830	5,390	2,334	7,200	4,800	—	—
不 動 産 業	4,788	5,439	4,788	5,439	—	—	49	46
物 品 賃 貸 業	631	579	631	579	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	293	121	293	121	—	—	—	—
宿 泊 業	3,856	3,786	3,856	3,786	—	—	78	76
飲 食 業	752	838	752	838	—	—	3	3
生活関連サービス業、娯楽業	507	513	507	513	—	—	1	1
教 育、学 習 支 援 業	9	32	9	32	—	—	—	—
医 療、福 祉	3,802	3,368	3,802	3,368	—	—	40	33
そ の 他 の サ ー ビ ス	2,314	3,231	2,314	3,231	—	—	0	0
国・地方公共団体等	263,436	248,783	18,118	19,095	244,798	229,247	—	—
個 人	24,704	24,323	24,704	24,323	—	—	16	6
そ の 他	20,630	19,292	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	495,925	506,913	96,636	98,436	251,998	234,047	270	242
1 年 以 下	181,454	206,184	41,098	40,317	36,690	32,529	—	—
1 年 超 3 年 以 下	92,386	81,879	10,199	8,716	65,166	56,915	—	—
3 年 超 5 年 以 下	57,753	57,948	6,514	6,952	48,558	48,685	—	—
5 年 超 7 年 以 下	52,970	27,932	6,345	5,373	46,625	22,469	—	—
7 年 超 1 0 年 以 下	6,518	10,553	5,298	4,711	1,070	5,619	—	—
1 0 年 超	61,587	76,327	7,700	8,500	53,886	67,827	—	—
期間の定めのないもの	43,254	46,087	19,479	23,865	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	495,925	506,913	96,636	98,436	251,998	234,047	—	—

- (注)
1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。
  2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
  3. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有価証券(債券を除く)、未決済為替貸等が含まれます。
  4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
  5. 上記の「債券」の合計は、償却原価後合計額です。
  6. 信用リスクエクスポージャー期末残高は、内訳の区分と必ずしも一致しません。
  7. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### ■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌35ページに掲載しております。(単体と同じ内容です。)

### ■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

本誌44ページに掲載しております。(単体と同じ内容です。)

## ■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2017年度		2018年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	－	281,741	－	266,243
10 %	－	8,564	－	8,001
20 %	－	135,109	－	160,963
35 %	－	7,113	－	6,692
50 %	6,852	1,732	6,894	5,390
75 %	－	14,381	－	16,129
100 %	－	40,347	－	36,529
150 %	－	82	－	67
200 %	－	－	－	－
250 %	－	－	－	－
1,250 %	－	－	－	－
合 計	495,925		506,913	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

### 信用リスク削減手法に関する事項

**信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要** 本誌45ページに掲載しております。(単体と同じ内容です。)

**信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー** 本誌45ページに掲載しております。(単体と同じ内容です。)

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

### 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

### オペレーショナル・リスクに関する事項

**オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要** 本誌45ページに掲載しております。(単体と同じ内容です。)

**オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称** 本誌45ページに掲載しております。(単体と同じ内容です。)

### 出資等エクスポージャーに関する事項

**出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要**  
 本誌46ページに掲載しております。(単体と同じ内容です。)

#### ■連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	2017年度		2018年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	5,614	－	4,685	－
非 上 場 株 式 等	1,980	－	1,966	－
合 計	7,595	－	6,652	－

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

**出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額** 本誌46ページに掲載しております。(単体と同じ内容です。)

**連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額** 本誌46ページに掲載しております。(単体と同じ内容です。)

**連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額** 本誌46ページに掲載しております。(単体と同じ内容です。)

### リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

本誌46ページに掲載しております。(単体と同じ内容です。)

### 金利リスクに関する事項

**金利リスク管理の方針及び手続の概要** 本誌47ページに掲載しております。(単体と同じ内容です。)

**定 性 的 事 項** 本誌47ページに掲載しております。(単体と同じ内容です。)

## 法令等遵守の体制

コンプライアンス（法令等遵守）とは、法令やルールを厳格に遵守することはもとより、さらには社会的規範を全うすることをいいます。

金融機関にはその社会的機能から高い公共性を求められており、コンプライアンスへの取組みが一層重要となっています。

当金庫では、「法令等遵守委員会」、さらに「リスク管理・コンプライアンス統括室」を設置し、法令等遵守の体制強化に努めています。また「稚内信用金庫行動綱領」、「法令等遵守マニュアル」、「公益通報者保護に関する規程」を制定し、役職員一人一人が地域金融機関としての社会的使命と高い公共性を常に自覚するとともに、責任ある健全な業務運営の遂行に努め、法令等遵守の浸透・定着を図っています。

また、毎年度コンプライアンスを実現するためのコンプライアンス・プログラムを策定し、「コンプライアンス教育研修」等を実施しています。



「ハラスメントについて」  
講師：北彩都法律事務所 弁護士 小門 史子 氏  
得意先担当者会議（2018年9月20日）



「マネー・ローndリング及びテロ資金対策について」  
講師：北海道財務局 金融監督官 福島 俊一 氏  
営業店長会議（2018年10月19日）



交通安全並びに金融防犯教室（2018年11月15日）  
（稚内警察署のご協力により1976年より実施）  
交通安全宣言する当金庫職員



交通安全に係る街頭啓発（2018年6月15日）

### 【稚内信用金庫行動綱領】〈序文〉

稚内信用金庫（以下、金庫という。）は、高い公共性を有し、地域の中小企業と地域住民のための協同組織の金融機関として、業界が掲げる〈中小企業の健全な発展〉、〈豊かな国民生活の実現〉、〈地域社会繁栄への奉仕〉の三つのビジョンの下、その社会的使命を自覚し地域の発展のために尽力してきた。

これからも、その社会的使命と責任を全うする金融機関として、地域社会の負託に応え、これまで以上の揺るぎない信頼を確立するため、茲に行動綱領を定める。

## 2018年度コンプライアンス・プログラム達成状況

施策	実施の方法および時期等
<b>1.経営の関与</b> 【理事会】【常務会】 ・コンプライアンス・プログラムの決定 ・コンプライアンス・プログラムの進捗、達成状況の報告  ・重要事象の報告に係る検証 【常務会】 ・経営陣の営業店訪問による業務実態の把握 (役員の定例検査講評立会い、各種意見交換会への参加)	・第618回定例理事会(2018年2月27日)にて決定 ・第623回定例理事会(2018年10月30日)にて進捗状況を報告、第626回定例理事会(2019年4月12日)にて達成状況を報告 ・該当なし  ・理事長による店舗巡回訪問(23店舗、延120回) ・専務理事ほか常務会メンバーによる営業店訪問(全店舗、延393回)
<b>2.遵守態勢の充実・強化</b> 【法令等遵守委員会】 ・交通事故報告、相談・苦情、事務事故等の対応  【リスク管理・コンプライアンス統括室】 ◇重点策 ・犯取法に基づく取引時確認、疑わしい取引等の実務対応指導(資金洗浄等防止対応強化)  ・指名によるリスク管理・コンプライアンス統括室での研修(支店長代理、調査役等中堅管理職への教育指導)  ◇その他 【全部店】 ・リスク要因等共有のための監事、検査部との意見交換 ・総務部長指名による強制職場離脱の実施  ・交通安全並びに防犯教室等の開催、安全運転講習等の受講 ・警察当局や顧問弁護士との講習会、意見交換会等を開催 ・反社会的勢力および特殊詐欺等への対応指導	・随時、法令等遵守委員会を開催(19回) ・交通事故・違反報告(16件) ・相談・苦情等記録(11件)、オペレーション・リスク報告書(23件)の内容に対し、発信文書による注意喚起、個別指導等、随時対応  ・全店舗 延24回実施(合同会議含む) ・取引時確認の厳格化、不正取引への営業店対応 ・業務上のコンプライアンス指導、内部管理態勢、リスク管理上の留意点等に関して相談苦情事例等を用いた個別指導  ・セミナー「マナー・ローンダリング及びテロ資金対策について」開催(北海道財務局金融監督官(第152回営業店長会議)) ・金庫内で発生した事務ミス等の事例をもとに、被指名者との意見交換(6名実施) ・疑わしい取引事例に基づく営業店役員者への個別指導(随時実施) ・疑わしい取引の分析・蓄積(24件)  ・随時意見交換、情報を共有 ・8店舗9名実施(交差勤務3名含む) ・5営業口以上連続職場離脱278名(延376名)実施、実施率135.3% *業務点検の結果「問題なし」 ・交通安全並びに金融防犯教室(稚内地区 11/15開催、旭川地区 11/29開催) ・夏秋冬安全運転講習(旭川地区8/7開催 3名参加) ・氷上クワッド体験走行会(稚内2/2開催 5名参加) ・振り込め詐欺被害防止啓発運動(各警察署協力のもと各店舗にて実施) 4/13(南)、6/15(富岡)、8/15(北、枝幸)、10/15(東、枝幸)、12/14(本店営業部、枝幸)、2/15(南、天塩) ・護身術について(利札地区9/1開催(容形駐在所協力)) ・反社会的勢力等に係る実務対応訓練(2店舗実施)他、マネロン・特殊詐欺被害防止等指導(16店舗実施) ・外国送金に係るマネロン等対策推進(資金証券部)
<b>3. 諸規程類</b> 【規程・マニュアル等の整備】	・法令等遵守委員会にて規程・要領等の制定・改正を協議(15件)
<b>4. 遵守管理</b> 【コンプライアンス実践の検証】	・監事による業務監査 営業店監査(全営業店実施) ・検査部による定例検査(全営業店及び本部各部室実施) ・リスク管理・コンプライアンス統括室および各部による業務観察(全営業店、延198回実施)
<b>5. 研修体制</b> 【コンプライアンス教育・研修】 ◇人事教育計画 ・全信協等主催研修への派遣  ・内部集合研修  ・通信教育(全信協通信講座) ◇職場研修 ・業務関連研修(顧問弁護士等からのレクチャー)	・全信協、北信協主催研修 合計27講座 60名受講 ・マネロン対策関連研修会(財務局、全信協等主催) 合計5講座 4名出席 ・新入職員研修(3月、10月開催)、 「てっぺん塾」主催セミナーへの参加(計6回 延206人) ・必修講座95名、任意講座138名受講  ・「公正証書遺言について」松崎公一司法書士(札幌地区 6/14開催 3店舗20名参加) ・「民法改正セミナー」小田大輔弁護士(北信協 7/4開催 13名参加) ・「ハラスメントについて」小門史子顧問弁護士(旭川地区 8/4開催 3店舗27名参加) (得意先担当者会議 9/20開催 51名参加)

## 2019年度コンプライアンス・プログラム

項目	実施計画の具体的施策	実施時期
1. 経営の関与	【理事会】【常務会】 ・次年度コンプライアンス・プログラムの決定  ・コンプライアンス・プログラムの進捗、達成状況の報告  ・重要事象の報告に係る検証	第4四半期   随時
	【常務会】 ・経営陣の営業店訪問による業務実態の把握 (役員の定例検査講評の立会い、各種意見交換会への参加)	
2. 遵守態勢の充実・強化	【法令等遵守委員会】 ・交通事故報告、相談・苦情、事務ミス等の対応	随時
	【リスク管理・コンプライアンス統括室】 ・リスクベースアプローチ※を用いたリスク管理に係る実務対応指導  営業店訪問による内部集合研修の実施 指名によるリスク管理・コンプライアンス統括室での研修	
	【総務部】 ・総務部長指名による強制職場離脱の実施	
	【全部店】 ・マネロン等防止対策、反社会的勢力および特殊詐欺等への対応  ・交通安全並びに防犯教室等の開催、安全運転講習等の受講  ・警察当局や顧問弁護士との講習会、意見交換会等を開催	
3. 諸規程類	【規程・マニュアル等の整備】 ・法施行、改正等に対応した規程、マニュアル等の見直し	適時
4. 遵守管理	【コンプライアンス実践の検証】 ・監事による業務監査  ・検査部による定例検査  ・リスク管理・コンプライアンス統括室および各部による業務指導	随時
5. 研修体制	【コンプライアンス教育・研修】 ・人事教育計画(全信協主催研修への派遣・内部集合研修、通信教育等)  ・職場研修(顧問弁護士等からのレクチャー等)	随時

※リスクベースアプローチ/リスクを特定・評価し、そのリスクに見合った低減措置を講じること。

## 金融ADR制度への対応

### [苦情処理措置]

当金庫は、お客さまからの苦情のお申出に公正かつ確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しております。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は60～61ページ参照）またはリスク管理・コンプライアンス統括室（電話：0162-23-5131）にお申し出ください。

### [紛争解決措置]

札幌弁護士会（電話:011-251-7730）、東京弁護士会（電話:03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話:03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話:03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク管理・コンプライアンス統括室、北海道地区しんきん相談所（9時～17時、電話:011-221-3273）または全国しんきん相談所（9時～17時、電話:03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客さまから、各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京の三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京の三弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫リスク管理・コンプライアンス統括室にお問合わせ下さい。

## 反社会的勢力に対する基本方針

私ども稚内信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

### 利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、遵守事項を定め、お客さまからの信頼の向上に努めます。

### 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報及び個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。

また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

### 保険募集指針

当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守し、適正な保険募集を行うための方針として、「保険募集指針」を定めております。

詳しくは当金庫本支店の店頭ポスター、または当金庫ホームページをご覧ください。



## 事業のご案内

地域の中小企業や個人の皆さまに対する円滑な金融・情報サービスをご提供するため、小口多数取引に徹した事業活動をきめ細やかに展開しております。

また、多様化する地域の皆さまのニーズにお応えすべく、商品性、サービス内容の充実にも日々努めております。

### 預金業務（ご預金）

信用金庫の主力商品である定期積金に、キャラクター積金「アンパンマンのスーパー積金」をご提供し、地域の皆さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂くとともに、年金受給者の皆さま向けの金利優遇商品や懸賞金付定期預金「スーパーチャンス定期」等のオリジナリティある商品サービスの開発に努めております。

当金庫では今後とも、お客様のニーズにお応えするために、新商品の開発やサービスの一層の充実に全力を傾注して参ります。

### 融資業務（ご融資）

「地元と共に繁栄します」を信条に、地域金融機関として営業地域内で事業を営む企業や営業地域内にお住まいの皆さまの様々なニーズにお応えすべく、低コストで良質な資金を迅速・的確にご提供し、地域の産業・経済の発展と豊かな社会生活実現のお手伝いをさせて頂いております。

また、「住宅ローン」(わが家)・「カーライフプラン」・「教育ローン」(合格ガンバローン)・「カードローン」(おてがる)等の商品を通じて、地域の皆さまの豊かで潤いある家庭生活実現のお役に立つべく、鋭意取り組んでおります。



最新の商品、金利等につきましては、店頭またはホームページでご確認ください。

### 国内為替業務

送金・振込・代金取立など、全国の金融機関とオンラインで結び、迅速・正確・安全にお取扱しております。

また、インターネットバンキングをご利用頂きますと、簡単に振込等が行えるだけでなく、振込手数料の優遇もございます。

### その他のサービス

地域経済活性化の一助となるよう、営業地区の観光スポットや特産品を紹介する他、地元中小企業のPR、故郷を愛する住民の元気な姿など、地域の新しい情報をリアルタイムで発信するコミュニティ誌「ジャスト・ナウ」の発行（年2回）、ビジネスマッチングや物産展への出展斡旋、各種助成金等の情報提供、セミナー等の開催を行っております。



### 投資信託の窓口販売業務

お客様の多様化するニーズにお応えするため、投資信託をお取り扱いしております。また、毎月決まった金額で購入しリスク分散する「定時定額サービス」もお取り扱いしております。

### 生保・損保の窓口販売業務

「個人年金保険」、「医療保険」、「がん保険」、「学資保険」、「住宅ローン関連の長期火災保険」などのお取り扱いをしております。

### 個人向け信託の窓口媒介業務

「相続信託」、「暦年信託」のお取り扱いをしております。

## 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項につい

て説明をいたします。

3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて従業員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。





## ■商品サービスのご案内 〈預金〉

身近な金融サービスのよきパートナーとして、地域の皆さまの暮らしをサポートさせていただいております。ここでは皆さまのライフステージに合った当金庫の主な商品やサービスをご紹介しますことができます。

種 類	特 色	期 間	お預け入れ額
総 合 口 座	1冊の通帳に普通預金（決済用普通預金を含みます。）と定期性預金がセットされており、必要な時に定期性預金残高の90%以内最高500万円まで、自動的にご融資がご利用できるオールマイティーな口座です。		
普 通 預 金 決済用普通預金	ご自由に出し入れができ、給与・年金のお受取り、公共料金の自動支払いをはじめ、キャッシュカードをお使いになれば、「全国キャッシュサービス」もご利用いただけるなど、おサイフがわりにご使用できます。 ただし、決済用普通預金はお利息がつきません。		
貯 蓄 預 金	出し入れ自由で、預金残高に応じた段階金利が適用される預金です。キャッシュカードによりATMでの入出金もご利用できます。	出し入れ自由	1円以上
当 座 預 金	会社・商店のお取引に、安全で確実な小切手等がご利用になれます。		
通 知 預 金	まとまったお金を短期間運用いただくのに最適です。 ご解約の場合は、解約する日の2日前までに通知を必要とします。	7日以上	1万円以上
納 税 準 備 預 金 ( ゆ う ゆ う )	納税資金を計画的にご準備いただくための預金です。お利息は非課税扱いです。	入金は自由、引出しは納税時	1円以上
大 口 定 期 預 金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した定期預金です。金利はお預け入れ時の金融情勢等によって決めさせていただきます。	1ヵ月以上 10年以内	1,000万円以上
ス ー パ ー 定 期	お預け入れ金額1,000万円未満の定期預金です。個人の方で期間3年以上お預け入れの場合は、半年複利もご利用できます。		100円以上
変 動 金 利 定 期 預 金	お預け入れ後6ヵ月毎に金利が見直されます。複利型（半年複利）、単利型（半年単利）の2タイプがございます。	1年以上 3年以内	100円以上
懸 賞 金 付 定 期 預 金 [スーパーチャンス定期]	スーパー定期の店頭表示金利を適用させていただき、さらに10万円につき1本の抽せん権をお付けし、抽せんにより、最高10万円の懸賞金が当たる夢のある定期預金です。（お取扱期間：毎年5月～8月、11月～1月）	1年以上	10万円以上 1,000万円未満
年 金 ア ッ プ 定 期 1 0 0	当金庫で継続して公的年金をお受け取りいただける皆さまに、スーパー定期1年もの店頭表示金利に0.5%プラスしてお預りさせていただきます。	1年	100円以上 100万円以内
利 息 分 割 受 取 型 定 期 預 金	スーパー定期及び大口定期預金をご契約いただいたお客さまのご都合に合わせて、お利息を一定期間ごとにお受け取りできる預金です。	1年、2年、3年、 4年、5年、6年、 7年、10年 (元金自動継続)	(スーパー定期) 100円以上 (大口定期) 1,000万円以上
定 期 積 金 (スーパー積金)	毎月一定額を積み立てて、旅行、結婚、教育など豊かなプラン実現のために、大きく貯める計画・目的貯蓄にピッタリの商品です。	6ヵ月以上 5年以内	1,000円以上
一 般 財 形 貯 蓄	勤労者の生活設計のために給与・賞与から天引きし、定期的にお預けいただく預金です。	3年以上	100円以上
財 形 年 金 貯 蓄	勤労者が退職後の豊かな生活をお送りいただくための財産づくりに最適で、財形住宅貯蓄と合算して550万円まで非課税貯蓄の特典がご利用いただける有利な預金です。	積立期間5年以上 据置期間6ヵ月以上5年以内 受取期間5年以上20年以内	100円以上
財 形 住 宅 貯 蓄	勤労者が住宅の取得・増改築のための資金をお積み立てしていただく預金です。財形年金貯蓄と合算して550万円まで非課税貯蓄の特典をご利用いただける有利な預金です。	積立期間5年以上	100円以上
譲 渡 性 預 金 ( N C D )	余裕資金の有利な運用手段です。金利はお預け入れ時の金融情勢等によって決めさせていただきます。	2週間以上2年以内	5,000万円以上

## ■商品サービスのご案内 〈融資・ローン〉

種 類	特 色	ご融資額	期 間	担保・保証人
一般のご融資	手形割引/一般商業手形の割引をいたします。 手形貸付/仕入資金など短期運転資金をご融資いたします。 証書貸付/設備資金など長期の資金需要にお応えいたします。 当座貸越/一定のご契約額まで当座決済資金をご融資いたします。			
代理業務	日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、信金中央金庫などのご融資のお取扱いをいたしております。			
各種制度融資	北海道中小企業総合振興資金、市町村制度融資のお取扱いをいたしております。			
ビジネスサポート 飛 躍	事業を営む方の運転資金や設備資金などのご要望に迅速・適切に対応し、事業の発展に幅広くお役立ていただけます。	1,000万円以内	5年以内	(連帯保証人) 個別にご相談させていただきます。 (担保) 不要
事業用車輛ローン	乗用車はもちろん建設機械から自転車まで事業にご使用になる車輛の購入に幅広くご利用いただけます。	500万円以内	3年以内	連帯保証人1名 北海道信用保証協会保証付

種 類	特 色	ご融資額	期 間	担保・保証人
住宅ローン (わ が 家)	住宅の新築、住宅の購入(新築・中古)、リフォーム、増改築、住宅付属設備、土地の購入並びに住宅ローン肩代わり資金など幅広くお使いいただけます。	50万円以上 8,000万円以内 (前年年収、返済比率及び対象不動産の評価による制限がございます。)	35年以内 (資金使途により上限がございます。)	(保証人) しんきん保証基金の保証を得られる方は必要ございません。 (担保) ご融資対象物件 (自宅の土地建物等)
長期固定金利型 住宅ローン ( 稚内しんきん ) 「フラット35」	住宅の新築、住宅の購入(新築・中古)、住宅ローンの借換にお使いいただけます。	100万円以上 8,000万円以内	15年以上 35年以内	(保証人) 必要ございません。 (担保) ご融資対象物件
わかば無担保 住宅ローン	住宅の新築、住宅の購入(新築・中古)、リフォーム、増改築、住宅付属設備、土地の購入並びに住宅ローン肩代わり資金など幅広くお使いいただけます。	1,000万円以内	20年以内	しんきん保証基金の保証を得られる方は担保・保証人は必要ございません(一部の商品については、ご利用者の年齢制限がございます)。
わかば リフォームローン	建物の増改築・修繕をはじめとして、お住まいに関するいろいろなご用途にお使いいただけます。	1,000万円以内	15年以内	
わかば カーライフプラン	マイカーの購入、車検、運転免許取得費用などにご利用いただけます。	1,000万円以内	固定金利コース 5年以内 変動金利コース 10年以内	
わかば教育ローン (合格ガンパローン)	お子様のご入学や授業料などの教育資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	固定金利コース 5年以内 変動金利コース 16年以内	
わかば リピートプラン <リフォーム> <カーライフ> <教 育> <無担保住宅>	住宅ローン(わが家)、わかば無担保住宅ローン、わかばリフォームローン、わかばカーライフプラン、わかば教育ローンのご利用実績者およびわかばカードローンご契約者が、わかば無担保住宅ローン、わかばリフォームローン、わかばカーライフプラン、わかば教育ローンを再度ご利用する際にお使いいただけます。	1,000万円以内	<カーライフ> 固定金利コース 5年以内 変動金利コース 10年以内 <教育> 固定金利コース 5年以内 変動金利コース 16年以内 <リフォーム> 固定金利コースのみ 15年以内 <無担保住宅> 固定金利コースのみ 20年以内	
わかば(個人)ローン	豊かな生活設計に必要な資金をご利用いただけます。	500万円以内	10年以内	
わかばカードローン (お て が る)	カード1枚で、必要な金額を必要な時にATMからご利用いただけます。	50万円以内 (10万円単位)	1年、2年、3年 (期限に更新できます)	
フリーローン	旅行・レジャー・ショッピングなどに幅広くご利用いただけます。	200万円以内	6ヵ月以上 7年以内	セディナの保証を得られる方は担保・保証人は必要ございません。

簡単！便利！スピード審査！

**稚内しんきんの「個人ローン インターネット受付！」**

店舗の窓口があいていない夜間や休日など24時間365日、パソコン、スマートフォンで当金庫ホームページ (<https://www.wakashin.co.jp/>) から、住宅ローン、教育ローン、カーライフプラン、カードローンなどの仮審査を申し込むことができます。

詳しくは当金庫ホームページをご覧ください。



## ■主なサービスのご案内

種 類	特 色
国債窓口販売	利付国債・個人向け国債のお取扱いを行っております。
投資信託窓口販売	お客様の多様化するニーズにお応えするため、投資信託をお取扱いしております。また、毎月決まった金額で購入しリスク分散する「定時定額サービス」もお取扱いしております。
保険窓口販売	個人年金保険、医療保険、がん保険、学資保険、住宅ローン関連の長期火災保険などのお取扱いを行っております。
個人向け信託窓口媒介	相続信託と暦年信託のお取扱いを行っております。
給与振込サービス	毎月のお給料やボーナスがご指定の預金口座に直接・確実に振込まれます。
自動受取サービス (年金自動受取等)	年金・配当金などがご指定の預金口座に自動的に振込まれます。
自動支払サービス (公共料金自動振替等)	公共料金・税金・ローンのご返済など、ご指定の預金口座から自動的にお支払いします。
キャッシュサービス	カード1枚で現金の入出金ができます。 (全国の信用金庫および提携金融機関でご利用いただけます。)
ATM振込サービス	ATM(現金自動預入・支払機)により全国の金融機関へのお振込みができます。
デビット カードサービス	端末にカードを通しCD・ATMでお使いの暗証番号を入力するだけで、お買い物やご飲食のご利用代金をお客様の口座から即時に決済できます。特別な手続をいただくことなく、お手持ちのキャッシュカードがそのままデビットカードとしてご利用いただけます。
インターネットバンキング	パソコンや携帯電話等で、振込や残高照会等各種照会もご利用いただけます。
しんきん電子記録債権サービス	電子記録債権法に基づき、「でんさいネット」を利用して提供する新しい決済サービスです。
公 金 収 納	国・道・市・町・村税などの公金収納のお取扱いをいたします。
貸 金 庫	重要書類、貴重品などを安全・確実にお守りいたします。
両 替 業 務	世界の主要通貨の両替をいたします。

### 本店 東支店 枝幸支店 旭川支店 神居支店 琴似支店 の全自動貸金庫サービス

お客さまの大切な財産を万一の災害や盗難から守ります！

- 全自動貸金庫は、専用カード、専用鍵、暗証番号だけでご利用いただけます。
- 受付での印鑑照合などの面倒な手続きは不要です。
- 専用ルームで簡単な操作をご自身で行っていただけますので、プライバシーは完全に守られます。

詳しくは窓口までお問い合わせください。



### ATMで「通帳繰越」ができます!!

通帳繰越が可能なATMでは、通帳に記帳欄が無くなった場合に自動で新通帳を発行致します。



#### ※通帳繰越が可能なATM

全営業店舗に設置のATM、  
利尻富士町鬼脇支所出張所  
ATMおよび礼文町役場船  
泊支所出張所ATM

### お身体の不自由な方への対応について

1. 窓口でお振込をされる際に、身体障がい者手帳をご提示いただけますと、ATM(現金自動預払機)振込ご利用時と同じ手数料で対応させていただきます。
2. 視覚障がいのある方のために本店営業部、南支店、北支店、東支店、富岡支店、鬼志別支店、浜頓別支店、枝幸支店、雄武支店、中頓別支店、歌登支店、豊富支店、幌延支店、天塩支店、遠別支店、利尻富士支店、利尻支店、礼文支店、旭川支店、神居支店、清田支店、利尻富士町鬼脇支所出張所、礼文町役場船泊支所出張所、シティわっかない店出張所、セイコーマートみどり店出張所、セイコーマート南稚内店出張所、こしん出張所に「音声ガイダンス対応型ATM」を設置しております。



全国約7,300店舗、約19,700台のCD・ATMによるネットワーク。

信用金庫のキャッシュカードなら、全国の信用金庫のCD・ATMでも手数料無料で入出金することができます。日頃のご利用はもちろん、旅行・出張など旅先での出金、お子さまの遠隔地就学の生活口座などにも大変便利でお得です。都銀・地銀などの金融機関でも、信用金庫のキャッシュカードでの出金が可能。信用金庫のCD・ATMは、都銀・地銀などのキャッシュカードでもご利用いただけます。また、お買い物や食事の際には、便利なデビットカードサービスがご利用いただけます。

[ゼロネットサービスの時間帯]

平日 8:45~18:00の入出金 土曜 9:00~14:00の出金

※上記以外の時間帯および日曜・祝休日のATMご利用には所定の手数料が必要です。本サービスの対象とならないしんきんATMが一部ございます。



# ■ 主な手数料一覧 (2019年4月1日現在)

## ● 為替手数料

区分	他行向	当庫向				
		本支店向	同一店内向			
振込 替	窓口 電 義 義	3万円未満	648円	216円	216円	
		3万円以上	864円	432円	432円	
	A T M	現金	3万円未満	432円	108円	108円
			3万円以上	648円	324円	324円
	M	C D F	3万円未満	324円	108円	無料
			3万円以上	432円	216円	無料
	HB		3万円未満	324円	108円	108円
			3万円以上	432円	216円	216円
	インターネット バンキング		3万円未満	324円	108円	無料
			3万円以上	432円	216円	無料
総合振込手数料(※)		1件 216円				
給与振込(他行向)手数料		1件 216円				
代金 取立	急扱	864円	432円	無料		
	普通扱	648円	432円	無料		
	地 (割引、担保手形に限定)	216円		無料		
そ の 他	振込訂正料	648円	432円	432円		
	振込組戻料	1,080円				
	取立手形組戻料					
	不渡手形返却料					
	取立手形店頭呈示料	108円				
自動振込手数料						
他行庫向公金取次	864円	当金庫と収納契約のある (※)公金取次は 無料				

※総合振込手数料は、窓口利用の場合です。

※当金庫と収納契約のある地公体等は、窓口までお問い合わせ下さい。

## ● 融資手数料

不動産担保事務取扱手数料	不動産担保契約1件	32,400円
証書貸付の一括返済手数料	融資日より3年以内	10,800円
	3年超5年以内	7,560円
	5年超7年以内	5,400円
	7年超10年以内	3,240円
	10年超	1,080円
証書貸付の一部繰上返済及び条件変更手数料		10,800円

※住宅関連融資・個人消費資金融資は除きます。

## ● 個人情報開示手数料

開示情報	手数	料
氏名、住所、電話番号、生年月日 勤務先(勤務先名または職業・電話番号)	左記一括	1,620円
取引残高(科目、口座番号、残高)	特定日毎	1,620円
取引の履歴に関する情報	1ヶ月分(※)	1,620円
上記以外の情報(その他項目)	1項目毎	2,160円

※期間は暦月ベースで計算。(例)4月10日～5月1日は、2ヶ月分として計算します。

## ● 自動機利用手数料

区分	当金庫のカード	当金庫以外の信用金庫カード	銀行等提携金融機関のカード	ゆうちょ銀行のカード
平日	7:00~21:00 無料	7:00~8:45 108円 8:45~19:00 無料 19:00~21:00 108円	8:00~8:45 216円 8:45~19:00 108円 19:00~21:00 216円	8:00~8:45 216円 8:45~18:00 108円 18:00~21:00 216円
土曜日	8:00~20:00 無料	8:00~9:00 108円 9:00~14:00 無料 14:00~17:00 108円 17:00~20:00 216円	8:00~20:00 216円	8:00~9:00 216円 9:00~14:00 108円 14:00~20:00 216円
日・祝日 (土曜祝日含む)	8:00~20:00 無料	8:00~17:00 108円 17:00~20:00 216円	8:00~20:00 216円	8:00~20:00 216円

※ATMによりお取扱業務・時間が上記と異なる場合もございます。※当金庫が共同で設置しているATMは、ご利用時間により所定の手数料が必要になることがあります。

※手数料は総額表示(消費税込み)となっております。

## ● 預金・その他サービス手数料

当座預金口座開設手数料	1件	10,800円
小切手帳発行手数料	1冊(50枚綴)	1,296円
約束手形・為替手形帳発行手数料	1冊(50枚綴)	1,944円
マル専口座開設手数料	割賦販売通知書1通	5,400円
マル専手形用紙発行手数料	1枚	1,080円
金融機関借入用約束手形	1枚	216円
通帳・証書再発行手数料	1件	1,080円
無証書解約手数料	1件	1,080円
キャッシュカード・代理人カード等再発行手数料	1枚	1,080円
各種証明書発行手数料	1通	540円
当金庫指定様式 残高証明書発行手数料	1通	540円
監査法人・会計監査人指定 様式残高証明書発行手数料	1通	3,240円
各種預金取引等照会回答手数料	1枚	108円
取引履歴照会手数料		
照会時間の必要なもの	1ページ	324円
窓口で即時照会可能なもの	1ページ	108円
貸金庫手数料※1	小型 中型 大型 特大	年額 年額 年額 年額
		6,480円 9,720円 19,440円 22,680円
夜間金庫※2 利用手数料	1契約先 月額	10,800円
バッグ貸与手数料	1個	1,080円
入金票発行手数料	1冊(50枚綴)	5,400円
窓口両替手数料※3	1千枚超~2千枚以下 (希望金種の合計枚数)	540円
	2千枚超は1千枚以内毎に	216円
アンサー自動通知サービス基本手数料	月額	1,080円
ホームバンキング(HB)サービス基本手数料	月額	1,080円
インターネットバンキング (WEBバンキング・WEB-FB)基本手数料	月額	無料
保護預り手数料	1件 月額	1,080円
株式・出資払込金受入事務 取扱手数料	株式・出資払込金受入額 ×0.25%+消費税	
旅館券取立手数料	旅館券1枚	108円

※1,2 貸金庫および夜間金庫につきましては、一部取扱わない店舗がございます。また貸金庫につきましては、店舗ごとに取扱うケースの大きさが異なりますので、窓口までお問い合わせ下さい。

※3 窓口両替手数料につきましては、下記の場合につきましても対象となります。

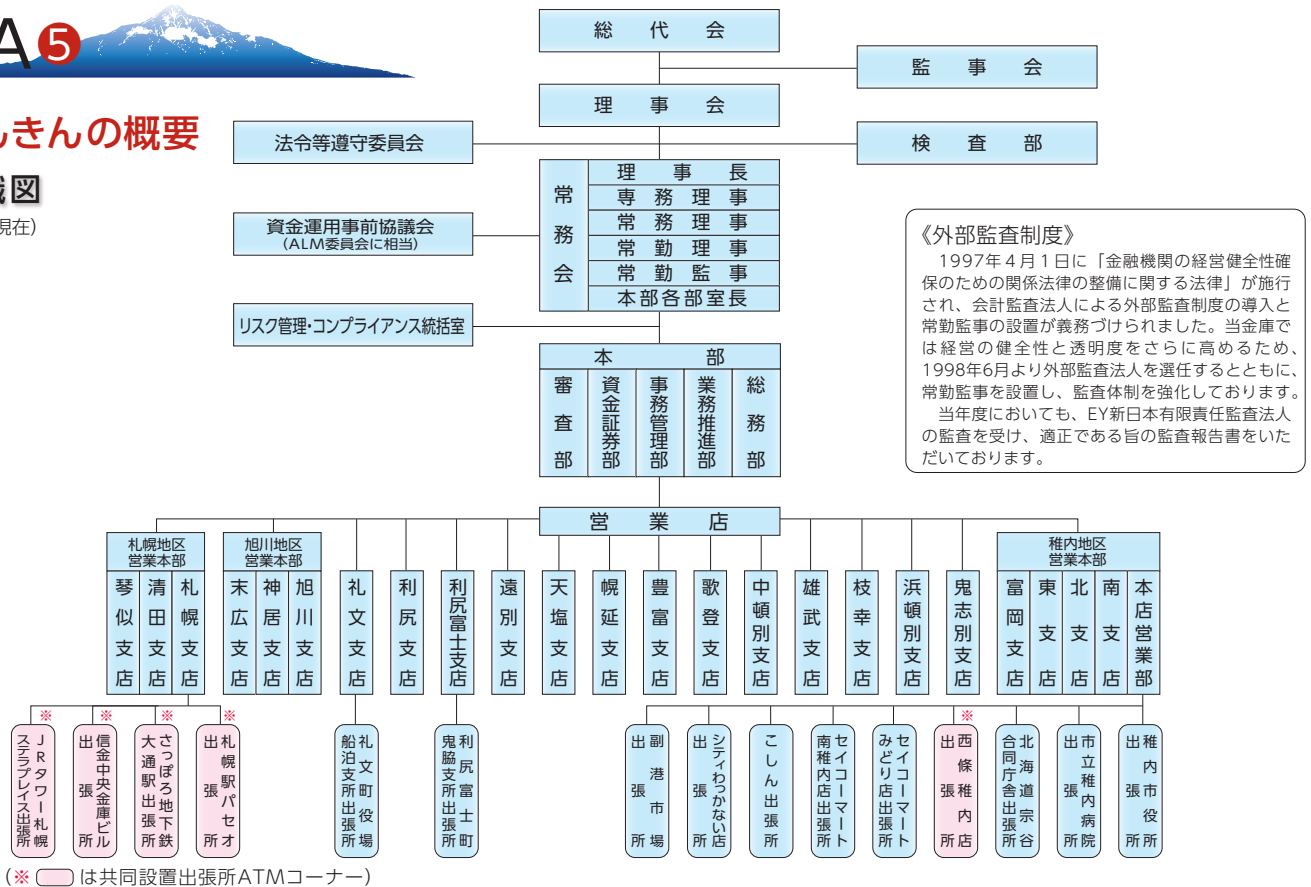
① 預金から金種指定の払戻しに際して、払戻し枚数(紙幣+硬貨)が1千枚を超える場合

② 持参された金種より高額の金種へ両替するに際して、希望される金種(紙幣+硬貨)が1千枚を超える場合

## 稚内しんきんの概要

### 経営組織図

(2019年6月末現在)



**《外部監査制度》**  
 1997年4月1日に「金融機関の経営健全性確保のための関係法律の整備に関する法律」が施行され、会計監査法人による外部監査制度の導入と常勤監事の設置が義務づけられました。当金庫では経営の健全性と透明度をさらに高めるため、1998年6月より外部監査法人を選任するとともに、常勤監事を設置し、監査体制を強化しております。当年度においても、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、適正である旨の監査報告書をいただいております。

### 役員一覧 (2019年6月末現在)

- 理事長** 増田 雅俊 (ますだ まさとし)
- 専務理事** 田辺 浩 (たなべ ひろし)
- 常務理事** 大池 一治 (おおいけ かずはる)
- 常務理事** 辻井 光雄 (つじい みつお)
- 常勤理事** 桑原 潔 (くわはら きよし)
- 常勤理事** 石川 誠 (いしかわ まこと)
- 常勤理事** 志摩 隆宏 (しま たかひろ)
- 常勤理事** 小山内雄一 (おさないゆういち)
- 常勤理事** 橋野 聖一 (はしの せいいち)
- 理事※1** 小林 俊夫 (こばやし としお) (樹山大小林商店 (水産食料品製造業))
- 理事※1** 中田 伸也 (なかた しんや) (稚内商工会議所会頭)
- 理事※1** 渡邊 克仁 (わたなべ かつひと) (北都交通㈱ (一般旅客自動車運送業))
- 常勤監事** 本多 芳秋 (ほんだ よしあき)
- 監事(員外)※2** 山田 繁春 (やまだ しげはる) (山田繁春事務所 (社会保険労務士・行政書士))
- 監事(員外)※2** 廣瀬 一雄 (ひろせ かずお) (公認会計士 廣瀬一雄事務所 (公認会計士))

### 役職員数

区分	2015年3月末	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末
役員数	13	15	15	15	15
うち常勤役員数	8	10	10	10	10
職員数	258	250	250	251	240
男性	166	159	156	153	155
女性	92	91	94	98	85

### 会員数・出資金および配当

区分	2015年3月末	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末	2019年3月末	
出資会員数	個人	8,732	8,752	8,757	8,706	8,640
	法人	1,611	1,607	1,606	1,610	1,633
	計	10,343	10,359	10,363	10,316	10,273
出資総額	個人	400,094	398,944	397,961	396,173	395,709
	法人	254,099	249,257	246,667	245,528	242,548
	計	654,193	648,201	644,628	641,701	638,258
出資総口数	13,083,878	12,964,026	12,892,574	12,834,034	12,765,174	
配当率(年率)	7%	5%	5%	5%	5%	
配当金	45,792	32,410	32,231	32,085	31,909	

※当金庫の出資は全て普通出資です。

## 店舗一覧・地区一覧

- 稚内地区営業本部長  
大池 一治
- 旭川地区営業本部長 (旭川支店長)  
桑原 潔
- 札幌地区営業本部長 (札幌支店長)  
志摩 隆宏

## ■店舗のご案内

本間 勲 佐藤 光昭 山内 秀樹



### ①本店

稚内市中央3丁目9番6号  
TEL(代)0162-23-5131

■開設年月日/1945.10.15

■本店営業部 営業室担当部長 本間 勲

■本店営業部 融資担当部長 佐藤 光昭

■本店営業部 得意先担当部長 山内 秀樹

■預金/55,351

■貸出金/21,910



### ②南支店

稚内市大黒3丁目3番38号  
TEL(代)0162-23-5141

■開設年月日/1961.12.5

■支店長 山上 悟

■預金/34,386

■貸出金/5,351



### ⑥礼文支店

礼文郡礼文町香深村字トシナイ40  
TEL(代)0163-86-1050

■開設年月日/1951.7.1

■支店長 赤瀬 義範

■預金/12,807

■貸出金/2,579

### ③北支店

稚内市恵比須1丁目5番23号  
TEL(代)0162-23-4371

■開設年月日/1966.3.28

■支店長 宮山 晃宏

■預金/11,026

■貸出金/918



### ⑦利尻富士支店

利尻郡利尻富士町鷺泊字本町6番地18  
TEL(代)0163-82-1126

■開設年月日/1950.5.1

■支店長 米津 隆範

■預金/13,012

■貸出金/3,325

### ④東支店

稚内市潮見2丁目1番31号  
TEL(代)0162-32-3651

■開設年月日/1973.12.1

■支店長 高津 彰久

■預金/23,043

■貸出金/4,101



### ⑧利尻支店

利尻郡利尻町沓形字本町34  
TEL(代)0163-84-2525

■開設年月日/1950.5.1

■支店長 大村 孝幸

■預金/10,350

■貸出金/1,984

### ⑤富岡支店

稚内市富岡2丁目1番1号  
TEL(代)0162-33-5151

■開設年月日/1989.10.2

■支店長 日詰 賢一

■預金/15,156

■貸出金/1,852



### ⑨鬼志別支店

宗谷郡猿払村鬼志別南町183番地  
TEL(代)01635-2-3121

■開設年月日/1948.12.1

■支店長 佐藤 直機

■預金/13,534

■貸出金/1,909

(礼文島)

(利尻島)

## ■営業地域

稚内市・名寄市・士別市・旭川市・深川市・滝川市・砂川市・美瑛市・岩見沢市・江別市・札幌市・小樽市・恵庭市・千歳市・北広島市・石狩市及び北海道宗谷郡・利尻郡・礼文郡・天塩郡・枝幸郡・中川郡・上川郡のうち下川町・愛別町・和寒町・剣淵町・鷹栖町・比布町・当麻町・東神楽町・上川町・東川町・美瑛町・紋別郡のうち雄武町・興部町・西興部村・空知郡のうち奈井江町・南幌町・石狩郡のうち当別町・新篠津村・樺戸郡のうち月形町・夕張郡のうち長沼町

※2019年6月末現在

# BANK NETWORK



## 10 浜頓別支店

枝幸郡浜頓別町大通2丁目10  
TEL(代)01634-2-2323  
■開設年月日/1950.10.1  
■支店長 森 康一  
■預金/11,385  
■貸出金/ 996



## 11 中頓別支店

枝幸郡中頓別町中頓別62  
TEL(代)01634-6-1121  
■開設年月日/1951.6.6  
■支店長 今野 貴之  
■預金/11,942  
■貸出金/ 676



## 12 枝幸支店

枝幸郡枝幸町本町705番地10  
TEL(代)0163-62-1281  
■開設年月日/1950.9.15  
■支店長 鈴木 慎一  
■預金/25,508  
■貸出金/ 2,388



## 13 歌登支店

枝幸郡枝幸町歌登西町121番34  
TEL(代)0163-68-2141  
■開設年月日/1950.10.1  
■支店長 清野 一郎  
■預金/ 8,775  
■貸出金/ 492



## 14 雄武支店

紋別郡雄武町字雄武702  
TEL(代)0158-84-3322  
■開設年月日/1986.11.4  
■支店長 宮本 堅  
■預金/14,068  
■貸出金/ 2,419



## 15 豊富支店

天塩郡豊富町豊富表通158  
TEL(代)0162-82-1200  
■開設年月日/1952.4.1  
■支店長 松倉 晋一  
■預金/16,245  
■貸出金/ 1,638



## 16 幌延支店

天塩郡幌延町3条南1丁目5番地  
TEL(代)01632-5-1224  
■開設年月日/1951.5.20  
■支店長 佐藤 直樹  
■預金/13,468  
■貸出金/ 856



## 17 天塩支店

天塩郡天塩町新栄通6丁目1234  
TEL(代)01632-2-1553  
■開設年月日/1950.9.1  
■支店長 竹内 満弘  
■預金/10,117  
■貸出金/ 1,698



## 18 遠別支店

天塩郡遠別町本町3丁目54  
TEL(代)01632-7-2251  
■開設年月日/1951.5.14  
■支店長 高橋 誠治  
■預金/13,397  
■貸出金/ 1,585



## 19 旭川支店

旭川市2条通8丁目左8号  
TEL(代)0166-23-2311  
■開設年月日/1975.4.1  
■支店長 桑原 潔  
■預金/22,396  
■貸出金/ 2,226



## 20 神居支店

旭川市神居3条5丁目1番7号  
TEL(代)0166-62-6262  
■開設年月日/1978.10.2  
■支店長 竹達 俊生  
■預金/13,072  
■貸出金/ 2,942



## 21 末広支店

旭川市末広東1条8丁目1番9号  
TEL(代)0166-57-7111  
■開設年月日/1982.9.20  
■支店長 松井 敬三  
■預金/20,244  
■貸出金/ 1,271



## 22 札幌支店

札幌市中央区北1条西7丁目  
1番地プレスト1・7ビル1F  
TEL(代)011-272-5531  
■開設年月日/1993.11.15  
■支店長 志摩 隆宏  
■預金/22,046  
■貸出金/11,447



## 23 清田支店

札幌市清田区清田1条4丁目  
1番40号  
TEL(代)011-886-5588  
■開設年月日/1998.10.12  
■支店長 田中 慎司  
■預金/26,541  
■貸出金/ 6,062



## 24 琴似支店

札幌市西区山の手3条1丁目  
3番5号  
TEL(代)011-631-5102  
■開設年月日/2009.11.30  
■支店長 山片 正晃  
■預金/17,200  
■貸出金/ 2,425

※預金・貸出金は、2019年3月末現在  
(金額単位：百万円)  
※各本店長は、2019年6月末現在



# I N D E X 索引

このディスクロージャー誌は、信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条等に基づいて作成していますが、その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

**【概況・組織】**

1. 事業の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・P59

2. 理事及び監事の氏名及び役職名・・・・・・・・P59

3. 会計監査人の氏名又は名称・・・・・・・・P32

4. 事務所の名称及び所在地・・・・・・・・P60～61

5. 金庫の主要な事業内容・・・・・・・・P6

6. 事業概況・・・・・・・・P4

- 経営方針・・・・・・・・P4
- 子会社の状況・・・・・・・・P10
- 会員数・・・・・・・・P59

**【経理・経営内容】 ●直近の5事業年度の状況**

7. 経常収益・・・・・・・・P33

8. 経常利益・・・・・・・・P33

9. 当期純利益・・・・・・・・P33

10. 出資総額及び出資総口数・・・・・・・・P59

11. 純資産額・・・・・・・・P33

12. 総資産額・・・・・・・・P33

13. 預金積金残高・・・・・・・・P33

14. 貸出金残高・・・・・・・・P33

15. 有価証券残高・・・・・・・・P33

16. 単体自己資本比率・・・・・・・・P8

17. 出資に対する配当金・・・・・・・・P59

18. 職員数・・・・・・・・P59

- 役員数・常勤役員数・・・・・・・・P59

**【主な業務の状況に関する指標】 ●直近の2事業年度の状況**

19. 業務粗利益及び業務粗利益率・・・・・・・・P33

20. 資金運用収支・役務取引等収支・その他業務収支 P33～34

21. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、  
利息、利回り及び資金利鞘・・・・・・・・P35～36

22. 受取利息及び支払利息の増減・・・・・・・・P36

23. 総資産経常利益率・・・・・・・・P35

24. 総資産当期純利益率・・・・・・・・P35

- 業務純益・・・・・・・・P33
- 職員一人当たり預金残高・貸出金残高・・・・・・・・P33
- 役務取引の状況・・・・・・・・P34
- その他業務利益の内訳・・・・・・・・P34
- 経費の内訳・・・・・・・・P34

**【預金に関する指標】**

25. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、  
その他預金の平均残高・・・・・・・・P38

26. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び  
その他の区分ごとの定期預金の残高・・・・・・・・P38

- 預金者別預金残高と構成比・・・・・・・・P38
- 預金金額段階別状況と構成比・・・・・・・・P39

**【貸出金等に関する指標】**

27. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び  
割引手形の平均残高・・・・・・・・P39

28. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高・・・・・・・・P39

29. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額・・・・・・・・P40

30. 用途別の貸出金残高・・・・・・・・P39

31. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合・・・・・・・・P39

32. 預貸率の期末値及び期中平均値・・・・・・・・P35

- 消費者ローン・住宅ローン残高・・・・・・・・P40

**【有価証券に関する指標】**

33. 商品有価証券の種類別平均残高・・・・・・・・【該当ございません】

34. 有価証券の種類別平均残高・・・・・・・・P36

35. 有価証券種類別の残存期間別残高・・・・・・・・P37

36. 預証率の期末値及び期中平均値・・・・・・・・P35

- 公共債・投資信託・生保商品・信託窓販実績・・・・・・・・P38

**【事業運営に関する事項】**

37. リスク管理の体制・外部監査制度・・・・・・・・P41・59

38. 法令遵守の体制・・・・・・・・P51～53

- 稚内信用金庫行動綱領・・・・・・・・P51
- コンプライアンス・プログラム・・・・・・・・P52

39. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための  
取組の状況・・・・・・・・P5

40. 金融ADR制度への対応・・・・・・・・P53

- 反社会的勢力に対する基本方針・・・・・・・・P53
- 利益相反管理方針の概要・・・・・・・・P53
- 個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）・・・・・・・・P53
- 保険募集指針・・・・・・・・P53

**【財産の状況に関する事項】**

41. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書・・P24～32  
財務諸表の正確性、内部監査の有効性・・・・・・・・P32

**【リスク管理債権の状況】**

42. 破綻先債権・・・・・・・・P12

43. 延滞債権・・・・・・・・P12

44. 3ヵ月以上延滞債権・・・・・・・・P12

45. 貸出条件緩和債権・・・・・・・・P12

- 金融再生法に基づく開示債権の状況・・・・・・・・P13



[自己資本の充実状況（金融庁長官が別に定める事項）]

単体における事業年度の開示事項

〈定性的開示事項〉

- 46. 自己資本調達手段の概要・・・P41
- 47. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要・・・P42
- 48. 信用リスクに関する事項・・・P43
- 49. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要・・・P45
- 50. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要・・・「該当ございません」
- 51. 証券化エクスポージャーに関する事項・・・「該当ございません」
- 52. オペレーショナル・リスクに関する事項・・・P45
- 53. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要・・・P46
- 54. 金利リスクに関する事項・・・P46～P47
- その他のリスクに関する事項・・・P47

〈定量的開示事項〉

- 55. 自己資本の構成に関する開示事項・・・P41
- 56. 自己資本の充実度に関する事項・・・P42
- 57. 信用リスクに関する事項  
(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)・・・P43～44
- 58. 信用リスク削減手法に関する事項・・・P45
- 59. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項・・・「該当ございません」
- 60. 証券化エクスポージャーに関する事項・・・「該当ございません」
- 61. 出資等エクスポージャーに関する事項・・・P46
- 62. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項・・・P46
- 63. 金利リスクに関する事項・・・P46～P47

連結における事業年度の開示事項

〈定性的開示事項〉

- 64. 連結の範囲に関する事項・・・P48
- 65. 自己資本調達手段の概要・・・P48
- 66. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要・・・P48
- 67. 信用リスクに関する事項・・・P49
- 68. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要・・・P50
- 69. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要・・・「該当ございません」
- 70. 証券化エクスポージャーに関する事項・・・「該当ございません」
- 71. オペレーショナル・リスクに関する事項・・・P50
- 72. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要・・・P50
- 73. 金利リスクに関する事項・・・P50

〈定量的開示事項〉

- 74. その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額・・・P48
- 75. 自己資本の構成に関する開示事項・・・P48
- 76. 自己資本の充実度に関する事項・・・P48
- 77. 信用リスクに関する事項  
(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)・・・P49～50
- 78. 信用リスク削減手法に関する事項・・・P50
- 79. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項・・・「該当ございません」
- 80. 証券化エクスポージャーに関する事項・・・「該当ございません」
- 81. 出資等エクスポージャーに関する事項・・・P50
- 82. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項・・・P50
- 83. 金利リスクに関する事項・・・P50

〔有価証券の時価情報〕

- 84. 有価証券の時価情報・・・P37
- 85. 金銭の信託の時価情報・・・P38
- 86. 規則第102条第1項第5号に掲げる取引「該当ございません」

〔貸倒引当金の状況〕

- 87. 貸倒引当金の期末残高・期中増減額・・・P35

〔貸出金償却の状況〕

- 88. 貸出金償却額・・・P35
- 89. 会計監査人の監査報告・・・P32

〔報酬等の状況〕

- 90. 報酬等に関する事項・・・P31

〔その他業務〕

- 内国為替取扱高・・・P38
- 代理貸付残高の内訳・・・P40

〔その他〕

- 金融仲介機能のベンチマーク・・・P2～3
- 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み・・・P5
- お客さまアンケートの結果について・・・P7
- 健全経営・・・P14～15
- 総代会機能・・・P16～18
- 地域貢献・・・P20～21
- 相互意見交流・・・P19
- 沿革・歩み・・・P22
- 事業のご案内・・・P54
- 商品サービスのご案内・・・P55～57
- 主な手数料一覧・・・P58
- 職員外理事・・・P59

■は金融再生法で定められた開示項目となっております。  
●は任意開示項目となっております。



2019年  
ディスクロージャー〈経営内容公開〉  
発行／2019年7月

URL <https://www.wakashin.co.jp/>



印刷には環境に配慮した  
植物油インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル  
デザインフォントを採用しています。